

A photograph of two women celebrating. They are standing in front of a wooden wall, with their arms raised and hands open, as if they have just thrown confetti. The air is filled with a large amount of colorful confetti (red, blue, yellow, green, and white). The woman on the left is wearing sunglasses and a grey top, while the woman on the right is also wearing sunglasses and a light-colored top. They both have joyful expressions.

FWD富士生命

ディスクロージャー誌 2017

2016年4月1日 - 2017年3月31日

当社は、2017年4月30日付でFWDグループの100%子会社になりましたことを受け、
2017年9月1日に「AIG富士生命保険株式会社」から「FWD富士生命保険株式会社」へ商号(社名)を変更いたしました。

※商号変更前にご契約いただいた保険契約について、この商号変更により、契約内容に変更が生じることは一切ございません。

※富士火災海上保険株式会社との合意のもと、社名に「富士」を継続して使用いたしますが、当社は富士火災海上保険株式会社の子会社および関連会社ではございません。

FWD 富士生命

はじめに

このたび、当社の経営方針や事業概況、財務状況等をまとめた『FWD富士生命ディスクロージャー誌2017』を作成いたしました。

本誌が、皆さまに当社をご理解いただくうえでの一助となれば幸いです。

会社概要 (2017年3月31日現在)

設立：1996年(平成8年)8月8日

資本金：262億5千万円

総資産：6,285億円

従業員数：720名

ホームページアドレス：www.fwdfujilife.co.jp (2017年9月1日現在)

当社は、1996年に設立されました。以来、常にお客さまの目線で考え、お客さまのニーズを起点としたアイデアをもとに独自性豊かな商品・サービスを開発し、提供しております。

今後も、他社にはないユニークなオンリーワン商品とサービスを提供することで、お客さまと代理店の皆さまから信頼していただけるように努めてまいります。

本誌は、保険業法第111条に基づき作成したディスクロージャー資料です。

記載された情報は、別途記載がある場合を除き2017年7月1日現在のものです。

当社は2017年9月1日に「FWD富士生命」に社名を変更しましたが、社名変更以前の情報のため、当社社名を「AIG富士生命」と表記している箇所がございます。

CONTENTS

AIG 富士生命について

● ごあいさつ	2
● FWDについて	4

決算ハイライト

● 代表的な経営指標	6
------------------	---

トピックス

● 2016年度の取り組み	12
● 2016年度のトピックス	13
● 2016年度のCSR活動	14

経営体制

● 内部統制基本方針	16
● コンプライアンス態勢	18
● リスク管理体制	21
● 販売体制	24
● 支払管理態勢	26

商品・サービス

● 商品紹介	27
● お客さまへのサービス	34

コーポレートデータ

● 沿革	40
● 役員一覧	42
● 機構図	44
● 店舗網一覧	45

データ編	47
------------	----

変化をチャンスととらえ、新たなビジネス展開に向けて邁進していきます

日頃より、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。
当社は、1996年8月の事業開始以来、常にお客さまの目線と考え、商品やサービスを開発し、提供することに取り組んでまいりました。

設立から20周年を迎えた2016年度の業績につきまして、前年度に引き続き大変好調な販売実績を維持しました。保険料収入は1,401億円で、前年度より25.3%増加しました。また、新契約年換算保険料においても311億円となり、前年度より89%増加し大きく成長しました。この結果、総資産は6,285億円となり、前年度より18.7%増加しました。保険会社の経営の健全性を示す指標の一つであるソルベンシー・マージン比率は1,212.7%となり、十分な支払い能力を有しています。

商品においては、2016年3月に発売した法人向け定期保険『生活障がい定期保険』が好評で、多くの中小企業のお客さまからご契約をいただき、当社の第一分野の成長に大きく寄与しました。また、がんに罹患された際に一時金をお支払いする『がんベスト・ゴールドα』や病気やケガで入院した場合に同じく一時金をお支払いする『医療ベスト・ゴールド』を中心とした商品の販売が堅調に推移し、第三分野においても着実な成果を残すことができました。今後もより多くのお客さまにご支持をいただけるよう革新的で魅力的な商品の開発に取り組んでまいります。

また、サービスにおいては、2016年3月より提供を開始した専門医が在籍する医療機関への受診を手配・紹介する『ベストホスピタルネットワークサービス』を含む商品付帯サービスを提供することで、ご契約後も日常の健康不安に対してサポートを提供できるよう取り組みました。日々変化するお客さまのニーズを迅速に取り込み、今後もサービスの改善に努めてまいります。

さて、当社は2017年4月末よりパシフィック・センチュリー・グループ傘下の保険事業部門でアジアを中心に事業を展開するFWDグループの100%子会社となりました。これはFWDグループとアメリカン・インターナショナル・グループ・インクが締結した当社全株式の譲渡に関する契約に基づくものです。また、2017年9月1日には社名を「FWD富士生命保険株式会社」に変更することを予定しております。本件により、お客さまの保険契約の内容には一切の変更が生じないことをご案内申し上げます。

FWDグループは、香港・マカオ、タイ、インドネシア、フィリピン、シンガポール、ベトナム、日本において、生命保険、医療保険、損害保険、及び従業員の福利厚生関連保険を提供しています。その特長は、デジタルテクノロジーを活用し、わかりやすい商品を提供することで、これまでにない顧客体験の創出に注力し成長を遂げていることです。こうしたお客さま目線のアプローチを通じて、FWDグループのビジョンである“Change the way people feel about insurance”を実現し、アジア全域を代表する保険会社になることを目指しています。

この株主の変更は当社にとって大きな変化となります。この変化を次世代に向けた企業文化変革の絶好のチャンスととらえ、また、その変革により生まれる当社独自の発想をもとに他社にはない新たなビジネスを展開できるよう、役職員一同、邁進してまいります。今後はFWDグループの一員として、日本での生命保険業において今まで培った20年にわたる経験とFWDグループがもつ最新のテクノロジーおよびノウハウを融合し、進化し続けるお客さまのニーズにいつでも適確にお応えするための革新的な商品を提案し、新たな顧客体験を提供することをお約束します。

今後ともご愛顧のほど何卒宜しくお願い申し上げます。

2017年7月

代表取締役社長 兼 CEO

友野 紀夫



FWDについて

当社はFWDグループの一員となりました



AIG富士生命は、2017年4月30日に、全株式の移転によりFWDグループの100%子会社となりました。

FWDグループは、香港・マカオ、タイ、インドネシア、フィリピン、シンガポール、ベトナム、日本において、生命保険、医療保険、損害保険、及び従業員の福利厚生関連保険を提供しています。

FWDは、デジタルテクノロジーを活用し、わかりやすい商品を提供することで、これまでにない顧客体験の創出に注力しています。こうしたお客さま目線のアプローチを通じて、FWDのビジョンである“Change the way people feel about insurance”を実現し、アジア全域を代表する保険会社になることを目指しています。

FWDは、「金融サービス」、「通信・メディア・テクノロジー」、「不動産開発」の3つの基幹事業をアジアで展開しているパシフィック・センチュリー・グループ(PCG)の保険事業部門として、2013年にアジアで設立されました。

FWDのビジョン

Change the way people feel about insurance

FWDは、このビジョンを、テクノロジーの力で実現する保険会社です。

保険とは、負担になるものではなく、人生を生きる力を与えるものです。また、将来への明るい展望を示すべきものです。

人々が充実した日々を過ごす。その実現のために保険はあり、私たちは確信しています。

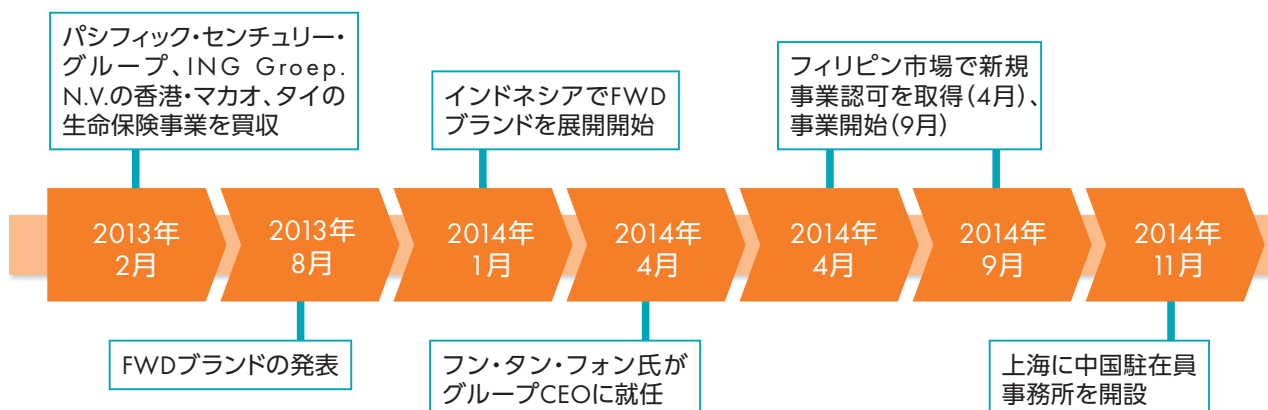
「お客さまが、一度きりの人生を目標に向かって進んでいけるように。いつでもお客さまのそばで、的確なアドバイスやわかりやすい商品をご提供いたします。

お客さまの人生に寄り添い、ビジョンである“Change the way people feel about insurance”の実現を目指していきます。」



FWDグループCEO
Huynh Thanh Phong
フン・タン・フォン

FWDグループの歩み



FWDグループの概要 (2017年4月30日現在)

グループCEO: Huynh Thanh Phong / フン・タン・フォン

設立年月 : 2013年2月

本社拠点 : 香港、シンガポール

総資産 : 220億米ドル

主要株主 : PCG、スイス再保険

事業内容 : 生命保険業、損害保険業

従業員数 : 約3,600名

契約者数 : 約260万人

FWDグループ各国法人



日本	AIG富士生命保険株式会社
香港(生保)	FWD Life Insurance Company (Bermuda) Limited
香港(損保)	FWD General Insurance Company Limited
マカオ	FWD Life Insurance Company (Macau) Limited
タイ	FWD Life Insurance Public Company Limited
フィリピン	FWD Life Insurance Corporation
シンガポール	FWD Singapore Pte. Ltd.
インドネシア	PT FWD Life Indonesia
ベトナム	FWD Vietnam Life Insurance Company Limited

フィリピンのSecurity Bankと
バンカシュアランスパートナー
シップ契約を締結

2015年
2月

2015年
6月

2015年
8月

インドネシアにてジョイントベン
チャーを開始し事業展開(6月)、イ
スラム法ライセンスを取得(8月)

グループ全体で保険契約者
数100万人を達成

2015年
9月

2016年
4月

Shenton Insuranceを買収し、
シンガポール市場へ参入

Great Eastern Life Vietnamの
買収に関連する規制当局の
承認を発表

2016年
6月

2017年
4月

AIG富士生命の株式取得
により、日本市場へ参入

代表的な経営指標

AIG富士生命の2016年度の決算の概況について、代表的な経営指標を次のとおりお知らせします。

(2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

項 目	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
保険料収入	69,831	86,403	98,497	111,861	140,188
経常利益または経常損失(△)	△ 404	△ 443	△ 1,404	△ 9,225	△ 11,781
当期純利益または当期純損失(△)	△ 882	△ 888	△ 1,889	△ 9,761	△ 12,263
基礎利益	△ 1,681	△ 2,163	△ 919	△ 10,556	△ 10,109

(単位：百万円)

項 目	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末	2016年度末
責任準備金残高	312,458	366,435	427,156	500,868	596,517
総資産	335,147	390,283	454,538	529,680	628,510
貸付金残高	12,077	12,511	12,758	13,348	13,963
有価証券残高	308,524	354,303	406,116	469,057	563,590
保有契約高	2,459,367	2,799,669	3,155,951	3,595,581	4,482,959
ソルベンシー・マージン比率	1,253.5%	1,265.3%	1,188.7%	1,009.2%	1,212.7%

保険料収入

ご契約者からいただいた保険料です。

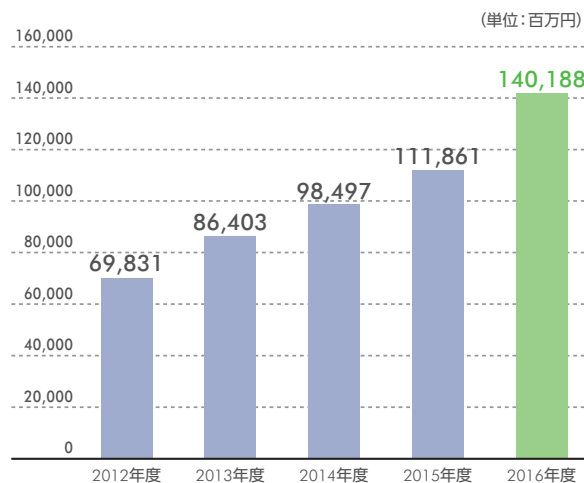
2016年度

140,188百万円

(前年度 111,861百万円)

2016年度保険料収入は140,188百万円となりました。

保有契約件数の増加、2016年3月発売の生活障がい定期保険の販売好調等により、2016年度保険料収入は前年度比28,326百万円増加の140,188百万円となりました。



経常利益

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益(経常収益)から、発生する費用(経常費用)を差し引いた残額が経常利益(経常損失)です。経常収益は「保険料等収入」「資産運用収益」「その他経常収益」に、経常費用は「保険金等支払金」「責任準備金等繰入額」「資産運用費用」「事業費」「その他経常費用」に区分されています。

2016年度

△11,781百万円 (前年度 △9,225百万円)

新契約の増加に伴う責任準備金等繰入額や代理店手数料の増加により2016年度の経常利益は△11,781百万円となりました。

当期純利益

「税引前当期純利益」から「法人税及び住民税」ならびに「法人税等調整額」を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた純利益または純損失を意味します。

2016年度

△12,263百万円 (前年度 △9,761百万円)

2016年度当期純利益は、新契約の増加に伴う責任準備金等繰入額や代理店手数料の増加により△12,263百万円となりました。

基礎利益

一年間の保険本業の収益力を示す指標の一つで、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。これに有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を加えたものが「経常利益」となります。ここでいう保険本業とは、収納した保険料や、運用収益から保険金・年金・給付金等を支払ったり、将来の支払いに備えるために責任準備金を積み立て、運用することなどをいいます。

2016年度

△10,109百万円 (前年度 △10,556百万円)

当社の2016年度基礎利益は△10,109百万円となりました。

責任準備金残高

責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積み立てが義務付けられている準備金です。

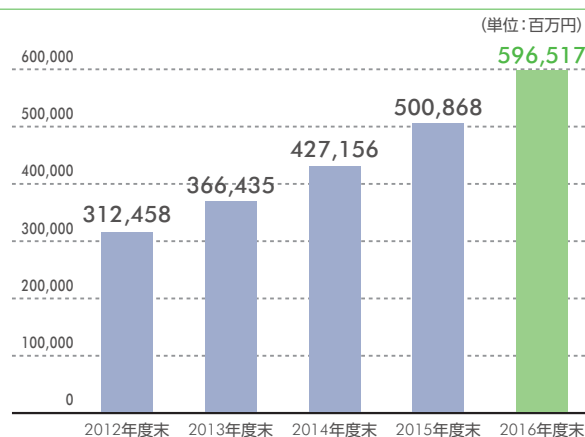
2016年度末

596,517百万円

(前年度末 500,868百万円)

当社の2016年度末責任準備金残高は596,517百万円となりました。

なお、当社は2006年度より「平準純保険料式」による積立、および標準責任準備金対象契約については「標準責任準備金」の積立を行っています。また、2016年度は将来にわたっての健全性を確保するための責任準備金を追加して積み立てています。



総資産

総資産とは、生命保険会社が営業活動に用いる財産の総額をいいます。「現金及び預貯金」「有価証券」「貸付金」など、貸借対照表の資産の部の合計で、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備えた責任準備金などに対応しているものです。

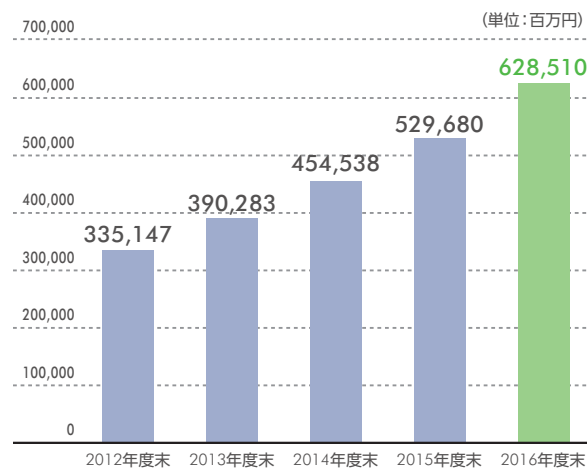
2016年度末

628,510

百万円

(前年度末 529,680百万円)

当社の2016年度末総資産残高は628,510百万円となりました。



貸付金残高

生命保険会社の貸付金には「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。さらに「保険約款貸付」は、契約者が資金を必要としたときに解約返戻金の一定範囲内で利用できる「保険契約者貸付」と、保険料のお支払いが一時的に困難になり、払込猶予期間内に払い込まれない場合に、保険契約の失効を防ぐため、解約返戻金の範囲内で、保険料とその利息の合計額の立て替えを行う「保険料振替貸付」の2種類に区分されます。

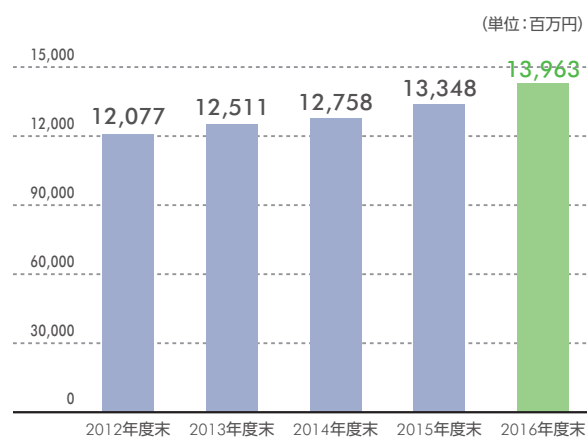
2016年度末

13,963

百万円

(前年度末 13,348百万円)

当社の2016年度末貸付金残高は13,963百万円となりました。



有価証券残高

有価証券には、「国債」「地方債」「社債」(三者を合わせて「公社債」ともいいます)「株式」「外国証券」「その他の証券」などがあります。

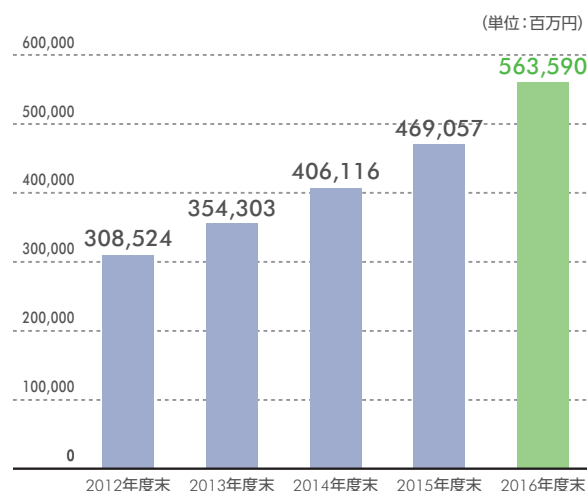
2016年度末

563,590

百万円

(前年度末 469,057百万円)

当社の2016年度末有価証券残高は563,590百万円となりました。



保有契約高

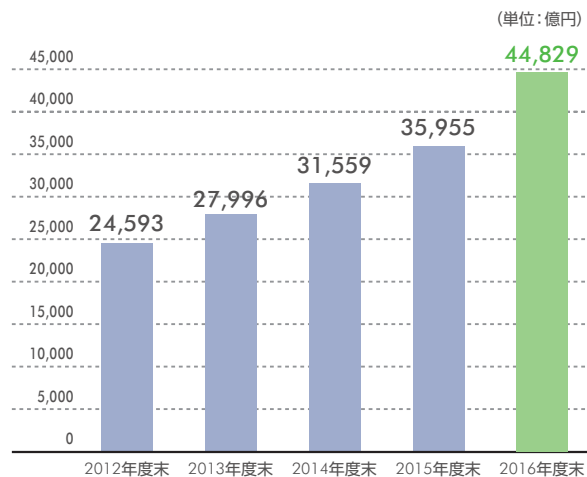
保有契約高とは、個々のお客さまに対して生命保険会社が保障する金額の総計額です。例えば、個人保険では死亡時の支払金額等の総計額を表しています。

2016年度末

4兆4,829億円

(前年度末 3兆5,955億円)

当社の2016年度末保有契約高は4兆4,829億円となりました。



資本金

資本金とは生命保険会社の事業運営の基礎となる資金で、株主からの出資額のうち資本準備金を除いた金額をいいます。

2016年度末

262億円

(前年度末 175億円)

当社の2016年度末資本金は262億円です。

逆ざやの状況

予定として見込んでいる運用収益を実際の運用収益などでまかなえない状態が発生することがあり、これを「逆ざや」状態といいます。

当社は2006年度以降、逆ざや状態は発生していません。

ソルベンシー・マージン比率

生命保険会社は、将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予想できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。しかし、環境の変化などによって予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害や株の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率です。

具体的には、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計（ソルベンシー・マージン総額）を、数値化した諸リスクの合計額で割り算して求めます。

なお、この比率が200%を下回った場合には、監督当局によって早期に経営の健全性を回復するための措置がとられます。ソルベンシー・マージン比率は経営の健全性を示す一つの指標ですが、この比率だけをとりえて経営の健全性のすべてを判断することは適当ではなく、資産運用の状況や業績の推移等の経営情報などから総合的に判断することが大切です。

2016年度末

1,212.7%

(前年度末 1,009.2%)

当社の2016年度末のソルベンシー・マージン比率は1,212.7%となりました。

* ソルベンシー・マージン比率は、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

直近5事業年度におけるソルベンシー・マージン比率の推移

(単位:百万円)

	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末	2016年度末
ソルベンシー・マージン比率	1,253.5%	1,265.3%	1,188.7%	1,009.2%	1,212.7%
ソルベンシー・マージン総額	26,661	30,292	31,463	29,140	34,590
リスクの合計額	4,253	4,787	5,293	5,775	5,704

ソルベンシー・マージン比率の算出式

ソルベンシー・マージン比率は次の算式により、算出されます。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率(\%)} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{(1/2) \times \text{リスクの合計額}} \times 100$$

2016年度末の算出式を記載しています。

■ ソルベンシー・マージン総額

ソルベンシー・マージン総額は次の合計額です。

資本金等、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金、(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)、土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)、持込資本金等、負債性資本調達手段等、保険料積立金等余剰部分、控除項目、その他

■ リスクの合計額

$$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$$

保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスク、第三分野保険の保険リスクなど通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出しています。

保険リスク相当額(R1)

大災害の発生などにより保険金支払いが急増するリスク相当額

予定利率リスク相当額(R2)

運用環境の悪化により資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額

資産運用リスク相当額(R3)

株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額

経営管理リスク相当額(R4)

業務の運営上通常の予測を超えて発生し得るリスク相当額

最低保証リスク相当額(R7)

変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額

第三分野保険の保険リスク相当額(R8)

医療保険やがん保険などのいわゆる第三分野保険について保険金等の支払いが急増するリスク相当額

2016年度の取り組み

AIG富士生命の2016年度の主な取り組みについて、次のとおりお知らせします。

2016年度の業績

2016年度の当社業績は、好調な販売実績を維持し、新契約高は個人保険10,639億円(対前年度比:178.2%)、団体保険324億円(対前年度比:211.7%)となり、保有契約高は個人保険4兆1,991億円(対前年度末比:126.7%)、団体保険2,453億円(対前年度末比:101.7%)となっています。その結果、保険料収入は1,401億円と前年と比較し、25.3%の増収となりました。

資産運用については、生命保険事業の社会性および保険商品(負債)の特性を考慮した運用を行うことを基本方針とし、安全性を優先した長期安定的な収益確保を図っています。このため、日本国債ならびに高格付けの国内公社債投資を中心とする運用を行っており、2016年度は99億円の資産運用収益を確保しています。

これらの結果、2016年度末の総資産は6,285億円(対前年度末比:118.7%)となり、保険金の支払い余力の健全性を表すソルベンシー・マージン比率も1,212.7%と、十分な水準を確保しています。

商品、サービス開発

当社では、常にお客さまの目線で考え、お客さまのニーズを起点としたアイデアをもとに優位性の高い商品・サービスを開発し、提供することに努めています。第三分野の一時金給付型商品である『がんベスト・ゴールドα』『医療ベスト・ゴールド』を主力に据え、重点的に注力しています。また、保障性商品・法人向け商品でも独自性のある商品を提供し、ユニークで幅広い商品ラインアップの下、適切なポートフォリオ構築を図ってきました。

お客さま対応の拠点を、長崎市・那覇市に設置し、業務の効率化とともに、災害発生時におけるお客さま対応業務の継続体制を維持しています。また、2016年度会計期間では、同性パートナーの死亡保険金受取人指定の取扱開始や、熊本地震・台風第10号での災害救助法適用地域における特別取扱対応を実施しています。今後も、お客さまのご要望にお応えする不断の取り組みを通じ、お客さまに信頼され、選ばれる保険会社を目指してまいります。

また、商品付帯サービスにて、「健康医療相談サービス」「セカンドオピニオンサービス」「がん治療相談サービス」「粒子線治療相談サービス」「がんこころのサポートサービス」等のサービス提供を行っています。

営業体制の強化

お客さまの多様化するニーズに対応し、販売チャネルの拡充を行ってきました。メインである代理店チャネルに加え、金融機関を通じた商品の販売、インターネット申込サービスを展開しています。今後も、お客さまの多様化するニーズに対応し、引き続き販売チャネルの強化を行ってまいります。

今後の取り組み

当社は、2017年4月末の株主変更に伴い、新たにFWDグループ傘下となりました。引き続き、商品ポートフォリオ・チャネルの最適化、業務の標準化・シンプル化等によるコスト構造の改革に取り組み、生産性・効率性を高め、持続可能な企業価値の成長に努めてまいります。

2016年度のトピックス

AIG富士生命の2016年度の主なトピックスについて、次のとおりお知らせします。

(注) プレスリリース等を基にした発表当時のトピックスです。詳細につきましては、当社ホームページでプレスリリースをご確認ください。

2016年4月 同性パートナーの死亡保険金受取人指定を可能とする取り扱いの開始を公表

2016年5月16日より、同性のパートナーを死亡保険金受取人に指定することを可能とする取り扱いを開始します。

当社では、これまで死亡保険金受取人は親族等を指定いただくことを原則としていましたが、このたび、その指定範囲を拡大し、一定の条件を満たした場合、同性パートナーを受取人に指定する取り扱いを可能とします。その際は、戸籍上の配偶者有無、被保険者と受取人の関係、同居の実態などを事前に確認させていただき、所定の書類をご提出いただきます。

2016年11月15日 当社株式のFWDグループへの譲渡に関わる合意について

当社の最終親会社であるアメリカン・インターナショナル・グループは、パシフィック・センチュリー・グループの保険子会社であるFWDグループ(以下、FWD)に対して、当社全株式の譲渡について合意したことを発表しました。本譲渡取引の完了には、関係当局の認可等が前提となります。

当社株式の譲渡先であるFWDは、強固な基盤を持つ香港およびマカオ、そしてシンガポール、タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナムを中心に事業を展開しており、生命保険、医療保険、損害保険、従業員給付を同地域で幅広く提供しています。

FWDは、当社の長期的な企業価値の成長を後押しするにあたり、当社のお客さまに対して最善の商品・サービスを提供していくための豊富な経営資源を有しています。

2017年3月 がんベスト・ゴールドαの後継商品『新がんベスト・ゴールドα』の発売を公表

2017年4月2日よりがん保険の新商品『無解約返戻金型悪性新生物療養保険(2017)〈ペットネーム:新がんベスト・ゴールドα〉』の販売を開始します。

当社は、2010年10月に無解約返戻金型がん療養保険(10)〈ペットネーム:がんベスト・ゴールド〉、2014年7月に無解約返戻金型悪性新生物療養保険(2014)〈ペットネーム:がんベスト・ゴールドα〉を発売し、累計60万件超の販売を通じて一時金給付タイプのがん保険を市場に浸透させてきました。

一方、がん治療の多様化に伴い、がんに関する各種保障のニーズは年々高まっていることを受け、一時金給付の特長をそのままに、より一層がん治療の実態に即した保障を提供するために、保障の選択肢を増やした新商品を開発しました。



2016年度のCSR活動

AIG富士生命は、企業としての社会的責任を果たすべく、本業における社会貢献のほか、「わたしたちにもできる“エコ活動”“社会貢献活動”」をキャッチフレーズに、豊かで持続可能な社会を目指し、さまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

2016年10月

「富士山クリーンツアー2016」で富士山での清掃活動を実施

毎日新聞社主催、富士山再生キャンペーン「富士山クリーンツアー」に、AIG富士生命社員とその家族らがボランティアとして参加し、鳴沢村紅葉台付近の清掃活動を行いました。

缶やビンなどのほか、長い月日を経て地中に埋まったごみや産業廃棄物などをスコップなどで掘り起こし自然再生への一助を成しました。



2016年12月

『がんの子どもにクリスマスプレゼントを贈ろう2016』を実施

未使用のおもちゃや文具の提供を社内で募り、公益財団法人「がんの子どもを守る会」にクリスマスプレゼントとして寄贈しました。寄贈したプレゼントは、公益財団法人「がんの子どもを守る会」を通じて小児がんを患う子ども達に届けられました。

200人を超える社員から、648個の品々を提供しました。



2017年1月

未使用カレンダー・手帳等の寄贈で社会福祉や国内外の災害救助支援に

2017年の未使用のカレンダーや手帳の提供を社内で募り、収集したカレンダー等を認定NPO法人および社会福祉法人の「カレンダー市」等へ寄贈しました。

寄贈したカレンダーは寄贈先の団体を通じて販売され、売上金は国内外での災害救助支援活動資金や、社会福祉のために役立てられます。



CSRヒストリー

2009年	2月	小児がん支援活動がんの子どもを支援する「ゴールドリボン推進活動」を開始
	11月	大阪市主催「フリーンおおさか2009」へ参加し、大阪・淀川清掃活動を実施
2010年	1月	未使用カレンダー・手帳等を認定NPO法人ならびに社会福祉法人の「カレンダー市」へ寄贈
	6月	がん検診受診率50%超をめざす「がん対策推進企業アクション」推進企業へ登録
	7月	淀川河川事務所主催の「淀川“わんど”クリーン大作戦」へ参加し、大阪・淀川の清掃活動を実施
	9月	がん患者支援のチャリティーウォークイベント「リレー・フォー・ライフ芦屋2010」へ参加
	12月	大阪市主催「フリーンおおさか2010」へ参加し、大阪・淀川の清掃活動を実施
2011年	1月	未使用カレンダー・手帳等を認定NPO法人ならびに社会福祉法人の「カレンダー市」へ寄贈
	7月	淀川河川事務所主催の「淀川“わんど”クリーン大作戦」へ参加し、大阪・淀川の清掃活動を実施
	8月	東日本大震災の復興支援のため、新規契約につき一定額を義捐金として寄付する活動を開始
2012年	1月	未使用カレンダー・手帳等を認定NPO法人ならびに社会福祉法人の「カレンダー市」へ寄贈
	4月	小児がん支援のゴールドリボン推進活動「ゴールドリボンウォーキング2012」へ参加
	6月	東日本大震災の復興支援を目的に、あしなが東北レインボーハウス建設募金などへ寄付
	8月	淀川河川事務所主催の「淀川“わんど”クリーン大作戦」へ参加し、大阪・淀川の清掃活動を実施
	11月	あしながPウォーク実行委員会主催のウォーキングイベント「第39回あしながPウォーク10」に参加
2013年	1月	未使用カレンダー・手帳等を認定NPO法人ならびに社会福祉法人の「カレンダー市」へ寄贈
	4月	小児がん支援のゴールドリボン推進活動「ゴールドリボンウォーキング2013」へ参加
	8月	淀川河川事務所主催の「淀川“わんど”クリーン大作戦」へ参加し、大阪・淀川の清掃活動を実施
	9月	山中湖にて富士山清掃活動を実施
2014年	1月	未使用カレンダー・手帳等を認定NPO法人ならびに社会福祉法人の「カレンダー市」へ寄贈
	4月	小児がん支援のゴールドリボン推進活動「ゴールドリボンウォーキング2014」へ参加
	6月	認知症早期発見の予防啓発を推進する「第3回オレンジアクト」に特別協賛
	8月	「富士山環境美化クリーン作戦」に参加。富士山の清掃活動を実施
	10月	「大阪マラソン“グリーンUP”作戦」に参加し、清掃活動を実施
	12月	未使用のおもちゃや文具をがんの子どもを守る会へクリスマスプレゼントとして寄贈
2015年	1月	未使用カレンダー・手帳等を認定NPO法人ならびに社会福祉法人の「カレンダー市」へ寄贈
	4月	小児がん支援のゴールドリボン推進活動「ゴールドリボンウォーキング2015」へ参加
	10月	「富士山グリーンツアー2015」で富士山での清掃活動を実施
	10月	「大阪マラソン2015“グリーンUP”作戦」で大阪・長堀ビル周辺の清掃活動を実施
	12月	「がんの子どもにクリスマスプレゼントを贈ろう2015」を実施
2016年	1月	未使用カレンダー・手帳等を認定NPO法人ならびに社会福祉法人の「カレンダー市」へ寄贈
	10月	「富士山グリーンツアー2016」で富士山での清掃活動を実施
	12月	「がんの子どもにクリスマスプレゼントを贈ろう2016」を実施
2017年	1月	未使用カレンダー・手帳等を認定NPO法人ならびに社会福祉法人の「カレンダー市」へ寄贈

内部統制基本方針

AIG富士生命は、会社法に従い、以下のとおり内部統制基本方針を定め、これに基づき、当社の業務の健全かつ適切な運営を確保するための内部統制システムを構築し、運用しています。

1. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、当社が定めた各種基本方針等に則り、業務運営を行う。
- (2) 当社は、財務報告の適正性と信頼性を確保するため、「経理方針」を定め、必要な体制を整備する。
- (3) 当社は、経営の透明性と健全性を確保するため、法令等に定める情報の適切な開示に必要な体制を整備する。
- (4) 当社は、当社グループ会社との取引の公正性および健全性を確保するため、「利益相反管理細則」を定め、必要な体制を整備する。

2. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、「コンプライアンス基本方針」を定め、当社のすべての取締役、執行役員（以下、取締役等）および使用人は、コンプライアンスの担い手として、当該基本方針等に従い、高い倫理観をもって、コンプライアンスの推進に取り組む。また、これらの者がコンプライアンスを実践するための手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を作成するとともに、遵守すべき法令や社内規程等に関する研修を実施し、コンプライアンスを重視する企業文化・理念の徹底を図る。
- (2) 当社は、コンプライアンス推進のため、コンプライアンス部門責任者、コンプライアンス統括部門および「コンプライアンス推進委員会」等の組織・体制を整備する。また、コンプライアンス体制を維持・確立するため、「コンプライアンス・プログラム」等の具体的な活動計画を年度ごとに策定し、定期的に進捗状況を確認する。
- (3) 当社は、保険募集に関する法令等遵守を確保し、適正な保険募集を実現することにより、顧客の保護を図るため、「保険募集管理規程」を定め、必要な体制を整備する。
- (4) 当社は、顧客の保護および不祥事件や法令・社内規程違反の未然防止、再発防止等を図るため、不祥事件・社内規程違反の定義・対象・報告ルール等を定めた「法令等遵守規程」「不祥事故管理細則」を定め、必要な体制を整備する。
- (5) 当社は、顧客からの苦情・相談に適切に対処するとともに、迅速かつ適切な保険契約の管理と保険金等支払いを行うため、「苦情対応等管理規程」「契約管理規程」および「保険金等支払管理規程」を定め、必要な体制を整備する。
- (6) 当社は、法令や社内規程等に違反する行為またはそのおそれのある行為への迅速かつ適切な対処を図るため、通常の報告ルートに加え、当社が設置する内部通報窓口への通報を可能とする体制を整備する。
- (7) 当社は、顧客情報を保護するとともに、機密情報その他の情報を適切に管理するため、「プライバシーポリシー」「顧客情報等管理規程」および「情報セキュリティ規程」を定め、必要な体制を整備する。
- (8) 当社は、顧客の利益が不当に害されることがないように、利益相反のおそれのある取引を管理するため、「利益相反管理基本方針」を定め、必要な体制を整備する。
- (9) 当社は、反社会的勢力の不当要求等に対して毅然と対応、拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、必要な体制を整備する。
- (10) 当社は、内部監査の実効性を確保するため、「内部監査基本方針」を定め、被監査部門とは独立した内部監査部門を設置する。内部監査部門は、効率的かつ実効性のある内部監査を実施するために必要な体制を整備する。内部監査部門は、年度ごとに策定する内部監査方針および内部監査計画に基づき、当社のすべての業務を対象とした内部監査を適切に実施し、必要に応じて対象部署に対して改善を指示するとともに、内部監査結果および改善状況等を定期的に取り締役に報告する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、統合的リスク管理体制を確保するために、「リスク管理規程」および「リスクアペタイト方針」等を定め、リスク管理に必要な体制を整備する。
さらに、将来にわたって、当社が財務の健全性を確保するために、リスクとソルベンシーの自己評価の体制を整備する。
 - ① 当社は、当社に内在する各種リスクを把握し、統合的なリスク管理を適切に行うため、リスク管理部門責任者やリスク管理部門を置くなど、組織体制を整備する。
 - ② 当社は、「リスク・キャピタル委員会」を設置し、リスク管理に関わる事項の審議、リスク状況の評価を行い、適切なリスク管理を行う。
- (2) 当社は、当社が直面する多様なリスクに見合った十分な自己資本を確保するため、「自己資本管理方針」を定め、自己資本に係る基準値を設定するほかリスクとソルベンシーの自己評価を行い、適切な自己資本管理を行う。
- (3) 当社は、事業の継続を適時、適切に確保するため、「事業継続管理規程」を定め、事業継続計画、危機管理計画、災害対策計画等を策定し、訓練を実施する等、事業継続管理体制を整備するとともに、事業継続管理に関わる教育を行い、周知徹底を図る。

4. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、経営計画を策定するとともに、当計画の進捗状況を確認する。
- (2) 当社は、効率的かつ適正な業務執行が行われることを確保するため、「取締役会規則」、「組織規程」その他社内規程を定め、必要な体制を整備する。
- (3) 当社は、取締役会の決議に基づき、経営会議その他の会議体を設置し、経営上の重要事項や業務執行に関する事項を協議しまたは決議する。
- (4) 当社は、会社業務の適確かつ迅速な執行に資するため、執行役員制度を採用する。
- (5) 当社は、正確かつ強固なITシステムを構築するため、必要な体制を整備する。
- (6) 当社は、当社の取締役等および使用人が参画する弛まぬ企業文化の変革を推進する。

5. 職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「総務・庶務規程」、「文書保存細則」を定め、取締役会、委員会など重要な会議の議事録をはじめ、取締役の職務執行に係る重要な文書等を適切に保存し、管理する。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役等からの独立性に関する事項および監査役による

当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その職務を補助する能力と専門性を有する使用人（以下「監査役補助者」という。）を配置する。
- (2) 監査役補助者の取締役等からの独立性を確保するため、監査役補助者の選任・解任、処遇・人事評価および懲戒処分は、常勤監査役の事前合意を必要とする。
- (3) 取締役等は、監査役補助者の業務遂行に係る不当な制約を行わない等、十分に配慮する。
- (4) 監査役補助者は、監査役の事前合意なく実務部門を兼務せず、監査役補助者の職務の範囲において監査役の指揮命令に従う。

7. 監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役等は、法令に定める事項、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況のほか、事業・組織に重大な影響を及ぼす承認事項、内部通報制度における通報状況およびその内容（以下「報告事項等」という。）について監査役に報告する。また、使用人は、報告事項等について監査役に報告することができる。
- (2) 取締役等および使用人は、監査役から報告を求められた場合には速やかに対応する。
- (3) 当社は、監査役に前各号の報告を行ったことを理由として、これらの者に対して不利益な取扱いをしない。
- (4) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議、委員会またはその他の重要な会議に出席し、意見を述べるができる。
- (5) 監査役は、取締役会、経営会議、委員会またはその他の重要な会議の議事録、取締役等および使用人が決裁を行った書類等を、いつでも閲覧することができる。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用または債務は、当社が当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、当社が負担する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、監査役の職務執行のために必要な監査環境を整備する。
- (2) 取締役等、使用人および内部監査部門は、監査役から求められた場合には、監査役の監査に協力する。
- (3) 代表取締役および業務執行取締役は、定期的に監査役との間で監査上の重要課題などについて意見を交換し、また、監査役が会計監査人と意見交換を行う機会を確保する。

コンプライアンス態勢

AIG富士生命は、保険会社に求められる高い企業倫理を維持するため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題の一つとして捉え、法令等遵守態勢の確立・強化およびその推進に取り組み、各種態勢のもと、努力を続けています。

コンプライアンス基本方針

当社は、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、自己の責任に基づいて、コンプライアンス重視の企業風土を確立するとともに維持・向上し、公正・透明・健全・適切な業務運営を遂行するため、「コンプライアンス基本方針」を定めています。

当社においてコンプライアンスとは、法令、定款および事業方法書ならびに社内規程を遵守し、さらに、社会の一員として求められる価値観・倫理観によって誠実かつ公正な企業活動を行い、企業の社会的責任を果たすことをいいます。

コンプライアンス推進体制

当社は、取締役会をコンプライアンスに関する最高意思決定機関とし、コンプライアンス推進委員会をコンプライアンス推進の中核組織と位置づけています。そして、コンプライアンスの責任者として、コンプライアンス最高責任者（CEO）、コンプライアンス統括責任者（コンプライアンス統括部長）を設置しています。

また、コンプライアンスの統括部門をコンプライアンス部とし、統括部門の責任者をコンプライアンス部長としています。

さらに、各部・支店にコンプライアンス推進責任者（部長、営業部長、支店長）と、コンプライアンス実践責任者（コンプラ・リーダー）を設置し、会社全体としてコンプライアンスを推進しています。

〔コンプライアンス推進組織〕

最高意思決定機関	取締役会
中核組織	コンプライアンス推進委員会
コンプライアンス最高責任者	CEO
コンプライアンス統括責任者	コンプライアンス統括部長
コンプライアンス統括部門（統括部門長）	コンプライアンス部（コンプライアンス部長）
コンプライアンス推進責任者	本社部長（総合サービスセンター長を含む）、営業部長、支店長
コンプライアンス実践責任者	本社各部・営業部・支店に設置

ホットライン（内部通報）制度

当社は、不祥事件等の早期発見や未然防止、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントの防止等を通じて、コンプライアンス推進態勢の強化を図るため、コンプラホットライン制度を導入し、運営しています。なお、通報者に対しては、通報者名が漏れることを防ぎ、職務上で不利益な取扱いを受けないように、万全の注意を払っています。

コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画がコンプライアンス・プログラムです。

リスク・ベースに基づく重要課題への取組みを確保すべく、コンプライアンス関連の管理態勢の現状、会社の事業運営方針や当面の経営戦略も考慮したリスク・プロファイルを評価し、全社的な取組みが必要と考えられる重要課題を選定しています。その策定・実施・検証・見直し(PDCA)を継続することによって、コンプライアンスに対する取組みを向上させています。

コンプライアンス・プログラムは、毎年、コンプライアンス推進委員会で審議されたうえで、取締役会で決議されます。また、その進捗状況は、定期的にコンプライアンス推進委員会および取締役会に報告されます。

コンプライアンス・マニュアル

「コンプライアンス・マニュアル」は、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書です。すべての従業員が適切に活用できるよう、コンプライアンス実践のためのポイントを明確化した体裁のマニュアルとしています。

金融ADR(裁判外紛争解決手続き)について

ADR(裁判外紛争解決手続き)とは「金融商品取引法等の一部を改正する法律」に基づき、裁判ではなく紛争解決(ADR)機関が中立・公正な第三者としてかわりながら柔軟な解決を図る手段です。

生命保険協会は金融庁の指定を受け、指定紛争解決機関として生命保険業務に関する苦情処理および紛争解決を行っています。

当社では指定紛争解決機関である生命保険協会との間で、生命保険相談所が行う紛争解決業務に関する生命保険会社の義務等を定めた「手続実施基本契約」を締結し、かかる法律に適合させるとともに、苦情・紛争対応体制を整備し、適正な運営を行っています。

個人データ保護について

当社は、「個人情報の保護に関する法律」のほか、金融分野ガイドライン等および生命保険協会が策定する指針に基づき、「プライバシーポリシー(個人情報保護方針)」を策定し、当社が取扱う個人情報および特定個人情報(以下、個人情報等といいます)についての適正な管理・利用と保護に努めることを公表しています。

この「プライバシーポリシー(個人情報保護方針)」ならびに法令等に基づき、個人情報保護管理に関する規程を整備するとともに、コンプライアンス推進体制のもとで個人データ管理責任者・個人データ管理者を配置するなど個人情報等保護管理体制を整備し、適正な個人情報等の取扱いならびに個人データの安全管理を推進しています。

反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当社は、取締役会で決定した「反社会的勢力に対する基本方針」に基づき、「法令等遵守規程」および「反社会的勢力対応管理細則」等において、反社会的勢力に対して毅然として対応することを定めるとともに、コンプライアンス統括部長を責任者、コンプライアンス部を統括部門として、全社的な対応を図っています。

また、保険契約を含む諸取引の事前チェックや定期的なスクリーニングの実施等を通じて、反社会的勢力との取引を未然に防止するとともに、万一混入が判明した場合は、弁護士等とも連携しながら、取引の速やかな解消等に努めています。

〔取引からの反社会的勢力排除のための具体的な体制整備策〕

- (1) 契約書・生命保険約款への暴排条項の挿入、暴排覚書の締結
- (2) 反社会的勢力データベースの整備およびメンテナンス
- (3) 保険契約その他契約締結に先立つスクリーニングの実施
- (4) 契約締結後の定期的なスクリーニングの実施
- (5) 警察・全国暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関との連携

利益相反管理

当社は、取締役会で決定した「利益相反管理基本方針」に基づき「法令等遵守規程」および「利益相反管理細則」において、お客さまの利益が不当に害されることがないように、利益相反のおそれのある取引を管理することに努めています。

(1) 対象取引

当社または当社グループ会社の金融機関等（以下、総称して「グループ内金融機関等」）が行う取引に伴い、当社または当社の子金融機関等が行う保険関連業務に係るお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。

当社は、利益相反のおそれのある取引を以下のとおり類型化しています。

- ① お客さまと当社またはグループ内金融機関等との利害が対立する取引
- ② お客さまと当社またはグループ内金融機関等の他のお客さまとの利害が対立する取引
- ③ お客さまとの関係を通じて入手した情報を不当に利用して、当社またはグループ内金融機関等が利益を得る取引
- ④ お客さまとの関係を通じて入手した情報を不当に利用して、当社またはグループ内金融機関等の他のお客さまが利益を得る取引
- ⑤ その他お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引

(2) 対象取引の管理方法

当社は、利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合には、以下に掲げる方法その他適切な措置をとります。

- ① 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する。
- ② 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する。
- ③ 対象取引またはお客さまとの取引を中止する。
- ④ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客さまに適切に開示する。

(3) 利益相反管理体制

当社は、利益相反取引を一元的に管理するため、コンプライアンス部を利益相反管理統括部署と定めています。

利益相反管理統括部署は、必要な情報を集約するとともに、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する全社的な管理体制を統括し、役職員に対して必要な教育・研修等を実施することにより、お客さまの利益が不当に害されることのないように努めています。

リスク管理体制

社会環境の変化に伴い、企業が抱えるリスクも多様化かつ高度化しています。AIG富士生命はこれらリスクの的確な把握と、適切な管理を重要な経営課題と捉え、リスクに応じて3つの防衛線を築き、部門横断的リスクには各種委員会を設置し、リスク管理の強化・充実に取り組んでいます。

当社の認識するリスクとその管理

統合リスク管理

統合リスク量とは、保険引受リスク、資産運用リスクおよびオペレーショナルリスクを、統一的な尺度で定量的に評価（リスクの計量化）し、統合したリスク総量をいいます。当社では、リスクの計量化手法として、バリュー・アット・リスク（VaR:ある一定の期間に、一定の確率のもとで被る可能性のある予想最大損失額）によるリスク管理を実施しています。この統合リスク量と経営体力となる実質的な自己資本を比較する統合リスク管理を行っています。

統合リスク管理では、経営体力や市場変動の大きさ等からアラームポイントやリスクリミットといった許容リスク量を実質的な自己資本に対して定め、統合リスク量がその許容リスク量内に収まるように定期的に管理しています。

保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、経済情勢や、保険事故の発生率、運用実績、事業費支出等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、保険会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、充分性や公平性等を踏まえた適切な保険料を設定するとともに、商品別の収支状況を定期的に把握・分析し、商品の改廃や引受基準・販売方針の見直しを行っています。

また、リスクの計量化においては、VaRによる管理のほか、VaRを補完するものとしてストレステストを定期的の実施し、不測の事態が生じた場合の影響を把握しています。

再保険については、高額契約および高リスク契約のリスク軽減を主眼として、以下のような対応を行っています。

再保険の取組方針

主な取組みは以下のとおりになります。

- ①高額契約については、自動再保険として出再しています。
- ②高リスク契約については、任意再保険もしくは自動再保険として出再しています。
- ③資本政策の一環として、主要商品を修正共同保険式再保険に付しています。

再保険カパーの入手方法

当社が出再する再保険会社は、格付機関（格付投資情報センター、日本格付研究所、スタンダード&プアーズ、ムーディーズなど）において「BBB（トリプルB）」相当以上の格付を有していることを条件としています。

資産運用リスク管理

資産運用リスクとは、金利・株式・為替などの市場環境の変化により、保有する資産の価値が減少したり、保険負債の特性に応じた資産運用ができないこと等により損失を被るリスク（市場関連/金利リスク）、信用供与先の財務状況悪化等により資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスク（信用リスク）をいいます。

リスクの計量化においては、VaRによる管理のほか、VaRを補完するものとして、ストレステストを定期的の実施し、金融市場が混乱した場合の影響を把握しています。また、将来の損失を予想するVaRと実際の資産の変動とを比較するバックテストを定期的の実施し、計測手法の妥当性を検証しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、想定外の保険料収入の減少や解約返戻金の増加、巨大災害の発生による支払保険金の増加等により資金繰りが悪化する資金繰りリスクや、市場の混乱によって資産が適正な価格で取引できないことにより損失を被る市場流動性リスクをいいます。

当社では、資金繰りの逼迫度に応じた対応基準を定めるとともに、流動性の保有基準を定め、適切な資金繰り管理を実施しています。

オペレーショナルリスク管理

● 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等をおこすことにより損失を被るリスクをいいます。

当社では、各種事務処理マニュアルを整備し、公正、公平かつ適正な事務処理の遂行に努めております。また、各部署において保有する事務リスクを洗い出し、リスクコントロールを行うことによりリスクの発生を低減させています。リスクが発生した場合は原因を分析し、新たなリスクコントロールを行うことにより再発防止に努めています。

● システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウンまたは誤作動・不備、コンピューターが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

当社では、これらのリスクについて対策を講じるとともに、不慮の災害や事故等によるコンピューターシステムのダウンによって、業務に重大な影響が生じる恐れがある場合の備えとして「コンティンジェンシープラン」を定め、緊急時の対応を明確にしています。また、「情報セキュリティ規程」を定め、情報セキュリティの管理に取り組んでいます。システム運用においては、コンピューターの不正使用、情報漏洩等に対するセキュリティ対策やPCデータの暗号化等を行っています。

● 事故・災害リスク管理

事故・災害リスクとは、地震・風水災、異常気象、伝染病等の自然災害、大規模停電等により損失を被るリスクをいいます。

当社では、緊急事態発生後に主要な業務遂行プロセスを復旧させ、全役職員の安全を確保し、業務遂行プロセスを継続するために必要な経営資源と、安全で生産性の高い労働環境を準備するために、事業継続計画(Business Continuity Plan:BCP)を策定し、平常時にその訓練を実施するなど、緊急時に迅速かつ適切に対応できるように備えています。

● 保険金等支払リスク管理

保険金等支払リスクとは、保険金等支払いに関して、多様な商品特性によるヒューマンエラー、支払査定担当者の理解不足等により、適切でない不払い等が発生するリスクをいいます。

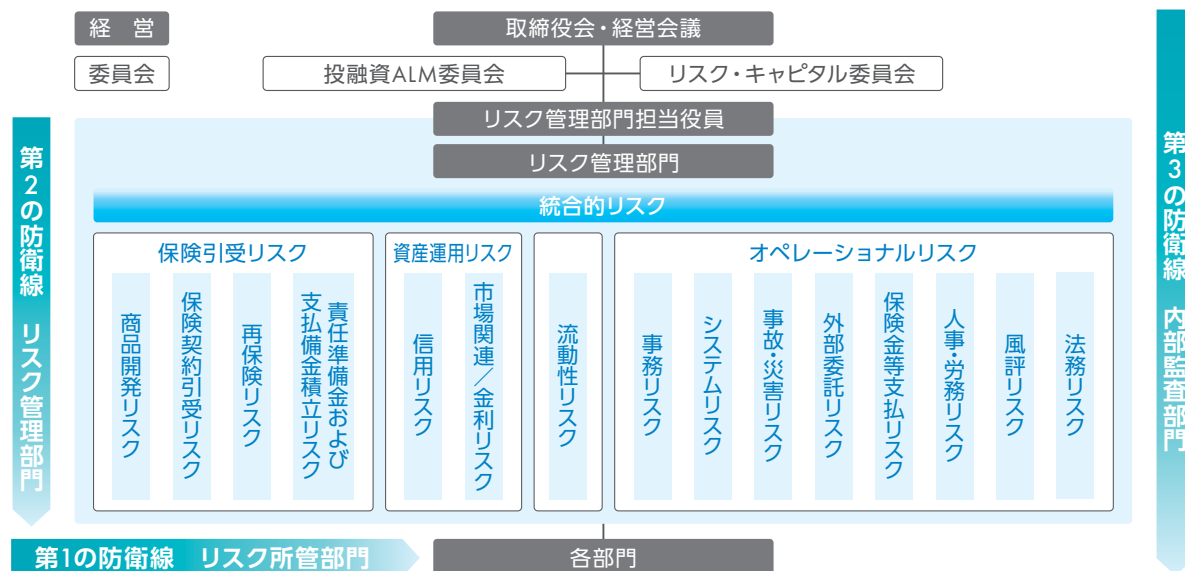
当社では、支払い事案について、全件を支払担当以外の専門要員が再審査し、見解の相違・疑義事案のすべてを支払担当部門へ差し戻し、再調査を実施しています。

また、不払審査委員会を設置し、不払査定事案について、査定判断の適切性を審査しています。

● 法務リスク管理

法務リスクとは、法令等に違反したり、取引の法律関係の不確実性により損失を被るリスクをいいます。

当社では、法令遵守態勢を整備するとともに、コンプライアンス研修や各種情宣資料により、法務リスク管理の徹底を図っています。また、契約書や募集文書のリーガル・チェック等を実施しています。



第三分野保険商品の責任準備金の積立の適切性を確保するための合理性及び妥当性

第三分野保険商品とは、医療保険、がん保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金をお支払いする保険商品を指します。

第三分野保険商品では、医療政策の変化や医療技術の進歩などの外的要因の影響を受けやすく、また保険契約が長期であるという特徴があります。このため将来において、あらかじめ決められた保険金等の支払率（予定保険事故発生率）を超えて保険金等をお支払いすることにより、保険会社の健全性を悪化させるリスクが内在しています。

当社では、このリスクに対しても保険責任履行の確実性を確保するため、第三分野保険商品についてストレステストを実施し、責任準備金が「通常の予測を超える範囲のリスク」を十分に補える水準であるかどうかの検証を行っています。

ストレステストは、平成10年6月8日大蔵省告示第231号による方法で行っております。具体的には、当社の実績保険事故発生率の悪化状況の99%をカバーする保険事故発生率を算出し、それに基づいたテスト実施期間（将来10年間）の保険金等支払金額合計が、予定保険事故発生率に基づく保険金等支払金額合計を超過していないか確認を行っています。

今決算期のストレステストの結果、予定保険事故発生率に基づく保険金等支払金額合計が上回っており、十分な責任準備金の積立が行われていることを確認しております。

また、上記の計算手法が、保険業法等に基づいており、かつ合理的・妥当なものであることを保険計理人が確認しています。

BCM(事業継続マネジメント)

生命保険会社は、大規模な地震や風水災、異常気象等の自然災害、その他の大事故や伝染病などの脅威が、会社の事業所が存在する地域に発生した場合でも、お客さまに対して必要なサービスを提供し続けることが求められています。

当社では、「事業継続管理規程」や「危機対策マニュアル」、「事業継続計画書」、「災害復旧計画書」を定め、平常時にその訓練を実施するなど、緊急時に迅速かつ適切に対応できるように備えています。お客さま対応を中心とした会社の重要業務に影響を及ぼす災害等が発生した場合には、CEOを中心に、本部長、その他主要な役職員をメンバーにより構成される「危機対策本部」を速やかに設置し、迅速な被災者対策・業務運営対策の遂行、円滑・適正な事故処理、および損害の拡大防止を図ることとしています。各拠点との情報連携のために、衛星電話、TV会議システム、PC会議システム等の通信手段を設置しています。また、お客さまへのサービス提供の継続と維持を第一に、部門毎に、リスクの影響度や復旧プランを分析した「事業継続計画書（Business Continuity Plan:BCP）」を策定し、有事の際にも事業を継続して行えるように対応しています。

お客さま対応においては、お客さまへの影響を最小限に抑えることを最優先課題としています。コンピューターシステムに大規模な障害が生じた場合には、速やかにデータセンターを切り替えて運用できるよう複数の事業拠点を設けることで、通常業務に支障をきたすことのない体制を構築しています。さらに、お客さまからの各種お問合せにお答えするコールセンターや各種変更手続きに対応する業務においても、東京・大阪に加え、コールセンター拠点である「長崎コミュニケーションセンター」と「沖縄コミュニケーションセンター」を設置し、有事の際でも業務を継続し、お客さまへサービスをご提供できる体制を整えています。

信頼性の高い業務運営により、これからも安心して、保険やサービスをご提供できるよう全社を挙げて取り組んでまいります。

■ 各種訓練・シミュレーション

平時より定期的に様々な訓練を実施して、事業継続管理体制の実効性を高めています。安否確認テストの実施、緊急連絡網の実行性の確認や危機対策本部のシミュレーション会議を定期的に開催し課題の明確化や、PDCAサイクルによる更なる改善を目指し、有事の際にも継続してお客さまに、保険金のお支払いや商品、サービスをご提供できるよう態勢強化を図っています。

販売体制

AIG富士生命は、保険代理店、金融機関やインターネットなどを通じて、生命保険やサービスを必要とされるお客さまへ、幅広いチャネルで、お客さまのニーズにお応えできる販売体制を整えています。

代理店による販売

1996年10月、保険代理店による営業を開始しました。全国に存在する代理店が、金融、経済等に関する幅広い知識と豊富な経験を持つ身近なコンサルタントとして、各種生命保険商品のご提案・サービスを通じてお客さまに安心をお届けしています。

また、2006年6月には、保険に関する真のプロフェッショナルで構成する「エグゼクティブクラブ」を発足し、毎年、優秀な成績を収めた代理店を認定しています。よりクオリティの高いサービスの提供を実現するため、代理店との強固なパートナーシップの構築に努めています。



銀行などの金融機関による販売

2004年9月から金融機関での個人年金商品の販売を開始し、2007年12月の銀行等による保険販売の全面解禁後、本格的に保障性商品を中心に販売しています。大手銀行を含む提携金融機関数は順調に増加し、今後も多くのお客さまに保険のご提供ができるよう拡充を図ります。

インターネットによる販売

インターネットの普及に伴いお客さまの利便性を考え、お客さまの保険選びのサポートとして、2012年11月、インターネット申込サービスを開始しました。インターネットでご不明な部分は電話によるご相談も受付しているほか、資料請求も承っています。

教育・研修体制について

当社では、代理店の募集人として求められる知識やお客さまのニーズに対応できる販売スキルを習得するために、代理店への一般課程研修や、知識研修、販売スキル研修、セミナー関連研修などの各種オリジナルプログラムの教育・研修体制を構築しています。

また、業界共通試験の受験と資格取得を推奨し、募集人一人ひとりの生命保険に関する専門的な知識の習得を支援しています。

さらには、継続教育制度および生保コンプライアンス研修を通じて、法令を遵守した適正な保険募集活動を徹底し、代理店の募集品質の向上を図っています。

具体的な教育・研修プログラムは以下のとおりです。



(1) 委託業務説明会・一般課程研修

委託業務説明会

委託契約条件、委託する業務内容や法令遵守に関する事項等について説明します。

一般課程研修

【登録前研修】

募集人として必要とされる、生命保険の基礎知識・契約時の事務・募集時等のコンプライアンス・契約後の実務・周辺知識等とともに、当社商品に関する基礎知識を研修します。

【登録後研修】

募集人登録後、当社の主力商品・設計書／申込書作成・新契約実務・コンプライアンス・インセンティブ等、販売実務に即した実践的な内容を研修します。

(2) 業界共通試験

試験名	合格後の称号
専門課程	ライフ・コンサルタント
応用課程	シニア・ライフ・コンサルタント
大学課程	トータル・ライフ・コンサルタント(略称 TLC)

(3) 代理店向け教育・研修プログラム全体像

知識研修・業界共通試験

- 一般課程研修
- 商品研修
- 新商品研修
- 専門課程
- 応用課程
- 大学課程

販売スキル研修

- FLPT個人編
 - ・ ACT Guide
 - ・ 公的年金制度 (老齢年金、遺族年金、障害年金)
 - ・ 公的医療保険制度
 - ・ 公的介護保険制度
- FLPT法人編
 - ・ 財務諸表の見方
 - ・ 事業保障資金
 - ・ 役員退職慰労金
 - ・ 事業継承と相続

セミナー関連研修

- セミナー講師育成研修
- ・ 乳がんセミナー
- ・ がんセミナー
- ・ その他セミナー

- ・ 継続教育制度
- ・ 生保コンプライアンス研修

支払管理態勢

保険金・給付金(以下、保険金等)の支払業務は保険会社として基本的かつ重要な使命です。AIG富士生命は保険金等支払管理態勢の確立に取り組み、お客さまに適切に保険金等をお支払するため、次のような取り組みを行っています。

委員会の設置

①「不払審査委員会」

経営会議の諮問機関として「不払審査委員会」を設置し、不支払もしくはご請求の一部を不支払とした事案について、当社判断の適切性を審査しています。社外弁護士、社外医師および有識者など、当社の外部の方にも委員として参加頂いております。

②「不祥事故・苦情防止委員会」

経営会議の諮問機関として「不祥事故・苦情防止委員会」を設置し、お客さまからいただいた様々なご意見や、苦情については原因分析を行い、再発防止策や改善策を策定し、サービスの強化につなげています。勿論、保険金等の支払いに関連するものについては、保険金支払管理態勢の強化につなげています。

主な取り組み状況

- ① 保険金等のご請求事案については、全件を支払担当部門とは別の支払検証部門にて再検証する体制としています。支払担当部門の決定と見解が相違する場合や決定内容へ疑義がある場合には、事案の全てを支払担当部門へ差し戻し、支払担当部門で再調査を実施しています。2016年度については、18,098件を検証し、23件を再検討ないしは追加対応が必要な事案として支払担当部門に差し戻しました。その結果、6件の事案について追加支払いを行うこととなりました。
- ② 会社が保険金・給付金請求書類を受領してから、お客さまのご指定口座に保険金等が着金するまでの平均所要日数は2016年度では2.59営業日でした(事実確認を実施した事案を除く)。今後も1日でも早くお客さまに保険金等をお届けできるよう、事務フローの改善による所要日数の短縮に努めてまいります。
- ③ 2010年4月よりご請求いただきやすい環境を整えるために、所定の診断書(原本)をご提出いただいたにもかかわらず、お支払いできなかった場合、かつ所定の要件を満たす場合には、診断書1通につき一律5,000円を負担しています。
- ④ 2016年3月に、保険金等をお支払いしたお客さまを対象として、「お客さま満足度アンケート」を実施しました。2015年度より回答項目5段階評価(「普通」を新設)に変更しました。その結果、81%のお客さまより「満足」「まあ満足」とのご回答、14%のお客さまより「普通」のご回答、全体で95%と概ね好評価をいただきました。
ご不満とのご意見につきましては、真摯に受け止め今後の業務に活かしてまいります。

保険金・給付金等のご請求手続きについて

当社ホームページにご請求のご案内冊子をデジタルハンドブック化し、掲載しました。

ステップ 1

ご契約内容の確認と当社へのご連絡

お手元に保険証券をご用意ください。



お電話でのご連絡

保険金・給付金等のご請求についてお申し出ください。

総合サービスセンター：0120-211-901 (通話料無料)

受付時間：9:00～18:00 (土・日・祝日・年末年始除く)



インターネットでのご連絡

入院・手術給付金の請求お手続きができます。

当社ホームページ <http://www.aig-fuji-life.co.jp>

保険金請求ガイド ▶ マイチェックシート



当社代理店、営業店へご連絡

ステップ 2

請求書類の準備・提出

- ステップ1にてご連絡いただいた内容にもとづいて、当社から保険金・給付金請求書などの必要書類をお送りします。
- 保険金・給付金請求書に必要事項をご記入いただき、当社所定の診断書など必要書類をすべてお取り揃えください。
- 当社から送付いたします必要書類に返信用封筒を同封しております。返信用封筒に保険金・給付金請求書、当社所定の診断書、その他必要書類を入れてご提出ください。



AIG富士生命では、すべてのお客さまに確かな安心を提供できるように、常にお客さまの目線で考え、お客さまの様々なニーズにお応えするために、数多くの商品・サービスを取り揃えています。

主な商品 商品の最新状況は当社ホームページ(<http://www.aig-fuji-life.co.jp>)、または当社営業支店でご確認ください。

記載事項は、商品または特約の概要を説明しているもので、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。ご検討の際には、商品のパンフレット、重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)、ご契約のしおり・約款等を必ずご確認ください。

個人のお客さま

一生涯の保障を準備する保険

● 終身保険

死亡・所定の高度障害状態を一生涯保障します。所定の解約返戻金がありますので、将来の資産として活用できます。



引受基準緩和型の終身保険

● 告知が少ないE-終身

[引受基準緩和型終身保険(低解約返戻金型)(2012)]

持病や入院・手術の経験がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、死亡保障が続きます。

死亡保険金の支払事由(災害死亡保険金が支払われる場合を除く)がご契約日から起算して1年以内に生じた場合は、死亡保険金額は基本保険金額の50%相当額になります。



無選択型の終身保険

● 無選択型終身保険

〔無選択型終身保険
(低解約返戻金型) (2012)〕

健康状態にかかわらずご納付
でもお申込みいただけます。

一生涯にわたって、死亡保障が
続きます。死亡保険金の支払事
由(災害死亡保険金が支払われ
る場合を除く)がご契約日から
起算して2年以内に生じた場合は、死亡保険金のお支払
額は既払込保険料相当額となります。

※通信販売のみの取扱い



一定期間の保障を準備する保険

● 定期保険

● 優良体定期保険

一定期間の死亡・所定の高度障
害を保障します。保障を必要と
する時期にあわせて、保険期間
を選べます。健康状態等によっ
て「定期保険」より保険料が割
安な「優良体定期保険」にお申
込みいただけます。「定期保険」
は、保険期間の満了後、健康状態にかかわらず所定の範囲
でご契約を更新することができ、「優良体定期保険」は、保
険期間の満了時に、「定期保険」へ自動的に変更し、ご契
約を継続させることができます。



一定期間の保障に加えて 特定疾病にも備える保険

● 特定疾病保障定期保険

一定期間の死亡・所定の高度障
害状態、または特定疾病(悪性
新生物・急性心筋梗塞・脳卒中)
により所定の状態に該当された
場合、保険金をお支払いします。
保険期間の満了後、ご契約を更
新し保障を継続することもでき
ます。



一定期間の保障と 貯蓄性を兼ね備えた保険

● 養老保険

保険期間中に死亡された場合
は死亡保険金を、また満期を迎
えられた場合は満期保険金をお
支払いします。保障を必要と
する時期に合わせて保険期間
を選ぶことができ、保険期間満
了後、ご契約を更新し保障を継
続することもできます。



万一のときに、ご家族に安定した収入を確保するための保険

● さいふにやさしい収入保障

◆ 収入保障保険

〔無解約返戻金型収入保障保険〕

◆ 優良体収入保障保険

〔無解約返戻金型
優良体収入保障保険〕

一定期間の死亡・高度障害状態
を保障します。万一のとき、年
金支払期間満了までご遺族に
年金を毎月お支払いします。
健康状態等によって、「収入保障保険」よりも保険料が割
安な「優良体収入保障保険」にお申込みいただけます。



◆ レスキューP(パック)

収入保障保険

〔保険料払込免除特約付
無解約返戻金型収入保障保険〕

◆ レスキューP(パック)

優良体収入保障保険

〔保険料払込免除特約付
無解約返戻金型
優良体収入保障保険〕

この保険は、「収入保障保険」も
しくは「優良体収入保障保険」に、保険料払込免除特約を
付加したプランです。
主契約による保険料払込免除事由に加え、3大疾病(悪性
新生物・急性心筋梗塞・脳卒中)により所定の状態に該当
したときや、所定の身体障害状態・要介護状態に該当した
とき、以後の保険料のお払込みが免除されます。



お子さまの教育資金に備えるための保険

● 5年ごと利差配当付こども保険

お子さまの成長に合わせて、祝金をお受取りいただけます。祝金は教育資金等に活用できます。ご契約者に万一のことがあった場合、その後の保険料のお払込みは免除され、保険期間満了まで養育年金を毎年お支払いします。出生前のご契約も可能で、出生前加入特則を付加することにより、お子さまが生まれる予定日の140日前からお申込みいただけます。



悪性新生物に備えるための保険

● 新がんベスト・ゴールドα

【無解約返戻金型 悪性新生物療養保険(2017)】
悪性新生物と診断確定されたら、まとまった金額が受け取れる一時金給付タイプの保険です。悪性新生物診断給付金は、支払事由に該当する限り、何回でもお支払いします。(2年に1回を限度)また、初めて悪性新生物と診断確定されたら、以後の保険料のお払込みが免除されます。各種特約や特則を付加することにより、上皮内新生物に対する保障やがん先進医療など、保障内容を充実させることができます。



病気やケガに備えるための保険

● 医療ベスト・ゴールド

【無解約返戻金型 入院一時金給付保険(2015)】
病気やケガで入院したら、手術の有無にかかわらず、まとまった金額が受け取れる一時金給付タイプの保険です。特約・特則を付加することで、長期入院や先進医療等にも手厚く備えられます。3大疾病保険料払込免除特約(2015)を付加することで、主契約の保険料払込免除事由に加え、悪性新生物・心疾患・脳血管疾患により所定の条件に該当したら、以後の保険料の払込みは免除されます。



● さいふにやさしい医療保険

【無解約返戻金型 医療保険(2013)】
入院または手術に対する医療保障を主な目的とした商品です。保険期間は、終身タイプ(一生涯を保障)と有期タイプ(一定期間を保障)の2種類より選べます。日帰り入院から保障され、特約や特則を付加することにより、放射線治療や先進医療等にも、手厚く備えられます。



● ゴールドメディ・ワイド

【引受基準緩和型 終身医療保険(10)】
入院または手術に対する一生涯の医療保障を主な目的とした商品です。持病(既往症)をお持ちの方でも、簡単な告知でお申込みいただければ、持病(既往症)が再発・悪化した場合でも給付金をお支払いします。ご契約日から起算して1年以内に支払事由に該当された場合、お支払いする給付金額は50%相当額に削減されます。



法人のお客さま

大切な従業員のために備えるための保険

● 総合福祉団体定期保険

● 無配当総合福祉団体定期保険

弔慰金・死亡退職金等の福利厚生規程の財源準備を目的とした全員加入型の団体保険です。役員・従業員が死亡または所定の高度障害状態になった場合に、団体（企業）が定める福利厚生規程にもとづいて死亡保険金または高度障害保険金をお支払いします。



● 団体定期保険

役員・従業員の自助努力支援制度の運営を目的とした任意加入型の団体保険です。任意加入した役員・従業員が死亡または所定の高度障害状態になった場合に、死亡保険金または高度障害保険金をお支払いします。

● 団体信用生命保険

住宅ローン利用者等の債務者を被保険者とし、債権者となる信用供与機関等を保険契約者とする団体保険です。債務者が償還期間中に死亡または所定の高度障害状態になった場合に、債務残高に応じた死亡保険金または高度障害保険金を保険契約者にお支払いします。

経営に備えるための保険

● 99歳定期保険

[定期保険(無配当)]

[優良体定期保険(無配当)]

長期間にわたって、死亡・所定の高度障害状態を保障し、法人が受け取る保険金は事業保障資金や死亡退職金・弔慰金等として活用いただけます。また、所定の解約返戻金がありますので、急な資金ニーズが生じた場合や、勇退時の退職慰労金等としても活用できます。



● 生活障がい定期保険

[生活障害型定期保険]

一定期間において、死亡・所定の高度障害状態、要介護状態、5つの疾病（転移性の悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中・慢性腎不全・肝硬変）による所定の重篤な状態に該当したときを保障します。経営者・役員の大規模保障が準備でき、法人が受け取る保険金は事業保障資金や死亡退職金・弔慰金等として活用できます。また、所定の解約返戻金がありますので、急な資金ニーズが生じた場合や、勇退時の退職慰労金等としても活用できます。



● 福利厚生プラン(養老保険)

[養老保険]

養老保険を活用した福利厚生プランでは、役員・従業員に万一のことがあった場合は、死亡・高度障害保険金が役員・従業員の遺族に支払われますので、死亡退職金・弔慰金の財源として活用できます。

また、保険期間満了時には、満期保険金が法人に支払われますので、役員・従業員の退職金の原資として活用でき、急な資金ニーズには、所定の範囲内で契約者貸付制度をご利用いただけます。福利厚生プランでご加入の場合、保険料の1/2を損金算入することが可能です。



インターネットからご加入できる商品

■AIG富士生命ダイレクト

生命保険のお申込みサイト『AIG富士生命ダイレクト』により、お客さまが、24時間いつでもご都合の良い時間※に保険をお申し込みいただける環境をご提供しています。

※一部メンテナンス時間を除きます。

『AIG富士生命ダイレクト』からお申込みいただける商品

- 新がんベスト・ゴールドα(無解約返戻金型悪性新生物療養保険(2017)[無配当])
- さいふにやさしい医療保険(無解約返戻金型医療保険(2013)[無配当])

<http://www.aig-fuji-life.com>

2017年7月現在



銀行窓口からご加入できる商品

全国の提携先銀行の支店にて、保険にお申込みいただくことが可能です。

銀行により、お取扱商品が異なります。また、銀行により、お取扱いできる店舗が限られている場合がございます。

※提携先の銀行、お取扱い商品は、当社ホームページをご覧ください。



関連サービス

AIG富士生命健康サービス

各種付帯サービスで日常の健康不安もサポートします。

1. ベストホスピタルネットワークサービス

ご利用いただける方

被保険者さま

ヘルスカウンセラーによる 相談・手配

専任のスタッフが、ご利用者の病症状や既往歴などをお伺いした上で、必要な資料・書類のご説明をいたします。

面談・電話によるセカンドオピニオン(二つ目の意見)

より良い治療を選択するため、総合相談医から現在の診断に対する見解や今後の治療方針・方法などについて意見(セカンドオピニオン)をもらうことができます。

面談によるセカンドオピニオンの結果、**より高度な専門性が必要と総合相談医が判断した場合**には、優秀専門臨床医が紹介されます。

※電話によるセカンドオピニオンでは、優秀専門臨床医の紹介は行いません。

受診手配・紹介サービス

専門のスタッフが医療機関への受入確認や受診の手配・紹介をいたします(主治医のもとでは対応できない治療法や手術方法が必要など、主治医が判断したケースで、手配・紹介先の医療機関にその専門分野の医師が在籍し治療可能な場合に、受診の手配や紹介をいたします)。

2. がんトータルサポートサービス

がんPET検診 サポートサービス	ご利用いただける方 被保険者さま、被保険者さまと同居のご家族 早期がん発見のための検査方法であるがんPET 検診受診のためのトータルサポートを実施します。
がん治療 相談サービス	ご利用いただける方 被保険者さま ※被保険者さまと同居のご家族もご利用できますが、相談内容は被保険者さまに関する内容に限ります。 がんに関する専門スタッフが、がんに関するご質問にお答えします。
粒子線治療 相談サービス	ご利用いただける方 被保険者さま 「粒子線治療」を専門とする総合相談医から、ご自身のがんについての「粒子線治療」に関する相談を受けることができます。 総合相談医が面談にて粒子線治療への適応を判断した場合には、粒子線治療を実施する医療機関を紹介します。
がんこころの サポートサービス	ご利用いただける方 被保険者さま ※被保険者さまと同居のご家族もご利用できますが、相談内容は被保険者さまに関する内容に限ります。 がんと診断され、ショックや不安を受け止められない、またお仕事やご家族のことが心配で治療に専念できないなどの、治療に関すること以外の不安について、カウンセラーがお話を伺います。

3. 健康医療相談サービス

ご利用いただける方

被保険者さま、被保険者さまと同居のご家族

日々の健康管理や緊急時などに迅速・適切にお応えできるよう、24時間・年中無休体制を整えております。健康な毎日を過ごしていただくお手伝いをさせていただきます。

4. こころのサポートサービス

ご利用いただける方

被保険者さま

精神的な悩みやこころの問題について電話や面談によるカウンセリングを受けられるサービスです。

※被保険者さまと同居のご家族もご利用できますが、相談内容は被保険者さまに関する内容に限ります。

5. 糖尿病トータルサポートサービス

ご利用いただける方 被保険者さま

経験豊かな保健師、看護師が糖尿病についてご相談に応じると同時に、必要に応じて優秀糖尿病臨床医の紹介、または糖尿病専門医のいる医療機関をご案内いたします。

※「AIG富士生命健康サービス」は、AIG富士生命保険(株)の業務委託先であるティーベック(株)がご提供します。ご利用に際しては諸条件がありますので、詳細は、ご契約後にお送りするご案内資料をご覧ください。

※ご利用者さまの状況または相談内容等により、ご利用の制限・停止をさせていただく場合があります。

AIG富士生命健康サービスの付帯商品

- レスキューパック収入保障保険(保険料払込免除特約付無解約返戻金型収入保障保険)
- レスキューパック優良体収入保障保険(保険料払込免除特約付無解約返戻金型優良体収入保障保険)
- 新がんベスト・ゴールドα(無解約返戻金型悪性新生物療養保険(2017))
- 医療ベスト・ゴールド(無解約返戻金型入院一時金給付保険(2015))
- さいふにやさしい医療保険(無解約返戻金型医療保険(2013))
- ゴールドメディ・ワイド(引受基準緩和型終身医療保険(10))
- 生活障がい定期保険(生活障害型定期保険)
- 総合福祉団体定期保険
- 無配当総合福祉団体定期保険

お客さまへのサービス

AIG富士生命では、お客さまに寄り添い、お客さまの幸せな生活を支える保険会社として、より一層ご満足いただくために、各施策を継続的に取り組み、また、当社の財政状態や商品の内容等をご理解いただけるように、最新の情報提供を行っています。

■ ご相談・ご照会 / ご不満・ご要望の対応

処理態勢

当社では保険契約に関するご相談・ご照会やご不満・ご要望を「総合サービスセンター」(携帯電話からも通話可能)にて対応しており、さらに当社ホームページ上でも承っています。

お客さまからのお申し出につきましては、当該事案の解決、事実関係の究明に向けて、迅速かつ真摯な対応に努めています。

また、不祥事故・苦情防止委員会を毎月開催し、前月に発生したご不満・ご要望全件について、発生原因の分析と再発防止策を審議し、業務改善が必要と決定された項目については、関連部門へ業務改善を指示することにより、お客さま満足度を向上させていくことに努めています。

各種件数

2016年度中のご相談・ご照会者数は128,782人であり、前年比13.5%増と契約件数の増加に伴い増加傾向にあります。

また、ご不満・ご要望に関しましては2016年度中に3,930件(前年比70.5%増)のお申し出をいただきました。お申し出内容は、「申込時の手続き全般」596件(前年比50.9%増)が最も多く、以下「入院等給付金支払手続き」348件(前年比45.6%増)、「口座振替・送金」337件(前年比37.0%増)と続いています。

2016年度にお客さまからいただいたご相談・ご照会/ご不満・ご要望のお申立ての主な内容は以下のとおりです。

■ ご相談・ご照会

項 目	具体的な内容	件 数
1. 加入・保険種類	資料請求や商品内容照会(加入前・既契約)に関すること	6,638
2. 診査・告知	診査や告知に関すること	1,968
3. クーリング・オフ制度	クーリング・オフ制度に関すること	140
4. 保険料の払込	保険料の払込状況や口座振替に関すること	34,302
5. 失効・復活	契約の失効や復活に関すること	1,721
6. 契約内容の変更	住所変更や改姓・改名、証券再発行、受取人変更等に関すること	27,441
7. 保障の見直し	特約の中途付加や一部解約(減額)に関すること	1,966
8. 契約者貸付	契約者貸付制度や貸付可能額に関すること	12,358
9. 解約	解約手続きや解約返戻金額に関すること	21,917
10. 契約者配当	5年ごとの利差配当に関すること	18
11. 保険金・給付金	保険金・給付金や満期金・祝金に関すること	20,783
12. 税金	保険料や保険金の税務処理に関すること	8,605
13. 会社の内容等	会社の業務内容、決算内容に関すること	31
14. 営業職員・代理店	取扱者への連絡依頼等に関すること	163
15. 生命保険契約者保護機構	生命保険契約者保護機構に関すること	2
16. 隣接業界	隣接業界に関すること	1
17. その他		4,850
計		142,904*

※照会内容は複数にわたる場合があるため、受電照会者数(128,782人)とは一致しません。

■ ご不満・ご要望

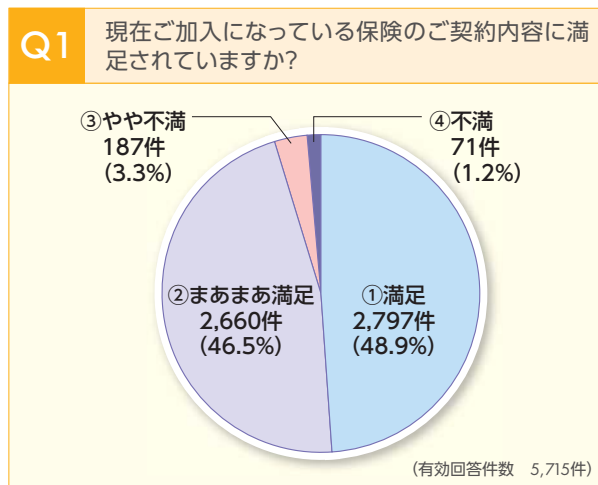
項 目	具体的な内容	件 数
1. ご契約時の手続き	契約取扱方法や告知・契約確認等に関すること	1,397
2. ご契約後の諸手続き	契約内容変更や解約手続き、契約者貸付等に関すること	446
3. 保険料のお支払い	保険料払込状況や口座振替、失効・復活等に関すること	596
4. 保険金・給付金関係	保険金・給付金や満期金・祝金に関すること	455
5. その他	職員の態度・マナーやプライバシーに関すること、等	1,036
計		3,930

お客さまアンケートの結果

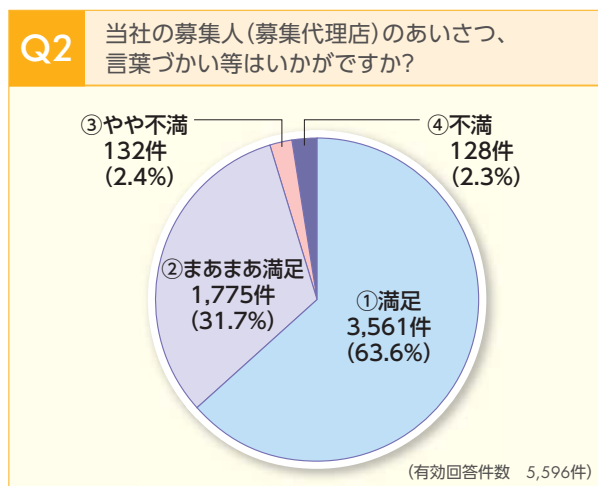
2016年10月にご契約者にお届けした「ご契約内容のお知らせ」の中で当社のお客さまサービスの向上に役立てることを目的として、「お客さまアンケート」を実施いたしました。

- 発送日：2016年10月
- 発送数：886,285件
- アンケート締切日：2017年2月28日
- 回答数：5,772件 ※回答の比率(%)は、少数第2位で四捨五入をしています。

■ アンケート結果



「満足している」と「まあまあ、満足している」のお客さまからのご回答は、95.4%(昨年95.6%)と引き続き高い評価をいただいています。現在ご加入いただいている保険内容につきましては、募集人(募集代理店)によるご説明に加え、「ご契約内容のお知らせ」を毎年お届けしています。また総合サービスセンターにおいても、保険内容についてのお問合せに対してご説明するなど、随時対応を行っています。

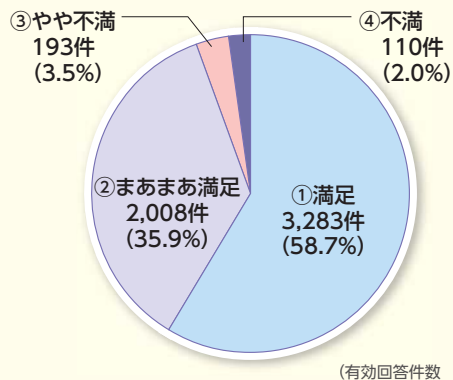


「満足している」と「まあまあ、満足している」のご回答は、95.3%(昨年95.5%)と引き続き高い評価をいただきました。常に適切な対応を心掛けるよう随時研修や代理店ニュース等でお客さまへのご挨拶、言葉づかい等に関する徹底を図っております。

また、継続教育制度を通じ、お客さま重視・法令遵守の徹底も行っています。

Q3

当社の募集人(募集代理店)の説明(わかりやすさ)についてはいかがですか？

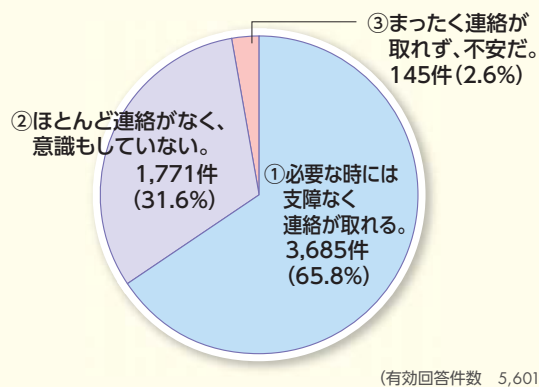


「満足している」と「まあまあ満足している」のご回答は、94.6%(昨年95.3%)と引き続き高い評価をいただいています。

お客さまにわかりやすいご説明ができるように、常日頃より研修等を通じて徹底を図っています。

Q4

当社の募集人(募集代理店)とすぐ連絡は取れますか？

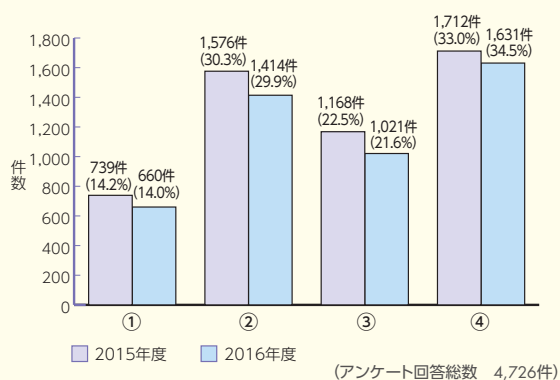


「必要な時には支障なく連絡が取れる」のご回答は、65.8%(昨年66.9%)と昨年を下回る結果となりました。

お客さまへのアフターフォローを強化すべく、研修、代理店ニュース等を活用し、徹底を図ってまいります。

Q5

AIG富士生命に対して今お望みのことは、どういったことですか？

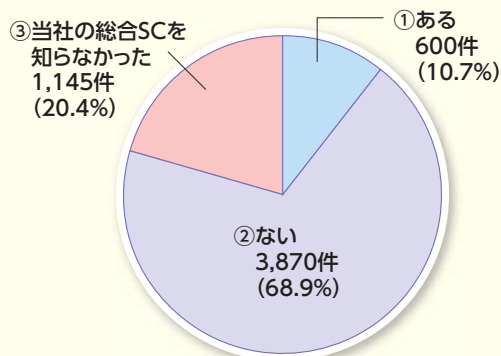


それぞれ、以下のような結果となりました。

- ①「当社の募集人(募集代理店)に定期的に訪問(連絡)して欲しい」が14.0%(昨年14.2%)
- ②「現在の加入内容をあらためて説明してもらい、保障の見直し等のアドバイスが欲しい」が、29.9%(昨年30.3%)
- ③「その都度、新商品の情報を提供して欲しい」が、21.6%(昨年22.5%)
- ④「その他」が、34.5%(昨年33.0%)

Q6

当社の総合サービスセンター（フリーダイヤル）をご利用になったことがありますか？

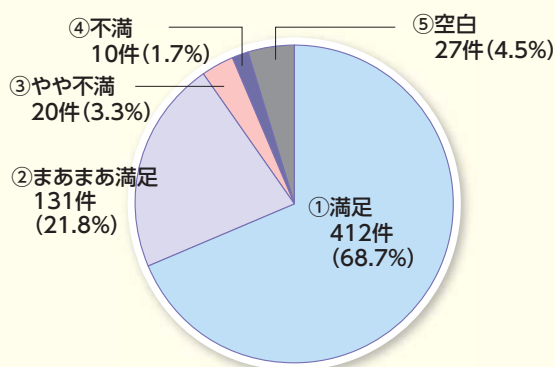


(有効回答件数 5,615件)

“当社の総合サービスセンター（フリーダイヤル）の利用”については、「ある」のご回答は10.7%（昨年14.1%）で、「ある」とご回答された方で“対応した社員の対応（あいさつ、言葉づかい、説明のわかりやすさ等）”については、「満足した」のご回答は、68.7%（昨年68.4%）と昨年を上回る評価をいただきました。今後も、お客さまの利便性の更なる向上を目指し改善に努めてまいります。

Q7

（Q6で「①ある」と答えた方のみ）対応した社員の対応（あいさつ、言葉づかい、説明のわかりやすさ等）はいかがでしたか？



(有効回答件数 600件)

以下、お客さまからのご相談・ご照会／ご不満・ご要望を元に、直近で業務改善を行った結果について、その具体例の一部をご紹介します。

ご不満・ご要望等の概要	業務改善の具体例
保険証券が届かないだけなのに、再発行の手続き書類に署名捺印が必要となってしまう。	一部の個人契約において、契約者ご本人からの電話連絡による保険証券再発行・再作成の手続きを開始いたしました。（取扱条件がございます。）
「お申込みいただく内容に関する確認書（意向確認書）」の文言が分かりにくい。	「お申込みいただく内容に関する確認書（意向確認書）」を改定いたしました。
他人宛のハガキが誤って配達され、自分宛と思い開封してしまった。	当社からのハガキが誤って配達された場合に、受け取られた方が自分宛と誤解して開封されないよう、表面・裏面のそれぞれに誤配達時の注意文言を追加いたしました。

■ 総合サービスセンター

総合サービスセンターでは、「AIG富士生命の代表者」として、お客さまの人生と向き合うことに誇りと責任を持ち、お客さまに心からの喜びと安堵感を提供することを目指しています。

お客さまからのご照会・ご相談/ご不満・ご要望やご契約後の各種手続き、また、加入を検討されているお客さまからのお問い合わせについて、その背景や真意を汲み取る姿勢を忘れずに、一つひとつの言葉や対応に感謝と笑顔を込めてご案内するように努めています。

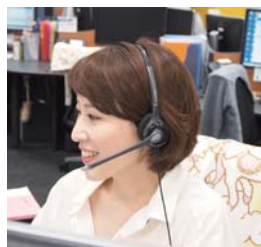
お客さまからのお問合せ内容は、集中管理をしていますので、どのオペレーターが対応しても常に均一なサービスをご提供できる体制を整えています。

今後とも常にお客さまの声に耳を傾け、ご相談・ご照会/ご不満・ご要望をもとにお客さま満足度の追求とお客さま対応の品質向上ならびにサービスラインアップの拡充に努めてまいります。

お気軽に総合サービスセンターにお問合せください。

主な手続きおよびご相談の例

- 契約の内容を確認したい
- 契約者貸付を受けたい
- 住所を変更したい
- 保険料の振替口座を変更したい
- 控除証明書を紛失したので再送してほしい
- 保険金・給付金を請求したい



お問合せ先

AIG富士生命 総合サービスセンター

0120-211-901

お問合せ時間：9：00～18：00
(通話料無料) (土・日・祝日・年末年始を除く)

*ご契約に関する照会の際には証券番号を確認のうえ、契約者ご本人さまよりお電話ください。

ホームページ

当社では、お客さまに必要な情報をスムーズに入手していただけるように、ホームページをご用意しています。保険商品の紹介や、ホームページからの保険のご加入、またご加入後の住所変更等の各種手続きのほか、当社の会社業績や会社概要などを掲載しています。



2017年7月現在のホームページの画面

AIG富士生命ホームページ

<http://www.aig-fuji-life.co.jp>

主なコンテンツ

保険を ご検討中の方	● 目的別で選ぶ ● 人生のイベントで選ぶ ● 家族構成で選ぶ ● 保険商品一覧 ● AIG富士生命健康サービス
保険のご加入	● AIG富士生命ダイレクト (ネット申込み、資料請求)
ご契約者さま	● 保険金請求ガイド ● 契約者貸付ご利用ガイド ● 保険関連諸手続き ● 契約確認制度について ● AIG富士生命健康サービス ● 主な諸利率一覧
AIG富士生命 について	● 会社情報 ● 会社業績 ● 富士火災への業務委託について ● 社会貢献活動のご紹介
保険に関する お問合せ	● 保険関係手続きについて ● 保険に関するお問合せ ● 各営業店案内 ● お客さまの声受付 ● 保険金等のお支払状況
その他	● 熊本地震により被害を受けられた皆さまへ ● 東日本大震災により被害を受けた皆さまへ ● ニュースリリース ● インフォメーション(お知らせ) ● 生命保険料控除に関するご案内 ● Q&A よくあるご質問 ● 重要事項説明書(ご契約のしおり・約款) ● 保険金請求ガイド ● お客さま満足度アンケート集計結果 ● 採用情報 ● 保険代理店募集

ほか

Webを活用した主な情報提供

当社の「商品パンフレット」、「ご契約のしおり・約款」や「会社業績」などを、インターネット上でご覧いただける電子帳票やpdfデータをご用意しております。

■電子パンフレットの掲載

お客さまにインターネットを通じて当社商品の内容をスピーディにご案内できるよう電子パンフレットを掲載しています。



■ Webしおり・約款の掲載

地球環境保護のため、そしてお客さまがいつでもご契約内容をご確認いただけるように、「ご契約のしおり・約款ダウンロード」サイトを掲載しています。

[illegible]

■ ディスクロージャー誌

当社の事業概況や財務状況など、会社の概要を説明した資料、「ディスクロージャー誌」を、保険業法第111条に基づいて作成し、掲載しています。



コーポレートデータ

AIG富士生命の会社の概況および組織について、次のとおりお知らせします。

沿革

当社は、1996年8月8日に設立され、1996年8月27日付で生命保険事業免許を取得した後、1996年10月1日に営業を開始しました。

1996年	8月 10月	富士火災海上保険株式会社の100%子会社として設立 終身保険、定期保険、養老保険等の販売を開始
1997年	8月	通増定期保険の販売を開始
1998年	6月	ホームページを開設
2000年	4月	低解約返戻金型終身保険『E-終身』の販売を開始
2001年	1月 7月	医療保険の販売を開始 がん保険の販売を開始
2002年	6月	通減定期保険の販売を開始
2006年	8月 11月	設立10周年 10周年記念商品、『長期入院一時給付特約(医療保険専用の特約)』『入院ロング』を発売
2007年	1月 12月	来店型保険代理店の新ブランド『みんなの保険プラザ』に出資 イメージファイルとインターネットメールを利用した新契約成立促進システム 『不備解消キット』を稼働開始
2008年	1月 2月 5月	『無解約返戻金型収入保障保険』を発売 『保険料払込免除特約付 無解約返戻金型収入保障保険』を発売 『指定代理請求人特約』の取扱いを開始
2009年	2月 5月	無解約返戻金型医療保険(08)『ゴールドメディ』を発売開始 富士火災の損害保険業の業務代理、事務代行の認可を取得
2010年	3月 6月 10月	引受基準緩和型終身医療保険(10)(無配当)『ゴールドメディ・ワイド』を発売 電話完結型契約者貸付サービスを開始 無解約返戻金型がん療養保険(10)(無配当)『がんベスト・ゴールド』を発売
2011年	2月 5月 7月 8月 10月	無解約返戻金型がん療養保険(10)『がんベスト・ゴールド』の販売件数が1万5,000件を突破 トータルリスクマネジメント型商品『ライフプランパック』を販売開始 責任開始期に関する特約を付加した契約の取扱いを開始 アドバンスクリエイトの株式を取得 アメリカンホームで低解約返戻金型終身保険の販売を開始
2012年	3月 3月 4月 4月 7月 8月 11月	『(無配当)総合福祉団体定期保険』の販売を開始 財務基盤の強化を目的とした30億円の増資を実施(増資後の資本金115億円) 無解約返戻金型介護認定一時金給付保険(11)[無配当] 『愛する家族のために いざという時こどもの世話になりたくない』介護総合サイトを開設 『愛する家族のために いざという時こどもの世話になりたくない保険』の販売を開始 低解約返戻金型介護認定一時金給付保険(一時払)(11)[無配当] 『愛する家族のためにみんなの一時払介護保険』の販売を開始 保有契約件数が50万件を突破 インターネット申込サービス『富士生命ダイレクト(現、AIG富士生命ダイレクト)』を開始
2013年	4月 4月 9月 12月	社名をAIG富士生命保険株式会社に変更 引受基準緩和型終身保険(低解約返戻金型)(2012)『告知が少ないE-終身』および 無選択型終身保険(低解約返戻金型)(2012)の販売を開始 無解約返戻金型収入保障保険、無解約返戻金型優良体収入保障保険 『さいふにやさしい収入保障』の販売を開始 財務基盤の強化を目的とした30億円の増資を実施(増資後の資本金130億円)
2014年	3月 7月 7月	無解約返戻金型医療保険(2013)『さいふにやさしい医療保険』の販売を開始 無解約返戻金型悪性新生物療養保険(2014)『がんベスト・ゴールドα』の販売を開始 長崎県長崎市にコールセンター「長崎コミュニケーションセンター」を新設

2015年	3月	保有契約件数が100万件を突破
	8月	財務基盤の強化を目的とした90億円の増資を実施(資本金および資本準備金の合計額は250億円)
	12月	無解約返戻金型入院一時金給付保険(2015)『医療ベスト・ゴールド』の販売を開始
2016年	2月	沖縄県那覇市にコールセンター「沖縄コミュニケーションセンター」を新設
	3月	生活障害型定期保険[無配当]『生活障がい定期保険』の販売を開始
2017年	3月	がんベスト・ゴールドαの後継商品『新がんベスト・ゴールドα』を発売
	4月	FWDグループが当社全株式を取得

主要な業務の内容

(1) 生命保険の引受

個人保険、個人年金保険および団体保険の引受を行っております。

(2) 資産運用

保険料として収受した金銭については保険業法、内閣府令に基づき安全かつ健全に運用しております。

(3) 他の保険会社の保険業に係る業務の代理・事務の代行

富士火災海上保険株式会社より損害保険業の代理および事務の代行を受託しております。また、当社は富士火災海上保険株式会社およびアメリカンホーム医療・損害保険株式会社に対して、生命保険業務に係る業務の代理および事務の代行を委託しております。

(4) 国債等の窓口販売業務

当該業務は行っておりません。

従業員の内籍・採用状況

(2017年3月31日現在)

区分	2015年度末 在籍数(名)	2016年度末 在籍数(名)	2015年度 採用数(名)	2016年度 採用数(名)	2016年度末	
					平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
内勤職員	729	720	170	74	40.6	3.2
(男子)	370	355	61	37	43.3	3.4
(女子)	359	365	109	37	38.0	3.1
営業職員	—	—	—	—	—	—
(男子)	—	—	—	—	—	—
(女子)	—	—	—	—	—	—

平均給与(内勤職員)

(2017年3月31日現在)

(単位: 千円)

区分	2016年3月	2017年3月
内勤職員	449	496

(注) 平均給与と月額給与は各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。

平均給与(営業職員)

該当ありません。

役員一覧

取締役および監査役

男性 7名 女性 1名(取締役および監査役のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	略 歴
取締役会長 (非常勤)	マイケル・ シュテファン・ ビショップ (1961年 9月6日生)	1980年 ロイズ銀行(現 ロイズTSB銀行) 入社 1998年 ブルーデンシャル・コーポレーション・アジア 2001年 PCA生命保険(韓国) 社長兼CEO 2005年 ブルーデンシャル・コーポレーション・アジア マネージング・ダイレクター 2008年 アクサ・アジア生命保険 地域 CEO 2011年 アクサ・アジア CEO 2017年 当社 取締役会長(非常勤)(現任)
代表取締役 社長	友野 紀夫 (1954年 6月24日生)	1977年 千代田生命保険相互会社(現 ジブラルタ生命保険株式会社) 入社 2001年 AIGスター生命保険株式会社(現 ジブラルタ生命保険株式会社) 取締役 2007年 同社 代表取締役社長 2012年 ジブラルタ生命保険株式会社 取締役副会長 2013年 当社 代表取締役社長 当社 代表取締役社長 兼 CEO(現任)
取締役 (非常勤)	ジュリアン・ マクフィー・ リップマン (1968年 9月16日生)	1987年 エトナ生命保険(現 英国ブルーデンシャル生命保険) 入社 1996年 AIA保険 タイ支店 1999年 ACE保険 シンガポール 2003年 英国ブルーデンシャル生命保険 リージョナル・ダイレクター 2006年 ピーシーエー生命保険株式会社 代表取締役社長 兼 CEO 2010年 チューリッヒ・ファイナンシャル・サービス グローバル・ライフ 2013年 FWDグループ・マネージメント・ホールディングス(香港) グループCOO(現任) 2017年 当社 取締役(非常勤)(現任)
取締役 (非常勤)	クレイグ・ アラン・ メルディアン (1960年 1月16日生)	1981年 アーンスト・アンド・ヤング会計事務所 入社 1984年 ティリングハスト 1997年 米国ブルデンシャル生命保険 国際保険部門 2007年 ニューヨーク生命保険 国際保険部門 2011年 マニユライフ・ファイナンシャル・アジア(香港) CFO 2014年 FWDグループ・マネージメント・ホールディングス(香港) CFO(現任) 2015年 FWD Developments Japan 株式会社 取締役(現任) 2017年 当社 取締役(非常勤)(現任)
取締役 (非常勤)	東福寺 なおみ (1964年 6月14日生)	1985年 三幸エステート株式会社 入社 1997年 日本パシフィック センチュリー グループ株式会社(出向) 2002年 新日本ピーシージー株式会社(出向) 2003年 新日本ピーシージー株式会社 執行役員 COO 2009年 新日本ピーシージー株式会社 代表取締役 パシフィック センチュリー ホテル株式会社 代表取締役(現任) 日本パシフィック センチュリー グループ有限会社 代表取締役(現任) 2011年 ピー・シー・ピー・ディー・インベストメント・リミテッド 日本における代表者(現任) 2015年 FWD Developments Japan 株式会社 取締役(現任) 2017年 当社 取締役(非常勤)(現任)
監査役 (常勤)	阪本 滋 (1951年 12月28日生)	1975年 富士火災海上保険株式会社 入社 2003年 当社 取締役 2011年 当社 監査役(常勤)(現任)
社外監査役 (非常勤)	菅谷 一郎 (1945年 10月22日生)	1973年 AIU保険会社 入社 1992年 同社 取締役 1997年 同社 常務取締役 2000年 同社 専務取締役 2016年 当社 社外監査役(非常勤)(現任)

役職名	氏名	略 歴
社外監査役 (非常勤)	しばた よしひと 柴田 義人 (1965年 7月31日生)	1988年 富士通株式会社 入社 1999年 坂井秀行法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所) 2006年 同事務所パートナー(現任) 2017年 当社 社外監査役(非常勤)(現任)

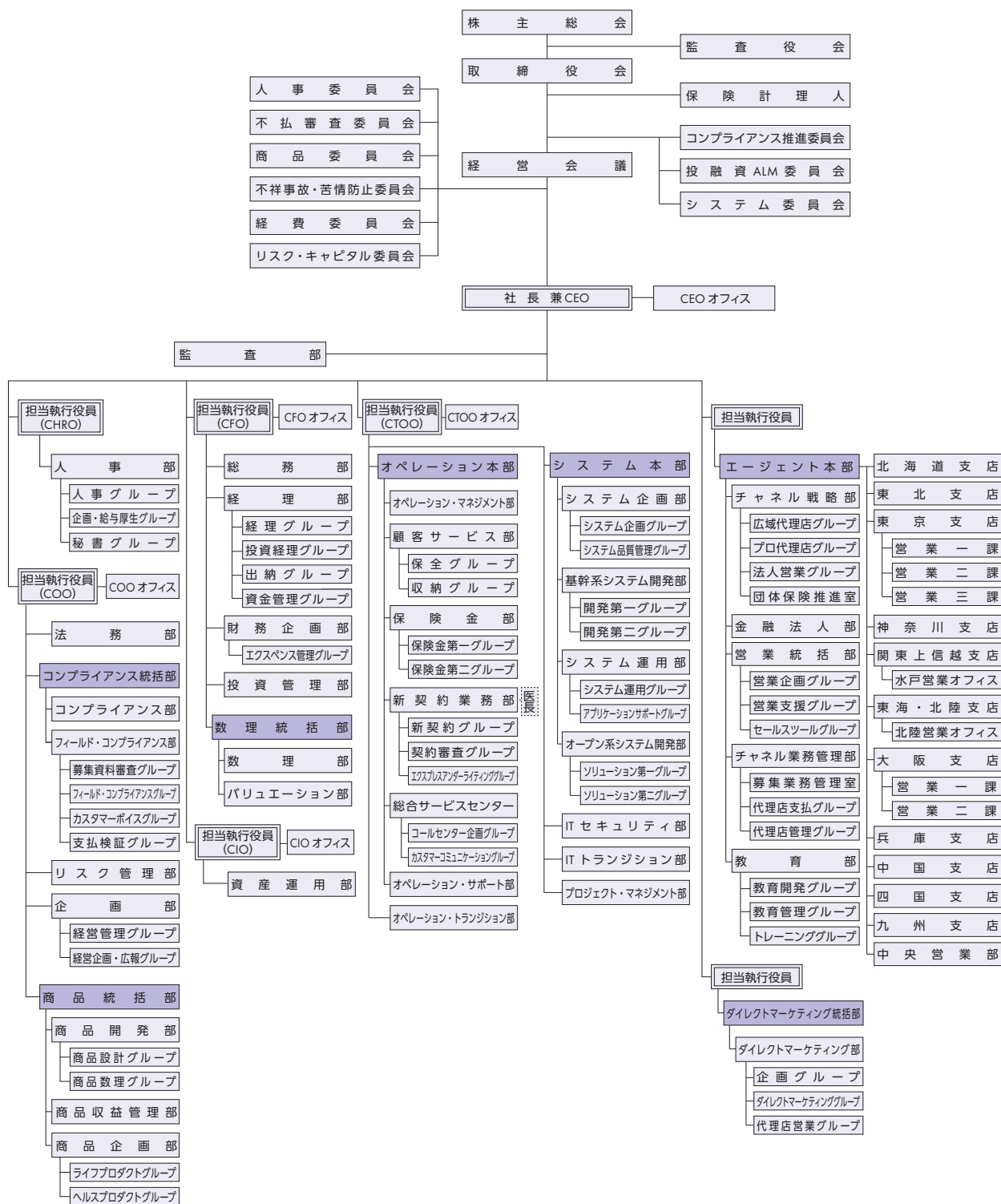
執行役員

代表取締役社長 兼 CEO	友野 紀夫
執行役員 兼 COO	山口 徹
執行役員 兼 CFO	市原 毅
執行役員 兼 CTOO	金田 龍二
執行役員 兼 CHRO	古川 明日香
執行役員 兼 CIO	渡辺 俊生
執行役員 エージェント本部長	堀井 享
執行役員 ダイレクトマーケティング統括部長	梶 幹夫

会計監査人の名称

氏名または名称	新日本有限責任監査法人
---------	-------------

機構図



店舗網一覧

名 称	所 在 地	TEL・FAX
北海道支店	〒060-0003 北海道札幌市中央区北三条西4-1-1 日本生命札幌ビル17F	TEL. 011-231-6631 FAX. 011-231-6651
東北支店	〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町1-8-3 富士火災仙台ビル3F	TEL. 022-221-2521 FAX. 022-221-2550
東京支店	〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-14 靖国九段南ビル8F	TEL. 03-3230-8255 FAX. 03-3230-8263
神奈川支店	〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-4-19 富士火災横浜ビル4F	TEL. 045-285-0610 FAX. 045-285-0605
関東上信越支店	〒370-0801 群馬県高崎市上並榎町382-1 富士火災高崎ビル3F	TEL. 027-364-7227 FAX. 027-364-7231
水戸営業オフィス	〒310-0805 茨城県水戸市中央2-6-29 富士火災水戸ビル2F	TEL. 029-233-0580 FAX. 029-233-0582
東海・北陸支店	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄5-27-12 富士火災名古屋ビル5F	TEL. 052-261-6681 FAX. 052-261-6665
北陸営業オフィス	〒920-0919 石川県金沢市南町5-20 中屋三井ビルディング4F	TEL. 076-232-0501 FAX. 076-232-0512
大阪支店	〒530-8573 大阪府大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪タワーB 22F	TEL. 06-7223-4500 FAX. 06-6375-5126
兵庫支店	〒651-0088 兵庫県神戸市中央区小野柄通3-2-22 富士火災神戸ビル8F	TEL. 078-265-1375 FAX. 078-265-1377
中国支店	〒730-0011 広島県広島市中区基町12-6 富士火災広島ビル9F	TEL. 082-502-7071 FAX. 082-223-3530
四国支店	〒760-8539 香川県高松市磨屋町8-1 富士火災高松ビル8F	TEL. 087-823-2112 FAX. 087-823-2147
九州支店	〒810-8637 福岡県福岡市中央区大名2-4-35 富士火災福岡ビル7F	TEL. 092-771-5916 FAX. 092-771-5912
中央営業部	〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち1-1-12 那覇新都心センタービル6F	TEL. 098-951-2317 FAX. 098-862-4461

資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
1996年8月8日	10,000百万円	10,000百万円	会社設立
2012年3月29日	1,500百万円	11,500百万円	増資
2013年12月27日	1,500百万円	13,000百万円	増資
2015年8月26日	4,500百万円	17,500百万円	増資
2016年6月29日	3,500百万円	21,000百万円	増資
2016年9月30日	1,000百万円	22,000百万円	増資
2016年12月29日	2,000百万円	24,000百万円	増資
2017年3月31日	2,250百万円	26,250百万円	増資

株式の総数

発行する株式の総数	3,000千株
発行済株式の総数	850千株
当期末株主数	1名

株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	850千株	—

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
FWDグループ・ファイナンシャル・サービスーズ・プライベート・リミテッド	850千株	100.0%	—	—

主要株主の状況

名称	所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	総株主の議決権に占める 保有議決権の割合
FWDグループ・ファイナンシャル・サービスーズ・プライベート・リミテッド	シンガポール	972,660千米ドル	持株会社	2013年1月	100.0%

CONTENTS

I. 直近事業年度における事業の概況.....	48
II. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	55
III. 財産の状況	56
IV. 業務の状況を示す指標等	74
V. 特別勘定に関する指標等	98
VI. 保険会社及びその子会社等の状況	98
VII. 生命保険協会「ディスクロージャー開示基準」項目索引	99

決算データは、2017年3月31日現在の数値です。決算データ以外については、別途記載がある場合を除き、2017年7月1日現在の情報です。

I. 直近事業年度における事業の概況

2016年度における事業の概況

事業の経過及び成果等

2016年度会計期間における日本経済は、各種政策により、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続きました。ただし、年度前半には、海外経済で弱さがみられたほか、国内でも、個人消費および民間設備投資は、所得、収益の伸びと比べ力強さを欠いた状況となりました。

生命保険業界におきましては、人口動態や世帯構成の変化に伴う販売チャネル・商品に対する顧客ニーズの多様化、2016年5月施行の改正保険業法、日本銀行による長短金利操作付き量的・質的金融緩和などを受けて、環境変化に適切に対応し、ニーズに合致した販売チャネルの再構築および商品開発に取り組んでいます。

このような状況の中、当社は、2016年8月に設立20周年の節目を迎えましたが、引き続きすべてのお客さまに確かな安心を提供出来るよう、『お客さま目線の取組み』に努めてまいります。

〔商品力の充実〕

第三分野の一時金給付型商品である『がんベスト・ゴールドα』『医療ベスト・ゴールド』を主力に据え、重点的に注力しています。また、保障性商品・法人向け商品でも独自性のある商品を提供し、ユニークで幅広い商品ラインアップの下、適切なポートフォリオ構築を図ってきました。

〔販売チャネルの強化〕

お客さまの多様化するニーズに対応し、販売チャネルの拡充を行ってきました。メインである代理店チャネルに加え、金融機関を通じた商品の販売、インターネット申込サービス「AIG富士生命ダイレクト」を展開しています。今後も、お客さまの多様化するニーズに対応し、引き続き販売チャネルの強化を行ってまいります。

〔サービスレベルの一層の向上〕

当社は、お客さま対応の拠点を、長崎市・那覇市に設置し、業務の効率化とともに、災害発生時におけるお客さま対応業務の継続体制を維持しています。また、2016年度会計期間では、同性パートナーの死亡保険金受取人指定の取扱開始や、熊本地震・台風第10号での災害救助法適用地域における特別取扱対応を実施しています。今後も、お客さまのご要望にお応えする不断の取組みを通じ、お客さまに信頼され、選ばれる保険会社を目指してまいります。

〔経営基盤の強化〕

経営基盤の強化への取組みとしては、保険業法改正対応、募集管理体制整備、ITガバナンス強化、フォワードルッキングなリスク管理強化などに努めてきました。引き続き、経営管理、リスク管理のレベルアップを図るとともに、会社の成長に応じた態勢整備を進めていきます。

なお、2016年度は、財務基盤を強化する目的から、2016年6月に70億円、2016年9月に20億円、2016年12月に40億円、2017年3月に45億円の増資を行いました。

以上の取組みの結果、当期の新契約高は、個人保険10,639億円（前期5,970億円）、団体保険324億円（前期153億円）となり、当期末の保有契約高は個人保険4兆1,991億円（前期末3兆3,143億円）、個人年金保険384億円（前期末399億円）、団体保険2,453億円（前期末2,412億円）、総資産は6,285億円（前期末5,296億円）となりました。

2016年度の収支及び資産運用の概況、責任準備金の状況および推移、今後対処すべき課題は次のとおりです。

（収支の概況）

収入面では、保険料等収入は194,279百万円、資産運用収益は9,925百万円になりました。

一方、支出面では、保険金等支払金82,608百万円、責任準備金等繰入額95,648百万円、資産運用費用1,911百万円、事業費35,939百万円、その他経常費用2,410百万円、経常損失は11,781百万円となり、経常損失から契約者配当準備金繰入額等を控除した結果、当期純損失は12,263百万円となりました。また、基礎利益は、△10,109百万円となりました。

（資産運用の概況）

当期末資産は現金及び預貯金9,894百万円、有価証券563,590百万円、貸付金13,963百万円、有形固定資産748百万円、その他資産14,679百万円等合計で628,510百万円となりました。資産運用収益は9,925百万円、資産運用費用は1,911百万円となりました。なお、逆ざやは、発生していません。

(責任準備金の状況及び推移)

保険業法第116条の規定に基づき、標準責任準備金の対象契約は金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)により、また標準責任準備金の対象とならない契約は平準純保険料式により計算しています。当期は責任準備金繰入額95,648百万円とし、年度末の責任準備金は596,517百万円、ソルベンシー・マージン比率は、1,212.7%となりました。

(今後対処すべき課題)

当社は、2017年4月の株主変更に伴い、新たにFWDグループ傘下となりましたが、引き続き、商品ポートフォリオ・チャネルの最適化、業務の標準化・シンプル化等によるコスト構造の改革に取り組み、生産性・効率性を高め、持続可能な企業価値の成長に努めてまいります。

内部統制基本方針の運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、AIGJHおよび当社が定めた各種基本方針に則り、業務運営を行っています。また、当社はAIGJHとの間に経営管理契約を締結し、グループ全体の経営に影響を与える重要事項の決定に係る承認をAIGJHから取得し、当社の業務の重要事項に係る事前相談および報告をAIGJHに対して行っています。
- (2) 経営ガバナンスの強化について、当社では代表取締役社長及びその他の執行役員が経営を担い、AIGJHのメンバーが取締役(非業務執行)として監査役とともにその監督にあたることで、監督と執行が分離する体制を実施しています。
- (3) 「経理方針」及び「経理規程」に基づき、経営成績と財務状態に関する適正な判断資料を遅滞なく経営層に提供し、保険業法に基づくディスクロージャー誌を作成しています。

2. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、グループ共通の「コンプライアンス基本方針」等に基づき、すべての役職員が高い倫理観をもってコンプライアンスの推進に取り組む体制を整備しています。
- (2) コンプライアンス部門では、「コンプライアンス・マニュアル」を整備・管理し、研修を実施するなど、コンプライアンスを重視する企業文化・理念の徹底を図っています。特に、保険募集に関する法令等遵守の確保、内部通報制度の整備、情報セキュリティの管理、利益相反のおそれのある取引の管理、反社会的勢力に対する取り組みなどを適切に管理、推進する体制を整備しています。
- (3) 内部監査部門は、「内部監査基本方針」等に基づき、被監査部門に対して十分な牽制機能を発揮するための独立性を確保しています。また、グループとして監査の品質、実効性及び効率性を確保する観点から、当社の独立性を確保しつつ、AIGJHに当社の監査を業務委託し、グループ内の監査リソースやノウハウ等の共有が可能となる体制を整えています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、「リスクアペタイト方針」、「リスク管理規程」等に基づき、統合的リスク管理に必要な事項を定め、体制を整備しています。リスク管理部門は、リスクとソルベンシーの自己評価について、取締役会等へ報告しています。
- (2) リスク・キャピタル委員会においてリスク管理・資本管理に必要な事項を決定・審議するとともに、リスク管理・資本管理の状況について報告することで、リスク・資本を管理しています。
- (3) 事業継続管理体制については、「事業継続管理方針」「事業継続管理規程」を定め、事業継続計画の策定や訓練などを実施しています。

4. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、AIGJHグループの経営戦略に則った経営計画を策定し、取締役会等において進捗状況を確認しています。
- (2) 各種社内規程に基づき、意思決定及び業務遂行のルールを明確化することにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備しています。また、取締役会の委任に基づく迅速な意思決定や取締役会の承認を要する重要事項の事前協議などを目的として、経営会議を設置しています。
- (3) ITシステム部門においては、システム委員会の設置、システム本部体制の拡充など、IT活動にかかるガバナンス強化を図っています。

5. 職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 当社は、取締役会・経営会議・各委員会等の重要な会議の議事録をはじめ、取締役の職務執行に係る重要な文書等について作成、保管、管理を行っています。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 当社は、監査役の職務を補助する能力と専門性を有する監査役補助者を1名配置しています。

7. 監査役への報告に関する体制

- (1) 当社は、監査役が監査業務を適切に遂行するために、「監査役への報告事項に関する規程」を制定し、取締役及び使用人が重要情報を適時・適切に報告する体制を整備しています。また「監査役への報告を要する事項一覧」により部門毎の報告事項及び報告タイミングを具体的に定め適切な報告を実施しています。
- (2) 監査役は、取締役会を含む重要な会議等に出席しており、それらの会議において、法令に定める事項や経営に重大な影響を及ぼす事項等について報告を受けています。また、監査役は、AIGJHの監査役と連携を図るなどして、必要に応じてAIGJHの監査役に対して報告を行うことができる体制を整備しています。

8. 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項

- (1) 監査役の職務の執行について生じた費用または債務は、監査役の申請に応じ、代表取締役が確認し当社が速やかに負担しています。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、「監査役への報告事項に関する規程」において取締役等が重要情報や不適切情報を適時・適切に報告することを定め、監査役監査の実効性確保のための体制を整備しています。また「監査役への報告を要する事項一覧」により部門毎の報告事項及び報告タイミングを具体的に定め適切な報告を実施しています。
- (2) 代表取締役は、常勤監査役と重要課題について定例的に意見交換を行い、相互認識と信頼関係を深めています。
- (3) さらに、監査役は、内部監査部門や会計監査人とも定期的な意見交換等を行い、十分に連携を行っています。

※当社は2017年4月の株主変更によりFWDグループの一員となっておりますが、上記の運用状況の概要につきましては、3月末時点の旧株主のものと状況を記載しております。

契約者懇談会開催の概況

当社では現在のところ契約者懇談会は開催していません。

契約者に対する情報提供の実態

(1) 契約締結前の情報提供

- ①保険種類のご案内
- ②商品パンフレット
- ③保険設計書(提案書)
- ④重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)
- ⑤ご契約のしおり・約款

また、商品に関する情報につきましては、当社ホームページにおいても最新の情報をお知らせしています。

(2) 契約締結後の情報提供

- ①業績などに関する情報
 - 「AIG 富士生命ディスクロージャー誌」(本誌内容)
 - 「AIG 富士生命Corporate Guide」(会社案内)
 - 当社ホームページ (<http://www.aig-fuji-life.co.jp>) ※2017年7月1日現在
- ②ご契約者あて個別情報
 - 【総合通知(ご契約内容のお知らせ)】
 - 毎年1回ご契約者あてに、ご加入いただいているご契約内容や業績などに関する情報等についてのご案内を行っています。
 - 【その他各種ご案内】
 - ご契約種類やお手続きの状況に応じて、各種のご案内をお届けしています。

商品に関する情報及びデメリット情報提供の方法

当社では、生命保険のご加入に際し、その商品の仕組みや内容を、デメリットとなる情報も含めて、お客さまに十分ご理解いただくため、つぎのような方法で、商品に関する情報及びデメリット情報を提供しています。

名 称	内 容
保険種類のご案内	当社が販売している全商品について、しくみや特長をわかりやすく記載したもの
商品パンフレット	各商品ごとにしくみや特長をわかりやすく解説したもの
保険設計書	お客さまごとに商品内容を設計し、保障内容・保険料等を記載したもの
重要事項説明書 (契約概要・注意喚起情報) (※)	「ご契約のしおり・約款」のなかでも、特に重要な事項をまとめたもの
ご契約のしおり・約款 (※)	ご加入からお支払いまでの諸手続きなど、重要な事柄を記載した冊子で、各商品の約款がセットになったもの
ご契約いただく内容に関する確認書 (意向確認書)	お申込いただく保険契約がお客さまの要望に合致した内容であることを確認するもの

※ご契約時に、重要事項につき説明を受けたこと、およびご契約のしおり・約款について、Web約款、CD-ROM、冊子のいずれかの方法で受領したことに關し、て、「重要事項説明書兼ご契約のしおり・約款受領確認書」に署名・押印をいただくようにしています。

また、商品に関する情報につきましては、上記の他、当社ホームページ (<http://www.aig-fuji-life.co.jp>) においても、最新の情報をお知らせしています。

新規開発商品の状況

2017年4月2日より「新がんベスト・ゴールドα（無解約返戻金型悪性新生物療養保険（2017））」の販売を開始しました。今後ともお客さまのニーズを分析し、新商品開発の検討を重ねてまいります。

情報システムに関する状況

当社では、機動的なシステム開発体制の整備、および、効率性を重視しつつ、十分なセキュリティを備えたシステム環境の構築に取り組んでいます。

（コンピュータシステム）

生命保険事業の基幹となる情報システムの開発および運用については、汎用コンピュータおよびサーバ等を利用しています。また、全国の拠点にオンライン端末を設置し、業務の効率化・適正化を図っています。2016年度も、安定したシステムインフラの運用を推進しました。

（商品・サービス向上等の取組み）

2016年度は、『新がんベスト・ゴールドα（無解約返戻金型悪性新生物療養保険（2017））』の発売に対応し、また同性パートナーの死亡保険金受取人指定を可能としました。

（コールセンターシステム）

引き続きお客さまからのご要望、ご質問への迅速な対応のために、コールセンターシステムの安定した稼働を推進しました。

（システムリスク対応）

ITセキュリティリスク&コンプライアンスをより強固なものとするための取組みを推進しました。

保険商品一覧

商品の詳細につきましては、商品のパンフレット、重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）、ご契約のしおり・約款、または当社ホームページ（<http://www.aig-fuji-life.co.jp>）をご覧ください。

(1) 個人保険

① 主契約

保 険 種 類	ご利用の目的	商 品 名
終身保険	一生涯の保障をご希望の方へ	終身保険
	一生涯の保障をご希望の方へ (健康に不安のある方向け 簡単な告知でお申込みいただけます)	告知が少ないE-終身 [引]受基準緩和型終身保険(低解約返戻金型)(2012)]
	一生涯の保障をご希望の方へ (健康に不安がある方向け 医師の診査や告知がなく お申込みいただけます)	無選択型終身保険(低解約返戻金型)(2012) ※通信販売のみの取り扱い
定期保険	一定期間の保障を ご希望の方へ	定期保険 優良体定期保険
	一定期間の保障に加えて、 特定疾病(悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中)に なったときの保障をご希望の方へ	特定疾病保障定期保険
	経営者・役員の大型保障を準備するため	生活障がい定期保険 [生活障害型定期保険]
養老保険	一定期間の保障と貯蓄をあわせてご希望の方へ	養老保険
収入保障保険	万一のとき、ご家族に 安定した収入を確保できる保障を ご希望の方へ	さいふにやさしい収入保障 収入保障保険 [無解約返戻金型収入保障保険] 優良体収入保障保険 [無解約返戻金型優良体収入保障保険] レスキューP 収入保障保険 [保険料払込免除特約付無解約返戻金型収入保障保険] レスキューP 優良体収入保障保険 [保険料払込免除特約付無解約返戻金型収入保障保険]
こども保険	お子さまの教育資金の準備をご希望の方へ	5年ごと利差配当付こども保険
がん保険	悪性新生物になったときの 保障をご希望の方へ	新がんベスト・ゴールドα [無解約返戻金型悪性新生物療養保険(2017)]
医療保険	病気やケガの保障をご希望の方へ	さいふにやさしい医療保険 [無解約返戻金型医療保険(2013)] 医療ベスト・ゴールド [無解約返戻金型入院一時金給付保険(2015)]
	病気やケガの保障をご希望の方へ (健康に不安がある方向け 簡単な告知でお申込みいただけます)	ゴールドメディ・ワイド [引]受基準緩和型終身医療保険(10)]

② 特約・特則

※主契約に付加することにより、保障の幅が広がります。ただし、特約・特則の付加については所定の条件があります。

	ご利用の目的		特約・特則名
死亡・高度障害に関する特約	3大疾病（悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中）に備えたい方へ		特定疾病保障定期保険特約
	不慮の事故による死亡・所定の高度障害に対する保障をご希望の方へ		災害割増特約
	不慮の事故による死亡・所定の身体障害状態に対する保障をご希望の方へ		傷害特約
	告知が少ないE-終身専用の特約	不慮の事故による死亡保障を厚くされたい方へ	引受基準緩和用災害割増特約（低解約返戻金型）（2012）
	無選択型終身保険専用の特約		無選択用災害割増特約（低解約返戻金型）（2012）
医療やがんに関する特約・特則	新がんベスト・ゴールドα専用の特約/特則	悪性新生物の診断給付金の保障を厚くされたい方へ	悪性新生物診断給付金割増給付特則
		初めて悪性新生物と診断確定されたときの保障を厚くされたい方へ	悪性新生物初回診断一時金特約（2017）
		上皮内新生物の保障をご希望の方へ	上皮内新生物診断給付金特約（2017）
		がん治療のための先進医療に備えたい方へ	がん先進医療特約（2017）
		抗がん剤治療・放射線治療に備えたい方へ	がん治療給付金特約（2017）
		女性特有のがんの治療に備えたい方へ	女性がんケア特約（2017）
		がん治療のための手術に備えたい方へ	がん手術特約（2017）
		がん性疼痛緩和ケアに備えたい方へ	がん疼痛ケア給付金特約（2017）
	医療ベスト・ゴールド専用の特約/特則	先進医療に備えたい方へ	先進医療特約（2015）
		長期入院に備えたい方へ	継続入院一時金特約（2015）
		3大疾病（悪性新生物・心疾患・脳血管疾患）で所定の状態に該当された場合に保険料の払込を免除されたい方へ	3大疾病保険料払込免除特約（2015）
		悪性新生物・上皮内新生物・心疾患・脳血管疾患の保障を厚くされたい方へ	特定疾病一時金特約（2015）
		入院の保障を厚くされたい方へ	入院保障特約（2015）
		7大生活習慣病（がん[悪性新生物/上皮内新生物]・糖尿病・心疾患・高血圧性疾患・脳血管疾患・腎疾患・肝疾患）による入院の保障を厚くされたい方へ	7大生活習慣病無制限特則
		病気やケガで手術を受けた場合の保障を厚くされたい方へ	手術総合保障特約（2015）
		指定難病に備えたい方へ	指定難病一時金特約（2015）
		健康に過ごせた場合に給付金を受け取りたい方へ	無事故給付金特則

	さいふにやさしい 医療保険 専用の特約/特則	先進医療に備えたい方へ	先進医療特約 (2013)
		放射線治療に備えたい方へ	放射線治療特約 (2013)
		7大生活習慣病 (悪性新生物・糖尿病・心疾患・高血圧性疾患・脳血管疾患・腎疾患・肝疾患) に備えたい方へ	7大生活習慣病特約 (2013)
		健康に過ごせた場合に 給付金を受け取りたい方へ	無事故給付金特則
	ゴールドメディ・ワイド 専用の特約	先進医療に備えたい方へ	引受基準緩和型 先進医療特約 (10)
		健康に過ごせた場合に 給付金を受け取りたい方へ	引受基準緩和型 無事故給付金特約 (10)
保険料の払込免除に 関する特約	3大疾病 (悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中) により所定の状態に該当された場合や、所定の身体障害状態・要介護状態に該当された場合に、保険料払込の免除をご希望の方へ		保険料払込免除特約
保険金等のお受け取りや 保障内容の変更に 関する特約	余命6ヶ月以内と判断されたとき 生存中に保険金の受け取りをご希望の方へ		リビング・ニーズ特約
	主契約の死亡保障を年金支払へ変更されたい方へ		5年ごと利差配当付 年金支払移行特約
	主契約の死亡保障を介護保障へ変更されたい方へ		5年ごと利差配当付 介護保障移行特約
	保険金を年金支払に変更されたい方へ		5年ごと利差配当付 年金払特約
	保険金等の受取人が、保険金等を請求できない所定の事情があるときに、指定代理請求人による代理請求をご希望の方へ		指定代理請求人特約

(2) 団体向け商品

商品名	主な機能
団体定期保険	・ 企業等、団体の所属員等の自助努力による保障確保の機会の提供
総合福祉団体定期保険 無配当総合福祉団体定期保険	・ 企業等、団体の福利厚生規程 (弔意金規程等) に基づく給付の支払財源の確保 ・ 所属員等の死亡等により生じる、代替雇用者の採用育成費用など、団体が負担すべき諸費用の財源確保 (ヒューマン・ヴァリュー特約を付加した場合)
団体信用生命保険	・ 住宅ローン等の債権保全および債務者・遺族の生活保障

Ⅱ.直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

● フロー指標

(単位:百万円)

項 目	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
経常収益	88,977	119,016	148,651	160,920	206,737
経常利益又は経常損失(△)	△404	△443	△1,404	△9,225	△11,781
基礎利益	△1,681	△2,163	△919	△10,556	△10,109
当期純利益又は当期純損失(△)	△882	△888	△1,889	△9,761	△12,263

● スtock指標

(単位:百万円)

項 目	2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末	2016年度末
資本金の額 (発行済株式の総数)	11,500 (260千株)	13,000 (320千株)	13,000 (320千株)	17,500 (500千株)	26,250 (850千株)
総資産	335,147	390,283	454,538	529,680	628,510
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	312,458	366,435	427,156	500,868	596,517
貸付金残高	12,077	12,511	12,758	13,348	13,963
有価証券残高	308,524	354,303	406,116	469,057	563,590
ソルベンシー・マージン比率	1,253.5%	1,265.3%	1,188.7%	1,009.2%	1,212.7%
従業員数(名)	462	524	617	729	720
保有契約高	2,459,367	2,799,669	3,155,951	3,595,581	4,482,959
個人保険	2,196,713	2,538,738	2,876,757	3,314,392	4,199,181
個人年金保険	47,671	44,267	42,073	39,944	38,437
団体保険	214,982	216,664	237,120	241,245	245,339
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

Ⅲ.財産の状況

1. 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2015年度末 2016年3月31日現在	2016年度末 2017年3月31日現在	科 目	2015年度末 2016年3月31日現在	2016年度末 2017年3月31日現在
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金 及 び 預 貯 金	12,728	9,894	保 険 契 約 準 備 金	504,500	599,932
預 貯 金	12,728	9,894	支 払 準 備 金	3,112	2,949
有 価 証 券	469,057	563,590	責 任 準 備 金	500,868	596,517
国 債	314,566	374,138	契約者配当準備金	519	465
地 方 債	2,400	2,400	代 理 店 借	3,582	2,142
社 債	27,223	34,097	再 保 険 借	604	862
株 式	480	679	そ の 他 負 債	5,257	5,139
外 国 証 券	115,836	152,274	未 払 法 人 税 等	29	33
そ の 他 の 証 券	8,552	—	未 払 金	37	162
貸 付 金	13,348	13,963	未 払 費 用	1,747	2,396
保 険 約 款 貸 付	13,329	13,947	預 り 金	215	274
一 般 貸 付	19	16	金 融 派 生 商 品	261	102
有 形 固 定 資 産	346	748	リ ー ス 債 務	34	12
建 物	208	553	資 産 除 去 債 務	136	279
リ ー ス 資 産	32	11	仮 受 金	2,794	1,879
その他の有形固定資産	105	183	退 職 給 付 引 当 金	31	38
無 形 固 定 資 産	1,714	1,607	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	53	44
ソ フ ト ウ ェ ア	1,701	1,517	特 別 法 上 の 準 備 金	806	957
その他の無形固定資産	12	89	価 格 変 動 準 備 金	806	957
代 理 店 貸	2	7	繰 延 税 金 負 債	2,470	2,278
再 保 険 貸	19,795	24,257			
そ の 他 の 資 産	13,159	14,679	負 債 の 部 合 計	517,308	611,394
未 収 金	8,954	11,340	(純 資 産 の 部)		
前 払 費 用	155	137	資 本 金	17,500	26,250
未 収 収 益	1,521	1,582	資 本 剰 余 金	7,500	16,250
預 託 金	450	480	資 本 準 備 金	7,500	16,250
金 融 派 生 商 品	2,070	1,027	利 益 剰 余 金	△18,981	△31,245
仮 払 金	8	111	そ の 他 利 益 剰 余 金	△18,981	△31,245
そ の 他 の 資 産	0	0	繰 越 利 益 剰 余 金	△18,981	△31,245
貸 倒 引 当 金	△473	△237	株 主 資 本 合 計	6,018	11,254
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,353	5,861
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	6,353	5,861
			純 資 産 の 部 合 計	12,371	17,115
資 産 の 部 合 計	529,680	628,510	負債及び純資産の部合計	529,680	628,510

貸借対照表の注記

2015年度末	2016年度末
1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は次の通りであります。 (1) 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。 (2) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券）については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。 (3) その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 2. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は、80,392百万円、時価は103,518百万円です。また、責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は次の通りです。資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。デュレーション・マッチングの有効性については定期的に検証を行っております。なお、小区分は以下の通りです。 (1) 5年ごと利差配当商品区分 （ただし、一部保険種類・保険契約を除く） (2) 無配当商品区分 (3) 医療・がん商品区分 3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 4. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の通りであります。 ・有形固定資産（リース資産を除く）は、定額法により行っております。 ・所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。 5. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は次の通りであります。 ・退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 ・数理計算上の差異の処理年数 10年 ・過去勤務費用の処理年数 10年	1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は次の通りであります。 (1) 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。 (2) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券）については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。 (3) その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 2. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は、80,512百万円、時価は98,002百万円です。また、責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は次の通りです。資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。デュレーション・マッチングの有効性については定期的に検証を行っております。なお、小区分は以下の通りです。 (1) 5年ごと利差配当商品区分 （ただし、一部保険種類・保険契約を除く） (2) 無配当商品区分 (3) 医療・がん商品区分 3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 4. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の通りであります。 ・有形固定資産（リース資産を除く）は、定額法により行っております。 ・所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により行っております。 5. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積った回収不能額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は次の通りであります。 ・退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 ・数理計算上の差異の処理年数 10年 ・過去勤務費用の処理年数 10年

2015年度末	2016年度末
8. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当年度末要支給額を計上しております。 9. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 10. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンスリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 11. ヘッジ会計の方法は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会)に従い、外貨建債券に対する為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。 12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用として計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 13. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方法により計算しております。 - 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) - 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定による将来にわたっての健全性を確保するための責任準備金を追加して積み立てることとしております。これによる当年末の積立残高は784百万円であります。 14. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。 15. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次の通りであります。 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生保事業の社会性および保険商品(負債)の特性を考慮した運用を行うことを基本方針とし、安全性を優先して長期的・安定的に収益確保を図るとともに、ALM管理体制の充実を図り、リスク管理の強化に努めております。この方針に基づき、具体的には、債券については、信用リスク軽減のため格付けの高い国内の公社債を中心としてポートフォリオに組み入れております。株式、投資信託については、保有ポートフォリオの見直しを行うとともに、収益機会の多様化を目的としてリスク許容度の範囲を定めて運用を行っております。また、貸付については、保険約款貸付を中心とした運用を行っており、デリバティブについては、外貨建債券に対する為替変動リスクをヘッジする目的で活用しております。なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクの管理にあたっては、金利・株式などの市場環境の変化により資産の価値が変動し、損失を被るリスクを、また信用リスクの管理にあたっては、信用供与先の財務状況悪化等により資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをバリュエーション・アット・リスク(VaR: 予想最大損失額)による計量化手法を用いて定量的にリスク量の把握を行い、許容されるリスク	8. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当年度末要支給額を計上しております。 9. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 10. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンスリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 11. ヘッジ会計の方法は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会)に従い、外貨建債券に対する為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について時価ヘッジを行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。 12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用として計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 13. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方法により計算しております。 - 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) - 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定による将来にわたっての健全性を確保するための責任準備金を追加して積み立てることとしております。これによる当年末の積立残高は271百万円であります。 14. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。 15. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次の通りであります。 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生保事業の社会性および保険商品(負債)の特性を考慮した運用を行うことを基本方針とし、安全性を優先して長期的・安定的に収益確保を図るとともに、ALM管理体制の充実を図り、リスク管理の強化に努めております。この方針に基づき、具体的には、債券については、信用リスク軽減のため格付けの高い国内の公社債を中心としてポートフォリオに組み入れております。株式、投資信託については、保有ポートフォリオの見直しを行うとともに、収益機会の多様化を目的としてリスク許容度の範囲を定めて運用を行っております。また、貸付については、保険約款貸付を中心とした運用を行っており、デリバティブについては、外貨建債券に対する為替変動リスクをヘッジする目的で活用しております。なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクの管理にあたっては、金利・株式などの市場環境の変化により資産の価値が変動し、損失を被るリスクを、また信用リスクの管理にあたっては、信用供与先の財務状況悪化等により資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをバリュエーション・アット・リスク(VaR: 予想最大損失額)による計量化手法を用いて定量的にリスク量の把握を行い、許容されるリスク

2015年度末				2016年度末			
量の範囲内にコントロールしています。 主な金融資産および金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。				量の範囲内にコントロールしています。 主な金融資産および金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。			
(単位:百万円)				(単位:百万円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額		貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	12,728	12,728	—	(1) 現金及び預貯金	9,894	9,894	—
(2) 有価証券	468,967	552,149	83,182	(2) 有価証券	563,499	618,063	54,563
満期保有目的の債券	246,123	306,180	60,056	満期保有目的の債券	346,884	383,959	37,074
責任準備金対応債券	80,392	103,518	23,126	責任準備金対応債券	80,512	98,002	17,489
その他有価証券	142,450	142,450	—	その他有価証券	136,101	136,101	—
(3) 貸付金	13,348	13,348	—	(3) 貸付金	13,963	13,963	—
保険約款貸付	13,329	13,329	—	保険約款貸付	13,947	13,947	—
一般貸付	19	19	—	一般貸付	16	16	—
(4) 金融派生商品	1,809	1,809	—	(4) 金融派生商品	924	924	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,808	1,808	—	ヘッジ会計が適用されているもの	924	924	—
金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しています。				金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しています。			
(1) 現金及び預貯金 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。				(1) 現金及び預貯金 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。			
(2) 有価証券 ・市場価格のある有価証券 3月末日の市場価格等によっております。 ・市場価格のない有価証券 情報ベンダーから提示された価格、もしくは取引金融機関等から提示された価格等によっております。 なお、非上場株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められるため有価証券には含めておりません。 当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、90百万円であります。				(2) 有価証券 ・市場価格のある有価証券 3月末日の市場価格等によっております。 ・市場価格のない有価証券 情報ベンダーから提示された価格、もしくは取引金融機関等から提示された価格等によっております。 なお、非上場株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められるため有価証券には含めておりません。 当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、90百万円であります。			
(3) 貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。 一般貸付は、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。				(3) 貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。 一般貸付は、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。			
(4) 金融派生商品 為替予約取引の時価の算定には、先物為替相場を使用しております。				(4) 金融派生商品 為替予約取引の時価の算定には、先物為替相場を使用しております。			
16. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の該当はありません。				16. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の該当はありません。			
17. 有形固定資産の減価償却累計額は312百万円であります。				17. 有形固定資産の減価償却累計額は335百万円であります。			
18. 関係会社に対する金銭債権の総額は5,866百万円、金銭債務の総額は404百万円であります。				18. 関係会社に対する金銭債権の総額は6,677百万円、金銭債務の総額は472百万円であります。			
19. 繰延税金資産の総額は、6,624百万円、繰延税金負債の総額は、2,535百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、6,560百万円であります。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、繰越欠損金2,967百万円、保険契約準備金1,678百万円、保険料の税務調整額719百万円、税法に定める減価償却資産損金算入限度超過額282百万円、価格変動準備金225百万円であります。 繰延税金負債の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差				19. 繰延税金資産の総額は、10,038百万円、繰延税金負債の総額は、2,330百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、9,985百万円であります。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、繰越欠損金6,281百万円、保険契約準備金1,779百万円、保険料の税務調整額375百万円、税法に定める減価償却資産損金算入限度超過額365百万円、価格変動準備金268百万円であります。 繰延税金負債の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差			

2015年度末	2016年度末																				
額2,470百万円であります。 当年度における法定実効税率は28.85%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額△26.97%、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正△1.62%であります。 (法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正) 「所得税法等の一部を改正する法律(平成28年法律第15号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げが行われることになりました。これに伴い、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の28.85%から28.00%となりました。 この税率変更により、繰延税金負債は75百万円減少しております。	額2,278百万円であります。 当年度における法定実効税率は28.24%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額△28.01%であります。																				
20.貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機等があります。	20.貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機等があります。																				
21.契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。 <table> <tr> <td>当期首現在高</td><td>499百万円</td></tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td><td>335百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>355百万円</td></tr> <tr> <td>当期末現在高</td><td>519百万円</td></tr> </table>	当期首現在高	499百万円	当期契約者配当金支払額	335百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金繰入額	355百万円	当期末現在高	519百万円	21.契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。 <table> <tr> <td>当期首現在高</td><td>519百万円</td></tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td><td>345百万円</td></tr> <tr> <td>利息による増加等</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td><td>291百万円</td></tr> <tr> <td>当期末現在高</td><td>465百万円</td></tr> </table>	当期首現在高	519百万円	当期契約者配当金支払額	345百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金繰入額	291百万円	当期末現在高	465百万円
当期首現在高	499百万円																				
当期契約者配当金支払額	335百万円																				
利息による増加等	0百万円																				
契約者配当準備金繰入額	355百万円																				
当期末現在高	519百万円																				
当期首現在高	519百万円																				
当期契約者配当金支払額	345百万円																				
利息による増加等	0百万円																				
契約者配当準備金繰入額	291百万円																				
当期末現在高	465百万円																				
22.保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は156百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は3,240百万円であります。	22.担保に供されている資産の額は、再保険貸6,420百万円であります。																				
23.1株当たりの純資産額は24,743円85銭であります。	23.保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は113百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は3,885百万円であります。																				
24.責任準備金には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に付した部分に相当する責任準備金64,055百万円を含んでおります。	24.1株当たりの純資産額は20,136円9銭であります。																				
25.平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は19,072百万円であります。	25.責任準備金には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に付した部分に相当する責任準備金101,234百万円を含んでおります。																				
26.保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は883百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。	26.平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は23,700百万円であります。																				
27.退職給付に関する事項は次のとおりであります。	27.保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は900百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。																				
(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	28.退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。																				

2015年度末	2016年度末																																																																																																																																																						
(2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>700百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>147百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>9百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の</td><td></td></tr> <tr> <td>当期発生額</td><td>△35百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△79百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の当期発生額</td><td>574百万円</td></tr> <tr> <td>転籍者受入による増加額</td><td>125百万円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>1,442百万円</td></tr> </table> ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>744百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>16百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の</td><td></td></tr> <tr> <td>当期発生額</td><td>△31百万円</td></tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td><td>130百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△79百万円</td></tr> <tr> <td>転籍者受入による増加額</td><td>124百万円</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>905百万円</td></tr> </table> ③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>1,442百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>△905百万円</td></tr> <tr> <td></td><td>537百万円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>49百万円</td></tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td><td>△555百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>31百万円</td></tr> </table> ④退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>147百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>9百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△16百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の</td><td></td></tr> <tr> <td>当期の費用処理額</td><td>△4百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の</td><td></td></tr> <tr> <td>当期の費用処理額</td><td>19百万円</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る</td><td></td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>155百万円</td></tr> </table> ⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>債券</td><td>41.6%</td></tr> <tr> <td>株式</td><td>35.6%</td></tr> <tr> <td>現金及び預金</td><td>8.2%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>14.6%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100.0%</td></tr> </table> ⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑦数理計算上の差異の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>割引率</td><td>1.00%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>2.00%</td></tr> </table> (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、52百万円であります。	期首における退職給付債務	700百万円	勤務費用	147百万円	利息費用	9百万円	数理計算上の差異の		当期発生額	△35百万円	退職給付の支払額	△79百万円	過去勤務費用の当期発生額	574百万円	転籍者受入による増加額	125百万円	期末における退職給付債務	1,442百万円	期首における年金資産	744百万円	期待運用収益	16百万円	数理計算上の差異の		当期発生額	△31百万円	事業主からの拠出額	130百万円	退職給付の支払額	△79百万円	転籍者受入による増加額	124百万円	期末における年金資産	905百万円	積立型制度の退職給付債務	1,442百万円	年金資産	△905百万円		537百万円	未認識数理計算上の差異	49百万円	未認識過去勤務費用	△555百万円	退職給付引当金	31百万円	勤務費用	147百万円	利息費用	9百万円	期待運用収益	△16百万円	数理計算上の差異の		当期の費用処理額	△4百万円	過去勤務費用の		当期の費用処理額	19百万円	確定給付制度に係る		退職給付費用	155百万円	債券	41.6%	株式	35.6%	現金及び預金	8.2%	その他	14.6%	合計	100.0%	割引率	1.00%	長期期待運用収益率	2.00%	(2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>1,442百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>118百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>14百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の</td><td></td></tr> <tr> <td>当期発生額</td><td>40百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△84百万円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>1,532百万円</td></tr> </table> ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>905百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>24百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の</td><td></td></tr> <tr> <td>当期発生額</td><td>245百万円</td></tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td><td>154百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△84百万円</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>1,245百万円</td></tr> </table> ③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td><td>1,532百万円</td></tr> <tr> <td>年金資産</td><td>△1,245百万円</td></tr> <tr> <td></td><td>287百万円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>249百万円</td></tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td><td>△498百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>38百万円</td></tr> </table> ④退職給付に関連する損益 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>118百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>14百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△24百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の</td><td></td></tr> <tr> <td>当期の費用処理額</td><td>△5百万円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の</td><td></td></tr> <tr> <td>当期の費用処理額</td><td>57百万円</td></tr> <tr> <td>確定給付制度に係る</td><td></td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>160百万円</td></tr> </table> ⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>債券</td><td>40.9%</td></tr> <tr> <td>株式</td><td>42.7%</td></tr> <tr> <td>現金及び預金</td><td>2.6%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>13.8%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100.0%</td></tr> </table> ⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑦数理計算上の差異の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>割引率</td><td>1.00%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>2.75%</td></tr> </table> (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、66百万円であります。	期首における退職給付債務	1,442百万円	勤務費用	118百万円	利息費用	14百万円	数理計算上の差異の		当期発生額	40百万円	退職給付の支払額	△84百万円	期末における退職給付債務	1,532百万円	期首における年金資産	905百万円	期待運用収益	24百万円	数理計算上の差異の		当期発生額	245百万円	事業主からの拠出額	154百万円	退職給付の支払額	△84百万円	期末における年金資産	1,245百万円	積立型制度の退職給付債務	1,532百万円	年金資産	△1,245百万円		287百万円	未認識数理計算上の差異	249百万円	未認識過去勤務費用	△498百万円	退職給付引当金	38百万円	勤務費用	118百万円	利息費用	14百万円	期待運用収益	△24百万円	数理計算上の差異の		当期の費用処理額	△5百万円	過去勤務費用の		当期の費用処理額	57百万円	確定給付制度に係る		退職給付費用	160百万円	債券	40.9%	株式	42.7%	現金及び預金	2.6%	その他	13.8%	合計	100.0%	割引率	1.00%	長期期待運用収益率	2.75%
期首における退職給付債務	700百万円																																																																																																																																																						
勤務費用	147百万円																																																																																																																																																						
利息費用	9百万円																																																																																																																																																						
数理計算上の差異の																																																																																																																																																							
当期発生額	△35百万円																																																																																																																																																						
退職給付の支払額	△79百万円																																																																																																																																																						
過去勤務費用の当期発生額	574百万円																																																																																																																																																						
転籍者受入による増加額	125百万円																																																																																																																																																						
期末における退職給付債務	1,442百万円																																																																																																																																																						
期首における年金資産	744百万円																																																																																																																																																						
期待運用収益	16百万円																																																																																																																																																						
数理計算上の差異の																																																																																																																																																							
当期発生額	△31百万円																																																																																																																																																						
事業主からの拠出額	130百万円																																																																																																																																																						
退職給付の支払額	△79百万円																																																																																																																																																						
転籍者受入による増加額	124百万円																																																																																																																																																						
期末における年金資産	905百万円																																																																																																																																																						
積立型制度の退職給付債務	1,442百万円																																																																																																																																																						
年金資産	△905百万円																																																																																																																																																						
	537百万円																																																																																																																																																						
未認識数理計算上の差異	49百万円																																																																																																																																																						
未認識過去勤務費用	△555百万円																																																																																																																																																						
退職給付引当金	31百万円																																																																																																																																																						
勤務費用	147百万円																																																																																																																																																						
利息費用	9百万円																																																																																																																																																						
期待運用収益	△16百万円																																																																																																																																																						
数理計算上の差異の																																																																																																																																																							
当期の費用処理額	△4百万円																																																																																																																																																						
過去勤務費用の																																																																																																																																																							
当期の費用処理額	19百万円																																																																																																																																																						
確定給付制度に係る																																																																																																																																																							
退職給付費用	155百万円																																																																																																																																																						
債券	41.6%																																																																																																																																																						
株式	35.6%																																																																																																																																																						
現金及び預金	8.2%																																																																																																																																																						
その他	14.6%																																																																																																																																																						
合計	100.0%																																																																																																																																																						
割引率	1.00%																																																																																																																																																						
長期期待運用収益率	2.00%																																																																																																																																																						
期首における退職給付債務	1,442百万円																																																																																																																																																						
勤務費用	118百万円																																																																																																																																																						
利息費用	14百万円																																																																																																																																																						
数理計算上の差異の																																																																																																																																																							
当期発生額	40百万円																																																																																																																																																						
退職給付の支払額	△84百万円																																																																																																																																																						
期末における退職給付債務	1,532百万円																																																																																																																																																						
期首における年金資産	905百万円																																																																																																																																																						
期待運用収益	24百万円																																																																																																																																																						
数理計算上の差異の																																																																																																																																																							
当期発生額	245百万円																																																																																																																																																						
事業主からの拠出額	154百万円																																																																																																																																																						
退職給付の支払額	△84百万円																																																																																																																																																						
期末における年金資産	1,245百万円																																																																																																																																																						
積立型制度の退職給付債務	1,532百万円																																																																																																																																																						
年金資産	△1,245百万円																																																																																																																																																						
	287百万円																																																																																																																																																						
未認識数理計算上の差異	249百万円																																																																																																																																																						
未認識過去勤務費用	△498百万円																																																																																																																																																						
退職給付引当金	38百万円																																																																																																																																																						
勤務費用	118百万円																																																																																																																																																						
利息費用	14百万円																																																																																																																																																						
期待運用収益	△24百万円																																																																																																																																																						
数理計算上の差異の																																																																																																																																																							
当期の費用処理額	△5百万円																																																																																																																																																						
過去勤務費用の																																																																																																																																																							
当期の費用処理額	57百万円																																																																																																																																																						
確定給付制度に係る																																																																																																																																																							
退職給付費用	160百万円																																																																																																																																																						
債券	40.9%																																																																																																																																																						
株式	42.7%																																																																																																																																																						
現金及び預金	2.6%																																																																																																																																																						
その他	13.8%																																																																																																																																																						
合計	100.0%																																																																																																																																																						
割引率	1.00%																																																																																																																																																						
長期期待運用収益率	2.75%																																																																																																																																																						

2015年度末	2016年度末
28.金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。	29.金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2015年度 2015年4月1日から 2016年3月31日まで	2016年度 2016年4月1日から 2017年3月31日まで
	金 額	金 額
経 常 収 益	160,920	206,737
保 険 料 等 収 入	147,009	194,279
保 険 料	111,861	140,188
再 保 険 収 入	35,148	54,091
資 産 運 用 収 益	11,755	9,925
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	8,296	9,249
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	7,914	8,849
貸 付 金 利 息	382	399
そ の 他 利 息 配 当 金	—	0
有 価 証 券 売 却 益	3,458	331
有 価 証 券 償 還 益	0	108
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	—	235
そ の 他 運 用 収 益	0	0
そ の 他 経 常 収 益	2,156	2,531
年 金 特 約 取 扱 受 入 金	387	1,011
保 険 金 据 置 受 入 金	1,643	1,279
支 払 備 金 戻 入 額	—	163
そ の 他 の 経 常 収 益	125	77
経 常 費 用	170,145	218,518
保 険 金 等 支 払 金	64,489	82,608
保 険	5,972	8,161
年 金	875	1,105
給 付	8,294	8,313
解 約 返 戻 金	12,575	12,856
そ の 他 返 戻 金	768	693
再 保 険 料	36,002	51,479
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	73,965	95,648
支 払 備 金 繰 入 額	253	—
責 任 準 備 金 繰 入 額	73,712	95,648
契 約 者 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額	0	0
資 産 運 用 費 用	907	1,911
支 払 利 息	1	1
有 価 証 券 売 却 損	60	1,134
有 価 証 券 償 還 損	0	0
金 融 派 生 商 品 費 用	373	723
為 替 差 損	0	36
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	469	—
そ の 他 運 用 費 用	1	13
事 業 費 用	28,579	35,939
そ の 他 経 常 費 用	2,203	2,410
保 険 金 据 置 支 払 金	1,301	1,135
税 金	456	585
減 価 償 却 費	398	661
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	39	21
そ の 他 の 経 常 費 用	7	6
経 常 損 失	9,225	11,781
特 別 利 益	1	—
特 別 損 失	152	157
固 定 資 産 等 処 分 益	1	—
固 定 資 産 等 処 分 損	7	6
特 別 法 上 の 準 備 金 繰 入 額	145	150
価 格 変 動 準 備 金	145	150
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額	355	291
税 引 前 当 期 純 損 失	9,731	12,230
法 人 税 及 び 住 民 税	29	33
法 人 税 等 合 計	29	33
当 期 純 損 失	9,761	12,263

損益計算書の注記

2015年度								2016年度							
1. 関係会社との取引による収益の総額は9,739百万円、費用の総額は12,983百万円であります。								1. 関係会社との取引による収益の総額は12,622百万円、費用の総額は17,341百万円であります。							
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券1,147百万円、外国証券199百万円、その他2,111百万円であります。								2. 有価証券売却益の内訳は、その他の証券315百万円、国債等債券10百万円、外国証券5百万円であります。							
3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券2百万円、外国証券58百万円であります。								3. 有価証券売却損の内訳は、その他の証券1,134百万円であります。							
4. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は63百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は704百万円であります。								4. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は42百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は644百万円であります。							
5. 金融派生商品費用には、評価益15百万円が含まれております。								5. 金融派生商品費用には、評価損210百万円が含まれております。							
6. 1株当たりの当期純損失は、22,822円71銭であります。								6. 1株当たりの当期純損失は、18,967円64銭であります。							
7. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額32,318百万円を含んでおります。								7. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額51,631百万円を含んでおります。							
8. 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額32,679百万円を含んでおります。								8. 再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額47,003百万円を含んでおります。							
9. 関連当事者との取引に関する内容は以下の通りです。								9. 関連当事者との取引に関する内容は以下の通りです。							
親会社及び法人主要株主等 (単位:百万円)								親会社及び法人主要株主等 (単位:百万円)							
属 性	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科 目	期末残高	属 性	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科 目	期末残高
親会社	富士火災 海上保険 株式会社	(被所有) 直接 100%	当社の経営 管理とそれ に付帯する 業務、及び 役員の兼任	第三者割 当による 新株発行	9,000	—	—	親会社	富士火災 海上保険 株式会社	(被所有) 直接 100%	当社の経営 管理とそれ に付帯する 業務、及び 役員の兼任	第三者割 当による 新株発行	17,500	—	—
取引条件及び取引条件の決定方針等 第三者割当により、一株につき50,000円にて18万株の新株を発行しております。								取引条件及び取引条件の決定方針等 第三者割当により、一株につき50,000円にて35万株の新株を発行しております。							
兄弟会社等 (単位:百万円)								兄弟会社等 (単位:百万円)							
属 性	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科 目	期末残高	属 性	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科 目	期末残高
親会社の子会社	American International Reinsurance Co., Ltd.	なし	再保険 取引先	再保険収 入(注1)	9,735	再保険貸	5,760	親会社の子会社	American International Reinsurance Co., Ltd.	なし	再保険 取引先	再保険収 入(注)	12,620	再保険貸	6,604
				再保険料 (注1)	8,994	再保険借	13					再保険料 (注)	11,837	再保険借	15
親会社の子会社	American General Life Insurance Company	なし	有価証券 の売買	有価証券 の購入 (注2)	14,684	—	—	取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) 再保険取引については、再保険協約書の定めにより決定しております。							
取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1) 再保険取引については、再保険協約書の定めにより決定しております。 (注2) 有価証券売買取引については、市場の実勢価格を勘案して決定しております。								取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) 再保険取引については、再保険協約書の定めにより決定しております。							
10.金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。								10.金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。							

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	2015年度 2015年4月1日から 2016年3月31日まで	2016年度 2016年4月1日から 2017年3月31日まで
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	△9,731	△12,230
減価償却費	398	661
支払備金の増減額 (△は減少)	253	△163
責任準備金の増減額 (△は減少)	73,712	95,648
契約者配当準備金積立利息繰入額	0	0
契約者配当準備金繰入額	355	291
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	469	△235
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	25	6
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	14	△9
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	145	150
利息及び配当金等収入	△8,296	△9,249
有価証券関係損益 (△は益)	△3,024	1,419
支払利息	1	1
為替差損益 (△は益)	0	36
有形固定資産関係損益 (△は益)	6	6
代理店貸の増減額 (△は増加)	△1	△4
再保険貸の増減額 (△は増加)	△19	△4,462
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△1,239	△2,570
代理店借の増減額 (△は減少)	1,832	△1,440
再保険借の増減額 (△は減少)	280	257
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	2,825	△184
その他	△1	△26
小計	58,009	67,903
利息及び配当金等の受取額	8,400	9,215
利息の支払額	△1	△1
契約者配当金の支払額	△335	△345
法人税等の支払額	△27	△29
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,044	76,742
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△129,063	△139,643
有価証券の売却・償還による収入	64,219	42,817
貸付けによる支出	△8,828	△8,435
貸付金の回収による収入	8,238	7,820
その他	981	1,079
資産運用活動計	△64,452	△96,362
(営業活動及び資産運用活動計)	(1,592)	(△19,619)
有形固定資産の取得による支出	△45	△456
有形固定資産の売却による収入	16	—
その他	△991	△236
投資活動によるキャッシュ・フロー	△65,472	△97,054
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	9,000	17,500
その他	△22	△22
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,977	17,477
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	9,549	△2,834
現金及び現金同等物期首残高	3,179	12,728
現金及び現金同等物期末残高	12,728	9,894

(注) 現金及び現金同等物の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から概ね3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

4. 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

2015年度						
	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 計 合	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	13,000	3,000	△9,220	6,779	7,860	14,639
当期変動額						
新株の発行	4,500	4,500		9,000		9,000
当期純利益			△9,761	△9,761		△9,761
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△1,506	△1,506
当期変動額合計	4,500	4,500	△9,761	△761	△1,506	△2,268
当期末残高	17,500	7,500	△18,981	6,018	6,353	12,371

(単位:百万円)

2016年度						
	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 計 合	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
			繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	17,500	7,500	△18,981	6,018	6,353	12,371
当期変動額						
新株の発行	8,750	8,750		17,500		17,500
当期純利益			△12,263	△12,263		△12,263
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△492	△492
当期変動額合計	8,750	8,750	△12,263	5,236	△492	4,743
当期末残高	26,250	16,250	△31,245	11,254	5,861	17,115

株主資本等変動計算書の注記

2015年度					2016年度				
1. 発行済株式の種類及び総数は、次のとおりであります。					1. 発行済株式の種類及び総数は、次のとおりであります。				
(単位:株)					(単位:株)				
	当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数		当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
発行済株式					発行済株式				
普通株式	320,000	180,000	—	500,000	普通株式	500,000	350,000	—	850,000
合 計	320,000	180,000	—	500,000	合 計	500,000	350,000	—	850,000
(注) 普通株式の発行済株式総数の増加180,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。					(注) 普通株式の発行済株式総数の増加350,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。				
2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。					2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。				

5. 債務者区分による債権の状況

(単位:百万円)

区 分	2015年度末	2016年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小 計 (対合計比)	(—)	(—)
正常債権	13,497	14,122
合 計	13,497	14,122

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. リスク管理債権の状況

該当ありません。

7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項 目	2015年度末	2016年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	29,140	34,590
資本金等	6,018	11,254
価格変動準備金	806	957
危険準備金	3,774	4,630
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	7,942	7,325
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	45,178	54,976
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△34,579	△44,554
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	5,775	5,704
保険リスク相当額 R_1	1,363	1,458
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	764	886
予定利率リスク相当額 R_2	445	457
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
資産運用リスク相当額 R_3	4,687	4,501
経営管理リスク相当額 R_4	217	219
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,009.2%	1,212.7%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

9. 有価証券等の時価情報（会社計）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位:百万円)

区 分	2015年度末					2016年度末				
	帳簿 価額	時 価	差 損 益			帳簿 価額	時 価	差 損 益		
				うち 差益	うち 差損				うち 差益	うち 差損
満期保有目的の債券	246,123	306,180	60,056	60,056	—	346,884	383,959	37,074	45,571	8,496
責任準備金対応債券	80,392	103,518	23,126	23,126	—	80,512	98,002	17,489	17,489	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	133,626	142,450	8,824	9,255	430	127,962	136,101	8,139	8,241	102
公社債	64,834	72,879	8,045	8,045	—	53,581	60,406	6,825	6,835	9
株式	330	389	58	62	3	330	588	257	257	—
外国証券	60,204	60,629	424	790	365	74,050	75,106	1,056	1,148	92
公社債	60,204	60,629	424	790	365	74,050	75,106	1,056	1,148	92
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	8,256	8,552	296	356	60	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	460,142	552,149	92,007	92,437	430	555,360	618,063	62,702	71,301	8,598
公社債	336,143	412,590	76,447	76,447	—	403,810	456,472	52,661	59,855	7,193
株式	330	389	58	62	3	330	588	257	257	—
外国証券	115,411	130,616	15,205	15,571	365	151,218	161,002	9,783	11,189	1,405
公社債	115,411	130,616	15,205	15,571	365	151,218	161,002	9,783	11,189	1,405
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	8,256	8,552	296	356	60	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 「金銭の信託」については該当ありません。

● 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区 分	2015年度末			2016年度末		
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	246,123	306,180	60,056	240,106	285,677	45,571
公社債	199,123	247,672	48,548	199,106	237,173	38,067
外国証券	47,000	58,507	11,507	41,000	48,503	7,503
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	—	—	—	106,778	98,281	△ 8,496
公社債	—	—	—	79,001	71,818	△ 7,183
外国証券	—	—	—	27,776	26,463	△ 1,313
その他	—	—	—	—	—	—

● 責任準備金対応債券

(単位:百万円)

区 分	2015年度末			2016年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	80,392	103,518	23,126	80,512	98,002	17,489
公社債	72,185	92,038	19,853	72,121	87,074	14,952
外国証券	8,207	11,479	3,272	8,391	10,928	2,536
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

● その他有価証券

(単位:百万円)

区 分	2015年度末			2016年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	101,020	110,275	9,255	106,388	114,629	8,241
公社債	64,834	72,879	8,045	52,481	59,316	6,835
株式	267	329	62	330	588	257
外国証券	29,884	30,674	790	53,576	54,724	1,148
その他の証券	6,034	6,391	356	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	32,605	32,175	△ 430	21,574	21,472	△ 102
公社債	—	—	—	1,100	1,090	△ 9
株式	63	59	△ 3	—	—	—
外国証券	30,320	29,954	△ 365	20,474	20,381	△ 92
その他の証券	2,221	2,161	△ 60	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	2015年度末	2016年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	90	90
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	90	90
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
合 計	90	90

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

① 取引の内容

当社で利用しているデリバティブ取引は以下の通りです。

- 金利関連: 該当ありません。
- 通貨関連: 為替予約取引
- 株式関連: 該当ありません。
- 債券関連: 該当ありません。
- その他: 該当ありません。

② 取組方針

資産運用において安定的な収益確保を目指すために、保有している運用資産に係る市場リスクの軽減（ヘッジ）を目的としたデリバティブ取引を活用しています。

なお、投機的な目的の取引は行わない方針です。

③ 利用目的

当社では、外貨建資産に係る為替リスクヘッジを目的として、デリバティブ取引を利用しています。

なお、外貨建資産に係る為替リスクの回避を目的としたヘッジ取引のうち、ヘッジ会計の適用要件を満たすヘッジ取引については、ヘッジ会計を適用しています。

④ リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引については、市場リスクと信用リスクを有しています。

このうち、市場リスクについては保有している運用資産のリスクヘッジが目的であることから、限定的なものとなっています。

また、取引の相手方の信用リスクについては、信用度の高い取引先を相手方としており、契約が履行されないリスクは小さいものと認識しています。

⑤ リスク管理体制

当社のデリバティブ取引は外貨建資産における為替リスクのヘッジが主であり、現物資産と一体でリスク管理をしています。

各国の為替などの市場動向をモニタリングすると同時に、定期的にポジションや損益状況を把握・分析し、また、計量的な手法なども用いてリスク量を測定することにより、的確に管理を行っています。

2. 定量的情報

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位: 百万円)

区 分	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	—	924	—	—	—	924
ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
合 計	—	924	—	—	—	924

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連924百万円）、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

● 金利関連

該当ありません。

● 通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	2015年度末				2016年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	為替予約								
	売建	10	—	0	0	—	—	—	—
	(米ドル)	10	—	0	0	—	—	—	—
	(英ポンド)	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	(米ドル)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(英ポンド)	—	—	—	—	—	—	—	—
合	計				0				—

(注) 1. 年度末の為替相場は、先物相場を使用しています。

2. 為替予約の時価は、差金決済額 (契約額と時価の差額) を記載しています。

● 株式関連

該当ありません。

● 債券関連

該当ありません。

● その他

該当ありません。

③ ヘッジ会計が適用されているもの

● 金利関連

該当ありません。

● 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2015年度末			2016年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約	外貨建債券						
	売建		55,149	3,090	1,808	50,792	2,500	924
	(米ドル)		40,171	—	1,512	37,896	—	557
	(ユーロ)		11,875	449	171	10,255	217	33
	(英ポンド)		3,102	2,640	125	2,640	2,282	333
合	計				1,808			924

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 為替予約の時価は、差金決済額 (契約額と時価の差額) を記載しています。

● 株式関連

該当ありません。

● 債券関連

該当ありません。

● その他

該当ありません。

10. 経常利益等の明細（基礎利益）

(単位:百万円)

	2015年度	2016年度
基礎利益 A	△10,556	△10,109
キャピタル収益	3,458	331
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	3,458	331
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	434	1,895
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	60	1,134
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	373	723
為替差損	0	36
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	3,023	△1,563
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	△7,532	△11,673
臨時収益	—	748
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	235
その他臨時収益	—	513
臨時費用	1,692	856
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	438	856
個別貸倒引当金繰入額	469	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	784	—
臨時損益 C	△1,692	△107
経常利益 A+B+C	△9,225	△11,781

(注) 1.2015年度の「その他臨時費用」の内訳は、追加責任準備金繰入額784百万円であります。

2.2016年度の「その他臨時収益」の内訳は、追加責任準備金戻入額513百万円であります。

<基礎利益の内訳>

(単位:百万円)

	2015年度	2016年度
基礎利益	△10,556	△10,109
① 危険差損益	6,426	7,794
② 費差損益	△6,419	△4,151
③ 利差損益	1,133	1,116
④ その他の損益	△11,697	△14,869

(注) 1.①危険差損益は、想定した保険金・給付金の支払額と実際に発生した支払額との差から生じる損益です。

2.②費差損益は、想定した事業費と実際の事業費支出との差から生じる損益です。

3.③利差損益は、想定した運用収益(キャピタル損益を除く)と実際の運用収益との差から生じる損益です。

4.④その他の損益は、保険契約に関する損益(①、②および③)以外の損益です。

11. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合

2016年度の計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けています。

(注) PwCあらた有限責任監査法人は、2017年6月12日付の第21期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりました。

これに伴い、当社は新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。

12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合

該当ありません。

13. 財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性

当社取締役社長は、2016年4月1日から2017年3月31日までの財務諸表のすべての重要な事項において記載された内容が適正であることを確認しています。

また、財務諸表の作成に係る内部監査が有効であることを確認しています。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

- (1) 財務諸表の作成にあたって、その業務分担と責任部署が明確化されており、当該責任部署において適切な業務体制が構築されていること。
- (2) 内部監査部門が、当該責任部署における業務の適切性・有効性を検証し、取締役会等へ報告を行う体制にあること。
- (3) 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること。

14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

Ⅳ.業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

2016年度を通じて業績ならびに経営の健全性の向上に努めてまいりました結果、収入面では、保険料等収入は194,279百万円、資産運用収益は9,925百万円になりました。

一方、支出面では、保険金等支払金82,608百万円、責任準備金等繰入額95,648百万円、資産運用費用1,911百万円、事業費35,939百万円、その他経常費用2,410百万円となり、経常損失は11,781百万円となりました。さらに、経常損失から契約者配当準備金繰入額等を控除した結果、当期純損失は12,263百万円となりました。

今後も、さらなる経営基盤の強化に努めるとともに、安定的な収益の確保を目指してまいります。

(2) 保有契約高及び新契約高

【保有契約高】

(単位:千件、百万円)

区 分	2015年度末				2016年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	1,078	107.9%	3,314,392	115.2%	1,151	106.8%	4,199,181	126.7%
個人年金保険	8	96.0%	39,944	94.9%	8	96.8%	38,437	96.2%
団体保険	—	—	241,245	101.7%	—	—	245,339	101.7%
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

【新契約高】

(単位:千件、百万円)

区 分	2015年度						2016年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	112	57.3%	597,022	122.2%	597,022	—	111	98.7%	1,063,984	178.2%	1,063,984	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	15,333	53.2%	15,333	—	—	—	32,465	211.7%	32,465	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

(3) 年換算保険料

【保有契約】

(単位:百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	83,199	116.8%	109,224	131.3%
個人年金保険	2,806	95.7%	2,718	96.8%
合 計	86,006	116.0%	111,942	130.2%
うち医療保障・生前給付保障等	29,831	111.6%	37,421	125.4%

【新契約】

(単位:百万円)

区 分	2015年度		2016年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	16,458	108.7%	31,113	189.0%
個人年金保険	—	—	—	—
合 計	16,458	108.7%	31,113	189.0%
うち医療保障・生前給付保障等	4,256	79.8%	8,994	211.3%

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位:百万円)

区 分			保 有 金 額	
			2015年度末	2016年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	3,304,549	4,190,107
		個人年金保険	—	—
		団体保険	241,245	245,339
		団体年金保険	—	—
		その他共計	3,545,795	4,435,446
	災害死亡	個人保険	(144,231)	(140,751)
		個人年金保険	(52)	(46)
		団体保険	(17,956)	(18,866)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(162,240)	(159,663)
	その他の条件付死亡	個人保険	(6,533)	(6,537)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(6,533)	(6,537)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	9,842	9,074
		個人年金保険	38,963	37,430
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	48,805	46,505
	年金	個人保険	(64)	(59)
		個人年金保険	(5,300)	(5,124)
		団体保険	(0)	(0)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(5,365)	(5,183)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	980	1,007
		団体保険	0	0
		団体年金保険	—	—
		その他共計	981	1,007
入院保障	災害入院	個人保険	(1,181)	(1,983)
		個人年金保険	(0)	(0)
		団体保険	(63)	(66)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(1,244)	(2,050)
	疾病入院	個人保険	(1,207)	(2,008)
		個人年金保険	(0)	(0)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(1,207)	(2,008)
	その他の条件付入院	個人保険	(614)	(590)
		個人年金保険	(0)	(0)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(614)	(590)

- (注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位:件)

区 分		保 有 件 数	
		2015年度末	2016年度末
障害保障	個人保険	13,483	13,069
	個人年金保険	10	9
	団体保険	251,872	250,401
	団体年金保険	—	—
	その他共計	265,365	263,479
手術保障	個人保険	193,337	204,777
	個人年金保険	104	102
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	193,441	204,879

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位:百万円)

区 分		保 有 金 額	
		2015年度末	2016年度末
死亡保険	終身保険	1,398,344	1,470,049
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	1,646,470	2,467,026
	その他共計	3,234,133	4,112,158
生死混合保険	養老保険	68,236	75,901
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	80,258	87,023
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	39,944	38,437
	災害割増特約	65,829	63,873
災害・疾病関係特約	傷害特約	70,927	68,781
	災害入院特約	241	230
	疾病特約	266	253
	成人病特約	4	4
	その他の条件付入院特約	390	401

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
 2. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

(6) 異動状況の推移

① 個人保険

(単位:件、百万円)

区 分	2015年度		2016年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	999,866	2,876,757	1,078,836	3,314,392
新契約	112,674	597,022	111,164	1,063,984
更新	817	3,416	1,060	5,984
復活	4,026	10,766	3,855	8,564
保険金額の増加	9,639	4,258	13,969	5,369
転換による増加	—	—	—	—
その他の増加	19	181	13	39
死亡	1,101	3,615	1,411	3,297
満期	1,484	6,640	1,706	10,236
保険金額の減少	25,071	40,769	28,586	46,252
転換による減少	—	—	—	—
解約	24,552	101,950	27,625	114,133
失効	10,092	22,560	10,437	21,022
その他の減少	1,337	2,474	1,832	4,209
年末現在	1,078,836	3,314,392	1,151,917	4,199,181
(増加率)	(7.9%)	(15.2%)	(6.8%)	(26.7%)
純増加	78,970	437,634	73,081	884,789
(増加率)	(△ 52.1%)	(29.5%)	(△ 7.5%)	(102.2%)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

② 個人年金保険

(単位:件、百万円)

区 分	2015年度		2016年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	9,058	42,073	8,698	39,944
新契約	—	—	—	—
復活	—	—	—	—
金額の増加	7	40	—	—
転換による増加	—	—	—	—
その他の増加	97	394	74	275
死亡	34	148	41	183
支払満了	29	7	35	4
金額の減少	9	82	2	3
転換による減少	—	—	—	—
解約	293	1,702	202	1,043
失効	2	5	4	21
その他の減少	99	617	74	526
年末現在	8,698	39,944	8,416	38,437
(増加率)	(△4.0%)	(△5.1%)	(△3.2%)	(△3.8%)
純増加	△360	△2,129	△282	△1,506
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

③ 団体保険

(単位:件、百万円)

区 分	2015年度		2016年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	3,107,766	237,120	3,105,047	241,245
新契約	11,229	15,333	11,183	32,465
更新	433,574	160,092	445,688	188,983
中途加入	218,102	20,951	222,837	36,845
保険金額の増加	—	1,673	—	3,306
その他の増加	76	63	73	37
死亡	4,067	233	3,818	218
満期	434,807	166,754	451,052	191,183
脱退	226,230	13,210	241,500	28,760
保険金額の減少	—	1,933	—	17,579
解約	564	2,346	435	1,719
失効	23	39	21	89
その他の減少	9	9,472	1	17,993
年末現在	3,105,047	241,245	3,088,001	245,339
(増加率)	(△ 0.1%)	(1.7%)	(△ 0.5%)	(1.7%)
純増加	△2,719	4,124	△17,046	4,094
(増加率)	(△ 101.6%)	(△ 79.8%)	(—)	(△ 0.7%)

(注) 1. 金額は、死亡保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。

2. 件数は、被保険者数を表します。

④ 団体年金保険

(単位:件、百万円)

区 分	2015年度		2016年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	—	—	—	—
新契約	—	—	—	—
年金支払	—	—	—	—
一時金支払	—	—	—	—
解約	—	—	—	—
年末現在	—	—	—	—
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)
純増加	—	—	—	—
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(7) 契約者配当の状況

① 5年ごと利差配当付個人保険・個人年金保険の契約者配当金

イ. 契約者配当金は、責任準備金等の運用益が当社の予定した運用益を超えた場合にご契約後5年ごと（保険期間が5年に満たない場合には保険期間の満了時）にお支払いします。

このため、毎年当該事業年度にかかる責任準備金等の運用益が当社の予定した運用益を超えた場合、契約者配当準備金を積み立てます。逆に、責任準備金等の運用益が当社の予定した運用益を下回ったときは、契約者配当準備金を取り崩します。（契約者配当金は、今後のお支払いを約束するものではなく、また、運用実績等によって変動（増減）し、お支払いできないこともあります。）

ロ. 2016年度は配当基準利回りを1.20%としました。

配当基準利回り

2015年度	2016年度
1.20%	1.20%

〈2016年度決算に基づく契約者配当金の例示〉

● 5年ごと利差配当付低解約返戻金型終身保険の場合

30歳加入、60歳払込満了、男性、月払、保険金500万円

契約年月日	経過年数	保険料	配当金（継続中の契約）
2002年10月1日	15年	8,945円	0円
2007年10月1日	10年	8,795円	0円
2012年10月1日	5年	8,795円	0円

● 5年ごと利差配当付終身保険の場合

30歳加入、60歳払込満了、男性、月払、保険金500万円

契約年月日	経過年数	保険料	配当金（継続中の契約）
1997年10月1日	20年	8,000円	0円
2002年10月1日	15年	10,675円	0円
2007年10月1日	10年	10,500円	0円
2012年10月1日	5年	10,500円	0円

● 5年ごと利差配当付個人年金保険（5年確定年金）の場合

30歳加入、60歳払込満了・年金開始、男性、月払、基本年金120万円

契約年月日	経過年数	保険料	配当金（継続中の契約）
1997年10月1日	20年	12,408円	0円
2002年10月1日	15年	15,072円	0円
2007年10月1日	10年	14,640円	0円

（注）1. 経過年数とは、2017年4月2日から2018年3月31日の間の契約応当日での経過を示しております。

2. 上記配当金は、責任準備金に各年度の利差益配当率（＝配当基準利回り－予定利率）を乗じて計算された金額の通算額（通算額がマイナスの場合は0になります）です。

3. 保険料は口座振替月払の1回分保険料を示します。

5年ごとの契約応当日を迎える保険契約以外につきましても、上記の配当基準利回りにより計算した金額を契約者配当準備金に繰り入れております。

② 団体保険の契約者配当金

団体定期保険等については団体の規模、保険金支払い実績等に応じて契約者配当準備金を積み立てました。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

区 分	2015年度	2016年度
個人保険	15.2%	26.7%
個人年金保険	△5.1%	△ 3.8%
団体保険	1.7%	1.7%
団体年金保険	—	—

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険)

(単位:千円)

区 分	2015年度	2016年度
新契約平均保険金	5,298	9,571
保有契約平均保険金	3,072	3,645

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率 (対年度始)

区 分	2015年度	2016年度
個人保険	20.8%	32.1%
個人年金保険	0.0%	0.0%
団体保険	6.5%	13.5%

(注) 転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率 (対年度始)

区 分	2015年度	2016年度
個人保険	4.3%	4.1%
個人年金保険	4.1%	2.7%
団体保険	1.0%	0.7%

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の率です。

(5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)

(単位:円)

2015年度	2016年度
8,682	9,204

(注) 転換契約は含んでいません。

(6) 死亡率 (個人保険主契約)

件 数 率		金 額 率	
2015年度	2016年度	2015年度	2016年度
1.34‰	1.42‰	1.14‰	0.81‰

(7) 特約発生率(個人保険)

区 分		2015年度	2016年度
災害死亡保障契約	件数	0.081‰	0.168‰
	金額	0.156‰	0.110‰
障害保障契約	件数	0.210‰	0.217‰
	金額	0.054‰	0.052‰
災害入院保障契約	件数	4.137‰	5.775‰
	金額	108.846‰	161.942‰
疾病入院保障契約	件数	47.396‰	47.779‰
	金額	871.772‰	876.013‰
成人病入院保障契約	件数	25.328‰	24.646‰
	金額	427.548‰	498.731‰
疾病・傷害手術保障契約	件数	44.589‰	46.880‰
成人病手術保障契約	件数	—	—

(8) 事業費率(対収入保険料)

2015年度	2016年度
25.5%	25.6%

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位:社)

2015年度	2016年度
9 (2)	9 (2)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約を再保険に付した保険会社数を記載しています。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

2015年度	2016年度
99.0% (1.2%)	99.2% (0.3%)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	2015年度	2016年度
AAA (S&P社)	— (—)	— (—)
AA+ (S&P社)	0.0% (—)	0.0% (—)
AA- (S&P社)	69.3% (1.2%)	72.7% (0.3%)
A+ (S&P社)	30.5% (—)	27.2% (—)
A (S&P社)	0.1% (—)	0.1% (—)
A- (S&P社)	— (—)	— (—)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位:百万円)

2015年度	2016年度
878 (5)	670 (1)

(注) 1. 再保険貸および保険業法施行規則第73条第3項に基づいて積み立てないこととした支払備金を示します。ただし修正共同保険式再保険に係る再保険貸は含んでおりません。
2. () 内には、第三分野保険のうち、保険業法規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約について金額を記載しています。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	2015年度	2016年度
第三分野発生率	23.0%	20.8%
医療(疾病)	24.6%	25.1%
がん	24.2%	24.1%
介護	11.1%	13.7%
その他	4.7%	2.1%

(注) 1. 分子は、発生保険金額及び保険金支払いに係る事業費を含んでいます。
2. 分母は、(年度始保有契約年換算保険料+年度末保有契約年換算保険料)／2により算出しています。

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位:百万円)

区 分		2015年度末	2016年度末
保 険 金	死亡保険金	507	753
	災害保険金	3	10
	高度障害保険金	43	41
	満期保険金	528	25
	その他	8	14
	小 計	1,090	845
年 金		70	125
給付金		1,358	1,382
解約返戻金		580	582
保険金据置支払金		3	2
その他共計		3,112	2,949

(2) 責任準備金明細表

(単位:百万円)

区 分		2015年度末	2016年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	468,815	563,777
	個人年金保険	28,231	28,054
	団体保険	46	53
	団体年金保険	—	—
	その他	—	—
	小 計	497,094	591,886
危険準備金		3,774	4,630
合 計		500,868	596,517

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合 計
2015年度末	457,953	39,140	—	3,774	500,868
2016年度末	546,861	45,024	—	4,630	596,517

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高 (契約年度別)

① 責任準備金の積立方式、積立率

		2015年度末	2016年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	平 準 純 保 険 料 式	平 準 純 保 険 料 式
	標準責任準備金 対象外契約	平 準 純 保 険 料 式	平 準 純 保 険 料 式
積立率 (危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。また、団体保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。なお、2016年度は、将来にわたっての健全性を確保するための責任準備金を追加して積み立てております。

② 責任準備金残高 (契約年度別)

(単位:百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
1996年度～2000年度	77,334	2.00%～3.10%
2001年度～2005年度	86,851	1.50%
2006年度～2010年度	168,951	1.50%
2011年度	39,314	1.50%
2012年度	55,591	1.50%
2013年度	59,298	1.00%
2014年度	41,265	1.00%
2015年度	38,231	0.50%～1.00%
2016年度	24,993	0.00%～1.00%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金 (危険準備金を除く) を記載しています。

なお、内訳については、一部保険数理に基づく合理的な方法により契約年度別に配賦しています。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

該当ありません。

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位:百万円)

	区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	合 計
2015年度	当期首現在高	133	14	351	—	—	—	499
	利息による増加	0	0	—	—	—	—	0
	配当金支払による減少	4	1	329	—	—	—	335
	当期繰入額	0	0	354	—	—	—	355
	当期末現在高	129	13	376	—	—	—	519
		(128)	(13)	(—)	(—)	(—)	(—)	(141)
2016年度	当期首現在高	129	13	376	—	—	—	519
	利息による増加	0	0	—	—	—	—	0
	配当金支払による減少	6	1	337	—	—	—	345
	当期繰入額	0	0	291	—	—	—	291
	当期末現在高	122	12	330	—	—	—	465
		(122)	(12)	(—)	(—)	(—)	(—)	(134)

(注) (—) 内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

(単位:百万円)

		当期首残高	当期末残高	当期増減 (△) 額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—	資産の自己査定基準および償却・引当基準により計上
	個別貸倒引当金	473	237	△235	資産の自己査定基準および償却・引当基準により計上
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
	役員退職慰労引当金	53	44	△9	役員の退職慰労金支払いに備えるため計上
	価格変動準備金	806	957	150	保険業法第115条により計上

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位:百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資 本 金	資 本 金	17,500	8,750	—	26,250	
	うち 普 通 株 式	(500千株) 17,500	(350千株) 8,750	—	(850千株) 26,250	
	うち 既発行株式	(500千株) 17,500	(350千株) 8,750	—	(850千株) 26,250	
	計	17,500	8,750	—	26,250	
資 本 剰 余 金	(資本準備金)	7,500	8,750	—	16,250	
	(その他資本剰余金)	—	—	—	—	
	計	7,500	8,750	—	16,250	

(10) 保険料明細表

(単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度
個 人 保 険	110,208	138,590
(うち一時払)	2,182	234
(うち年払)	36,892	60,774
(うち半年払)	1,897	1,949
(うち月払)	69,236	75,631
個 人 年 金 保 険	825	778
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	214	207
(うち半年払)	6	5
(うち月払)	604	565
団 体 保 険	827	818
団 体 年 金 保 険	—	—
その他共計	111,861	140,188

(11) 保険金明細表

(単位:百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2016年度 合計	2015年度 合計
死亡保険金	2,583	—	254	—	—	—	2,837	3,220
災害保険金	16	—	0	—	—	—	16	22
高度障害保険金	127	—	6	—	—	—	133	149
満期保険金	5,150	—	—	—	—	—	5,150	2,562
その他	22	—	—	—	—	—	22	16
合 計	7,900	—	260	—	—	—	8,161	5,972

(12) 年金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2016年度 合計	2015年度 合計
833	271	0	—	—	—	1,105	875

(13) 給付金明細表

(単位:百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2016年度 合計	2015年度 合計
死亡給付金	25	96	—	—	—	—	121	74
入院給付金	1,038	0	2	—	—	—	1,041	905
手術給付金	845	0	—	—	—	—	845	754
障害給付金	3	—	0	—	—	—	3	4
生存給付金	892	—	—	—	—	—	892	1,024
その他	5,407	0	—	—	—	—	5,407	5,530
合 計	8,213	97	2	—	—	—	8,313	8,294

(14) 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2016年度 合計	2015年度 合計
12,293	562	—	—	—	—	12,856	12,575

(15) 減価償却費明細表

(単位:百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率 (%)
有形固定資産	1,083	203	335	748	30.9%
建物	719	109	166	553	23.1%
リース資産	85	21	73	11	86.6%
その他の有形固定資産	278	72	95	183	34.1%
ソフトウェア	2,532	457	1,014	1,517	40.1%
その他	0	0	0	0	83.0%
合 計	3,616	661	1,350	2,265	37.3%

(16) 事業費明細表

(単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度
営 業 活 動 費	12,822	17,284
営 業 管 理 費	1,667	2,519
一 般 管 理 費	14,090	16,135
合 計	28,579	35,939

(17) 税金明細表

(単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度
国 税	184	250
消費税	20	33
地方法人特別税	105	129
印紙税	26	26
登録免許税	31	61
その他の国税	—	—
地 方 税	272	334
地方消費税	5	8
法人住民税	—	—
法人事業税	249	311
固定資産税	3	2
不動産取得税	—	—
事業所税	13	11
その他の地方税	0	—
合 計	456	585

(18) リース取引 <借主側> (通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引)
該当ありません。

(19) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4. 資産運用に関する指標等

(1) 資産運用の概況

① 2016年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

[日本経済]

2017年5月発表の1-3月の実質GDP成長率(前期比)は0.5%とプラス成長を維持しており、年度ベースでも実質GDP成長率(前年度比)は1.3%となりました。2015年度(同1.2%)に引き続き、日本経済は緩やかな回復基調にあります。

[物価]

原油安による電気代やガソリン価格の低下が響き、2016年度(平均)の生鮮食品を除く消費者物価指数(コアCPI)は前年度比0.2%の下落となりました。

[国内長期金利・新発10年国債利回り]

2016年1月末のマイナス金利政策の導入決定を契機に長らくマイナスで推移していましたが、9月、日本銀行は「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」という新たな枠組みに基づき、長期金利を「ゼロ%程度」に誘導するという施策を導入しました。加えて米国金利上昇の影響もあり、11月15日には長らくマイナス圏にあった長期金利は、0.00%まで上昇し、その後プラス圏で推移しています。

(新発10年国債利回り 2016年3月末 △ 0.05% → 2017年3月末 0.07%)

[為替相場]

2016年度前半、ドル円相場は円高基調で推移し、8月には一時100円を下回りましたが、年度後半は米国金利上昇に伴う形で円安基調が加速し、一時118円台をつけました。3月末は112円台前半となりました。

ユーロ円相場については年度前半、円高基調で推移し、一時は111円台をつけましたが、9月の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」という日銀の新たな緩和施策導入以後は、欧州金融政策と比較し、より金融緩和的との見方からユーロ高が進み、3月末は119円台となりました。

(ドル/円 2016年3月末 112.68円 → 2017年3月末 112.19円)

(ユーロ/円 2016年3月末 127.70円 → 2017年3月末 119.79円)

[日経平均株価]

6月に実施されたユーロ離脱の是非を問う英国国民投票で離脱派が賛成多数となると、円高への不安から、当日の日経平均株価は1,200円以上下落し、終値は14,952.02円という2016年度の最安値を記録しました。11月の米国大統領選でのトランプ勝利後は規制緩和、大幅減税といった施策への期待が米国景気回復に伴う金利上昇、ドル高円安期待へとつながり、3月末には日経平均株価は18,000円台となりました。

(日経平均株価 2016年3月末16,758.67円 → 2017年3月末 18,909.26円)

ロ. 当社の運用方針

当社は生命保険事業の社会性および保険商品(負債)の特性を考慮した運用を行うことを基本方針とし、安全性を優先した長期安定的な収益確保を図っています。このため、日本国債並びに高格付けの国内公社債投資を中心とする運用を行っています。

一方、運用資産ポートフォリオの多様化を図るべく、円貨建および為替ヘッジ付きの外国証券(証券化商品含む公社債)への投資についても増加させています。

株式、投資信託については、リスク許容度に鑑み、限定的な運用を行っています。

また、貸付については、引き続き保険約款貸付を中心とした運用を行っています。

ハ. 運用実績の概況

2016年度末の総資産は、前年度末比98,829百万円増加し628,510百万円となりました。

上記運用方針に沿って、運用資産の大半を国内の長期債券を中心に運用した結果、資産運用関係収益は9,925百万円、資産運用関係費用は1,911百万円となりました。

年度末の主な資産構成は、国内公社債が410,636百万円(65.3%)、外国証券が152,274百万円(24.2%)、貸付金が13,963百万円(2.2%)、現預金・コールローンが9,894百万円(1.6%)となりました。

② ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位:百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	12,728	2.4%	9,894	1.6%
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	469,057	88.6%	563,590	89.7%
公社債	344,189	65.0%	410,636	65.3%
株 式	480	0.1%	679	0.1%
外国証券	115,836	21.9%	152,274	24.2%
公社債	115,836	21.9%	152,274	24.2%
株式等	—	—	—	—
その他の証券	8,552	1.6%	—	—
貸付金	13,348	2.5%	13,963	2.2%
保険約款貸付	13,329	2.5%	13,947	2.2%
一般貸付	19	0.0%	16	0.0%
不動産	208	0.0%	553	0.1%
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	34,810	6.6%	40,746	6.5%
貸倒引当金	△ 473	△ 0.1%	△ 237	△ 0.0%
合 計	529,680	100.0%	628,510	100.0%
うち外貨建資産	52,859	10.0%	50,466	8.0%

ロ. 資産の増減

(単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度
現預金・コールローン	9,549	△ 2,834
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	62,940	94,532
公社債	36,561	66,447
株 式	△ 61	199
外国証券	25,315	36,438
公社債	25,315	36,438
株式等	—	—
その他の証券	1,125	△ 8,552
貸付金	589	615
保険約款貸付	591	618
一般貸付	△ 2	△ 2
不動産	10	344
繰延税金資産	—	—
その他	2,521	5,936
貸倒引当金	△ 469	235
合 計	75,142	98,829
うち外貨建資産	14,043	△ 2,393

(2) 運用利回り

区 分	2015年度	2016年度
現預金・コールローン	—	△ 0.00%
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	2.64%	1.61%
うち公社債	2.16%	1.71%
うち株式	4.41%	5.82%
うち外国証券	1.98%	1.87%
貸付金	2.98%	2.93%
うち一般貸付	1.02%	0.96%
不動産	—	—

一般勘定計	2.27%	1.43%
-------	-------	-------

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度
現預金・コールローン	7,710	13,663
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	429,091	505,471
うち公社債	322,488	354,957
うち株式	421	421
うち外国証券	100,361	141,565
貸付金	12,842	13,618
うち一般貸付	19	18
不動産	198	432

一般勘定計	477,049	561,765
うち海外投融資	100,361	141,565

(4) 資産運用収益明細表

(単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度
利息及び配当金等収入	8,296	9,249
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	3,458	331
有価証券償還益	0	108
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	—	235
その他運用収益	0	0
合 計	11,755	9,925

(5) 資産運用費用明細表

(単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度
支払利息	1	1
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	60	1,134
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	0	0
金融派生商品費用	373	723
為替差損	0	36
貸倒引当金繰入額	469	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	1	13
合 計	907	1,911

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度
預貯金利息	—	—
有価証券利息・配当金	7,914	8,849
公社債利息	5,808	6,054
株式配当金	18	24
外国証券利息配当金	1,840	2,538
貸付金利息	382	399
不動産賃貸料	—	—
その他共計	8,296	9,249

(7) 有価証券売却益明細表

(単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度
国債等債券	1,147	10
株式等	—	—
外国証券	199	5
その他共計	3,458	331

(8) 有価証券売却損明細表

(単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度
国債等債券	2	—
株式等	—	—
外国証券	58	—
その他共計	60	1,134

(9) 有価証券評価損明細表

(単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度
国債等債券	—	—
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他共計	—	—

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位:百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	314,566	67.1%	374,138	66.4%
地方債	2,400	0.5%	2,400	0.4%
社 債	27,223	5.8%	34,097	6.1%
うち公社・公団債	11,411	2.4%	17,311	3.1%
株 式	480	0.1%	679	0.1%
外国証券	115,836	24.7%	152,274	27.0%
公社債	115,836	24.7%	152,274	27.0%
株式等	—	—	—	—
その他の証券	8,552	1.8%	—	—
合 計	469,057	100.0%	563,590	100.0%

(13) 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	2015年度末						合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを含む)	
有価証券	6,430	30,443	28,510	20,831	53,266	329,574	469,057
国 債	2,423	19,832	15,085	13,571	33,324	230,329	314,566
地方債	—	—	—	—	—	2,400	2,400
社 債	—	6,043	4,194	533	212	16,237	27,223
株 式	—	—	—	—	—	480	480
外国証券	4,006	4,567	9,230	6,726	19,729	71,575	115,836
公社債	4,006	4,567	9,230	6,726	19,729	71,575	115,836
株式等	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	8,552	8,552
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

(単位:百万円)

区 分	2016年度末						合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを含む)	
有価証券	11,689	30,832	38,835	23,177	59,285	399,770	563,590
国 債	5,541	9,056	13,192	17,826	39,341	289,179	374,138
地方債	—	—	—	—	—	2,400	2,400
社 債	4,024	3,503	2,604	737	—	23,227	34,097
株 式	—	—	—	—	—	679	679
外国証券	2,122	18,272	23,038	4,612	19,944	84,284	152,274
公社債	2,122	18,272	23,038	4,612	19,944	84,284	152,274
株式等	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

(14) 保有公社債の期末残高利回り

区 分	2015年度末	2016年度末
公社債	1.74%	1.54%
外国公社債	2.15%	1.80%

(15) 業種別株式保有明細表

(単位:百万円)

区 分		2015年度末		2016年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
水産・農林業		—	—	—	—
鉱 業		—	—	—	—
建設業		—	—	—	—
製造業	食料品	—	—	—	—
	繊維製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	医薬品	—	—	—	—
	石油・石炭製品	—	—	—	—
	ゴム製品	—	—	—	—
	ガラス・土石製品	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	機械	—	—	—	—
	電気機器	—	—	—	—
	輸送用機器	—	—	—	—
	精密機器	—	—	—	—
	その他製品	—	—	—	—
電気・ガス業		—	—	—	—
情報・運輸・通信業	陸運業	—	—	—	—
	海運業	—	—	—	—
	空運業	—	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
	情報・通信業	—	—	—	—
商業	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
保険・金融業	銀行業	59	12.4%	66	9.8%
	証券、商品先物取引業	—	—	—	—
	保険業	420	87.6%	612	90.2%
	その他金融業	—	—	—	—
不動産業		—	—	—	—
サービス業		—	—	—	—
合 計		480	100.0%	679	100.0%

(16) 貸付金明細表

(単位:百万円)

区 分	2015年度末	2016年度末
保険約款貸付	13,329	13,947
契約者貸付	11,453	12,041
保険料振替貸付	1,876	1,905
一般貸付	19	16
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企業貸付	—	—
(うち国内企業向け)	(—)	(—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	19	16
合 計	13,348	13,963

(17) 貸付金残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	2015年度末						合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	
変動金利	—	—	—	—	—	—	—
固定金利	0	1	2	4	11	—	19
一般貸付計	0	1	2	4	11	—	19

(単位:百万円)

区 分	2016年度末						合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	
変動金利	—	—	—	—	—	—	—
固定金利	0	2	0	10	3	—	16
一般貸付計	0	2	0	10	3	—	16

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳

(単位:百万円)

区 分		2015年度末		2016年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
国内向け	製造業	—	—	—	—
	食 料	—	—	—	—
	織 維	—	—	—	—
	木材・木製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	印 刷	—	—	—	—
	化 学	—	—	—	—
	石油・石炭	—	—	—	—
	窯業・土石	—	—	—	—
	鉄 鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
	電気機械	—	—	—	—
	輸送用機械	—	—	—	—
	その他の製造業	—	—	—	—
	農業・林業	—	—	—	—
	漁 業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
	情報通信業	—	—	—	—
	運輸業、郵便業	—	—	—	—
	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
	金融業、保険業	—	—	—	—
	不動産業	—	—	—	—
	物品賃貸業	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
	宿泊業	—	—	—	—
	飲食業	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
	教育、学習支援業	—	—	—	—
	医療・福祉	—	—	—	—
	その他のサービス	—	—	—	—
	地方公共団体	—	—	—	—
	個人(住宅・消費・納税資金等)	19	100.0%	16	100.0%
	合 計	19	100.0%	16	100.0%
海外向け	政府等	—	—	—	—
	金融機関	—	—	—	—
	商工業(等)	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—
一般貸付計		19	100.0%	16	100.0%

(20) 貸付金使途別内訳

(単位:百万円)

区 分		2015年度末		2016年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
設 備 資 金		—	—	—	—
運 転 資 金		19	100.0%	16	100.0%

(21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

(22) 貸付金担保別内訳

(単位:百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
担保貸付	—	—	—	—
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	—	—	—	—
信用貸付	19	100.0%	16	100.0%
その他	—	—	—	—
一般貸付計	19	100.0%	16	100.0%
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—

(23) 有形固定資産明細表

① 有形固定資産の明細

(単位:百万円)

区 分	2015年度						
	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率
土 地	—	—	—	—	—	—	—
建 物	197	64	6	47	208	116	35.9%
リース資産	53	—	—	21	32	52	61.6%
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	121	35	17	34	105	143	57.8%
合 計	373	99	23	102	346	312	47.5%
うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

(単位:百万円)

区 分	2016年度						
	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率
土 地	—	—	—	—	—	—	—
建 物	208	454	0	109	553	166	23.1%
リース資産	32	—	—	21	11	73	86.6%
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	105	157	5	72	183	95	34.1%
合 計	346	612	6	203	748	335	30.9%
うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

② 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位:百万円)

区 分	2015年度末	2016年度末
不動産残高	208	553
営業用	208	553
賃貸用	—	—
賃貸用ビル保有数(棟)	—	—

(24) 固定資産等処分益明細表

(単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度
有形固定資産	1	—
建 物	0	—
その他	1	—
合 計	1	—

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度
有形固定資産	6	6
土 地	—	—
建 物	5	0
リース資産	—	—
その他	1	5
無形固定資産	0	—
その他	—	—
合 計	7	6
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

① 資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位:百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公社債	52,484	45.1%	50,108	32.8%
株 式	—	—	—	—
現預金・その他	375	0.3%	357	0.2%
小 計	52,859	45.4%	50,466	33.0%

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

(単位:百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—

ハ. 円貨建資産

(単位:百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	63,565	54.6%	102,442	67.0%
小 計	63,565	54.6%	102,442	67.0%

二. 合計

(単位:百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海外投融資	116,425	100.0%	152,909	100.0%

(注) 「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

② 地域別構成

(単位:百万円)

区 分	2015年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
北 米	2,356	2.0%	2,356	2.0%	—	—	—	—
ヨーロッパ	91,247	78.8%	91,247	78.8%	—	—	—	—
オセアニア	1,335	1.2%	1,335	1.2%	—	—	—	—
アジア	—	—	—	—	—	—	—	—
中南米	5,188	4.5%	5,188	4.5%	—	—	—	—
中 東	1,943	1.7%	1,943	1.7%	—	—	—	—
アフリカ	507	0.4%	507	0.4%	—	—	—	—
国際機関	13,256	11.4%	13,256	11.4%	—	—	—	—
合 計	115,836	100.0%	115,836	100.0%	—	—	—	—

(単位:百万円)

区 分	2016年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
北 米	14,859	9.8%	14,859	9.8%	—	—	—	—
ヨーロッパ	100,041	65.7%	100,041	65.7%	—	—	—	—
オセアニア	3,221	2.1%	3,221	2.1%	—	—	—	—
アジア	7,420	4.9%	7,420	4.9%	—	—	—	—
中南米	8,759	5.8%	8,759	5.8%	—	—	—	—
中 東	2,910	1.9%	2,910	1.9%	—	—	—	—
アフリカ	503	0.3%	503	0.3%	—	—	—	—
国際機関	14,557	9.6%	14,557	9.6%	—	—	—	—
合 計	152,274	100.0%	152,274	100.0%	—	—	—	—

③ 外貨建資産の通貨別構成

(単位:百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
米ドル	37,814	71.5%	37,804	74.9%
ユーロ	11,877	22.5%	10,266	20.3%
ポンド	3,168	6.0%	2,395	4.7%
合 計	52,859	100.0%	50,466	100.0%

(28) 海外投融資利回り

2015年度	2016年度
1.98%	1.87%

(29) 公共関係投融資の概況 (新規引受額、貸出額)

該当ありません。

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘 要
繰延資産	0	—	0	0	0	
合 計	0	—	0	0	0	

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

当社の勘定はすべて一般勘定であり、前ページに記載のとおりです。（P68～71）

V.特別勘定に関する指標等

該当ありません。

VI.保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

V

特別勘定に関する指標等

VI

当社及びその子会社等の状況

VII. 生命保険協会「ディスクロージャー開示基準」項目索引

I. 保険会社の概況及び組織	
1. 沿革	40
2. 経営の組織	44
3. 店舗網一覧	45
4. 資本金の推移	46
5. 株式の総数	46
6. 株式の状況	46
7. 主要株主の状況	46
8. 取締役及び監査役	42
9. 会計監査人の氏名又は名前	43
10. 従業員の在籍・採用状況	41
11. 平均給与（内勤職員）	41
12. 平均給与（営業職員）	（該当ありません） 41
II. 保険会社の主要な業務の内容	
1. 主要な業務の内容	41
2. 経営方針	2
III. 直近事業年度における事業の概況	
1. 直近事業年度における事業の概況	48
2. 契約者懇談会開催の概況	50
3. 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例	34
4. 契約者に対する情報提供の実態	50
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	51
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	25
7. 新規開発商品の状況	51
8. 保険商品一覧	27, 52
9. 情報システムに関する状況	51
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	14
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	55
V. 財産の状況	
1. 貸借対照表	56
2. 損益計算書	63
3. キャッシュ・フロー計算書	65
4. 株主資本等変動計算書	66
5. 債務者区分による債権の状況 （破産更生債権及びこれらに準ずる債権）（危険債権） （要管理債権）（正常債権）	67
6. リスク管理債権の状況 （破綻先債権）（延滞債権） （3カ月以上延滞債権）（貸付条件緩和債権）	（該当ありません） 67
7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況 （該当ありません）	67
8. 保険金等の支払能力の充実の状況 ソルベンシー・マージン比率）	67
9. 有価証券等の時価情報（会社計） （有価証券） （金銭の信託） （デリバティブ取引）	68 69 70
10. 経常利益等の明細（基礎利益）	72
11. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	73
12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 （該当ありません）	73
13. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	73
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続すると前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、該当重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 （該当ありません）	73
VI. 業務の状況を示す指標等	
1. 主要な業務の状況を示す指標等 （1）決算業績の概要 （2）保有契約高及び新契約高 （3）年換算保険料 （4）保障機能別保有契約高 （5）個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 （6）異動状況の推移 （7）契約者配当の状況	74 74 74 75 76 76 78
2. 保険契約に関する指標等 （1）保有契約増加率 （2）新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 （個人保険） （3）新契約率（対年度始） （4）解約失効率（対年度始） （5）個人保険新契約平均保険料（月払契約） （6）死亡率（個人保険主契約） （7）特約発生率（個人保険） （8）事業費率（対収入保険料） （9）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 （10）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	79 79 79 79 79 79 80 80 80 80

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	81	(17) 貸付金残存期間別残高	92
(12) 未収受再保険金の額	81	(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	92
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	81	(19) 貸付金業種別内訳	93
3. 経理に関する指標等		(20) 貸付金使途別内訳	93
(1) 支払備金明細表	82	(21) 貸付金地域別内訳	93
(2) 責任準備金明細表	82	(22) 貸付金担保別内訳	94
(3) 責任準備金残高の内訳	82	(23) 有形固定資産明細表	
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	82	(有形固定資産の明細)	94
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	83	(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	94
(6) 契約者配当準備金明細表	83	(24) 固定資産等処分益明細表	94
(7) 引当金明細表	83	(25) 固定資産等処分損明細表	95
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	83	(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	95
(該当ありません)	83	(27) 海外投融資の状況	
(9) 資本金等明細表	84	(資産別明細)	95
(10) 保険料明細表	84	(地域別構成)	96
(11) 保険金明細表	84	(外貨建資産の通貨別構成)	96
(12) 年金明細表	84	(28) 海外投融資利回り	96
(13) 給付金明細表	84	(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	96
(14) 解約返戻金明細表	85	(該当ありません)	96
(15) 減価償却費明細表	85	(30) 各種ローン金利	96
(16) 事業費明細表	85	(31) その他の資産明細表	96
(17) 税金明細表	85	5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	
(18) リース取引	85	(有価証券)	68
(19) 借入金残存期間別残高	85	(金銭の信託)	69
(該当ありません)	85	(デリバティブ取引)	70
4. 資産運用に関する指標等		VII. 保険会社の運営	
(1) 資産運用状況		1. リスク管理の体制	21
(年度の資産の運用概況)	86	2. 法令遵守の体制	18
(ポートフォリオの推移<資産の構成及び資産の増減>)	87	3. 法第二百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	23
(2) 運用利回り	88	4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	19
(3) 主要資産の平均残高	88	5. 個人データ保護について	19
(4) 資産運用収益明細表	88	6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	20
(5) 資産運用費用明細表	89	VIII. 特別勘定に関する指標等	98
(6) 利息及び配当金等収入明細表	89	(該当ありません)	98
(7) 有価証券売却益明細表	89	IX. 保険会社及びその子会社等の状況	
(8) 有価証券売却損明細表	89	(該当ありません)	98
(9) 有価証券評価損明細表	89		
(10) 商品有価証券明細表	89		
(11) 商品有価証券売買高	89		
(12) 有価証券明細表	90		
(13) 有価証券残存期間別残高	90		
(14) 保有公社債の期末残高利回り	91		
(15) 業種別株式保有明細表	91		
(16) 貸付金明細表	92		

FWD富士生命保険株式会社

〒105-8633 東京都港区虎ノ門4-3-20 神谷町 MTビル
Tel. 0120-211-901（お問合せ:総合サービスセンター）
www.fwdfujilife.co.jp



本冊子は責任ある管理がされた森林からの材を含むFSC®
認証紙と環境負荷の少ない植物油インキを使用しています。

2017.09 (W0015C)